平成21年第44回定例会

あわら市議会会議録

平成 21 年 12 月 7 日 開 会 平成 21 年 12 月 24 日 閉 会

あわら市議会

平成21年 第44回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(12月7日)

議事日程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
出席議員3
欠席議員3
地方自治法第121条により出席した者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・3
事務局職員出席者 ************************************
議長開会宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
市長招集挨拶 ************************************
開議の宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
諸般の報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
行政報告6
会議録署名議員の指名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
会期の決定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
議案第88号から議案第100号の一括上程
・委員長報告・総括質疑・討論・採決 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
議案第111号の上程・委員長報告・質疑・討論・採決・・・・・・・・・・・・19
議案第120号から議案第127号の一括上程
・提案理由説明・総括質疑・委員会付託 ・・・・・・・・・・23
議案第128号の上程・提案理由説明・採決・・・・・・・・・・・27
請願第2号の上程・委員会付託 ・・・・・・・・・・・・・28
発議第7号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決 ・・・・・・・・・・・・・・・28
散会の宣言 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
署名議員32
第 2 号(12月14日)
議事日程33
出席議員34
欠席議員 ************************************
地方自治法第121条により出席した者 ・・・・・・・・・・・・・・・・34
事務局職員出席者34
開議の宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
会議録署名議員の指名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
議案第129号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託 ・・・・・・・・・・35
一般質問36
吉 田 太 一 君36
一般質問38
山 田 重 喜 君38

一般質問44
笹 原 幸 信 君 ············44
一般質問
牧 田 孝 男 君
一般質問 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
向 山 信 博 君 ·············66
一般質問 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
八 木 秀 雄 君 ·································
一般質問71
山 川 知一郎 君
曲 / m - ぬ - ね - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
取去の旦台 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 3 号(12月24日)
議事日程 ************************************
欠席議員
地方自治法第121条により出席した者 ····································
事務局職員出席者 ····································
開議の宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
会議録署名議員の指名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
議案第120号から議案第127号、議案第129号、請願第2号の
委員長報告・総括質疑・討論・採決 ・・・・・・・91
発議第8号の提案理由説明・質疑・討論・採決・・・・・・・・・・・・・・105
閉議の宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106
市長閉会挨拶 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
議長閉会挨拶 ************************************
閉会の宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107
署名議員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・108

第44回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日 平成21年12月7日(月) 午前11時40分

- 1. 開会の宣告
- 1.市長招集あいさつ
- 1. 開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

日程第	1	会議録署名議員の指名		
日程第	2	会期の決定		
日程第	3	議案第88号	平成20年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について	
日程第	4	議案第89号	平成20年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決 算の認定について	
日程第	5	議案第90号	平成20年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の 認定について	
日程第	6	議案第91号	平成20年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算の認定について	
日程第	7	議案第92号	平成20年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出 決算の認定について	
日程第	8	議案第93号	平成20年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳 出決算の認定について	
日程第	9	議案第94号	平成20年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳 出決算の認定について	
日程第1	0	議案第95号	平成20年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入 歳出決算の認定について	
日程第1	1	議案第96号	平成20年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定に ついて	
日程第1	2	議案第97号	平成20年度あわら市水道事業会計決算の認定について	
日程第1	3	議案第98号	平成20年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について	
日程第1	4	議案第99号	平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の 認定について	
日程第1	5	議案第 100 号	平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算に	

よる剰余金の処分について

		いるが、かんがんという
日程第16	議案第 111 号	平成21年度あわら市一般会計補正予算(第5号)
日程第17	議案第 120 号	平成21年度あわら市一般会計補正予算(第6号)
日程第18	議案第 121 号	平成21年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第
		2号)
日程第19	議案第 122 号	平成21年度あわら市モーターボート競走特別会計補正
		予算(第1号)
日程第20	議案第 123 号	平成21年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2
		号)
日程第21	議案第 124 号	平成21年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)
日程第22	議案第 125 号	平成21年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第2
		号)
日程第23	議案第 126 号	平成21年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第
		1号)
日程第24	議案第 127 号	平成 2 1 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予
		算(第2号)
日程第25	議案第 128 号	人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第26	請願第 2号	政府への日米間におけるFTA(自由貿易協定)締結に反
		対する意見書提出に関する請願
日程第27	発議第 7号	北陸新幹線の福井県内早期着工に関する意見書

(散 会)

出席議員(18名)

1番 吉 田 2番 森 之 嗣 太一 3番 杉本 隆洋 4番 重喜 山田 Ξ 5番 上 薫 6番 八 木 秀 雄 笹 原 7番 幸信 8番 Ш 川知一郎 9番 北 島 登 10番 山信博 向 11番 坪 \blacksquare 无 工 丸 谷 浩 二 12番 13番 孝 男 14番 牧 田 卯 目 ひろみ 15番 宮 崎 修 16番 Ш Ш 豐 17番 東 川 継 央 18番 杉 \blacksquare 剛

欠席議員(0名)

地方自治法第121条により出席した者

市 長 橋 本 達 也 副 市 長 北島 善 雄 教 育 長 寺 井 高 総務部長 雄 靖 員 道 信 財政部長 田 中 利 幸 市民福祉部長 山岸 利 紀 経済産業部長 土木部長 長谷川 忠 典 坪 田 清 孝 佐 孝 教育部長 会計管理者 博 藤崎 恒美 司 土木部理事 佐々木 瞖 市民福祉部理事 辻 邦 雄 市民福祉部理事 摩垣净心 芦原温泉上水道財産区管理者 竹 内 正 文

事務局職員出席者

 事務局長
 集田
 昇
 事務局長補佐
 山口
 徹

 書
 記
 中 辻 雅 浩

議長開会宣告

議長(丸谷浩二君) ただいまから、第44回あわら市議会定例会を開会いたします。 (午前11時40分)

市長招集挨拶

議長(丸谷浩二君) 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。 (「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 第44回あわら市議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入り、何かと気ぜわしい日が続いております。議員各位には、先月26日 の議会臨時会に引き続いての招集となり、公私ともにご多忙中にもかかわらず本定 例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、さきの衆議院議員総選挙の大勝を受け、9月の半ばに民主党を中心とする 連立政権が発足してから3カ月近くが経過いたしました。

鳩山内閣では自民党からの政権交代を印象づける政策を矢継ぎ早に打ち出しておりますが、外交や予算編成などで閣内不一致が生じるなど、性急な政策転換の混乱が続いております。

また、平成22年度予算の概算要求が95兆円に達したことから、政府の行政刷新会議では、概算要求から無駄を洗い出す、いわゆる事業仕分けを行ったところであります。

この作業は、民主党国会議員や民間有識者らで構成される評価者が三つのワーキンググループに分かれ、あらかじめ抽出された447事業を1事業当たり約1時間でスピード査定するというものであります。

政府主導というよりは財務省ペースで進められているという感は否めないものの、 すべてが公開されるという意義においては、一定の評価はできるものと思っており ます。

しかしながら、この事業仕分けにおいて廃止、縮減または見直しされたもののうち、本市の平成22年度当初予算に影響があるものも含まれていることから、今後の国の予算編成の動向に十分注視する必要があるものと思っております。

また、事業仕分けが進められる一方、政権交代の目玉である、子ども手当、ガソリン税などの暫定税率廃止、高校の実質無償化といった、平成22年度から実施すると明示している、いわゆるマニフェスト事業についての議論が並行して行われております。

特に、子ども手当については、菅国家戦略担当相が一部地方負担を求めることを検討すべきと表明したり、藤井財務相がマニフェストには国が全額払うとは一切書いていないと発言しておりますが、地方に財政負担を転嫁することがないよう強く

要望するものであります。

また、その他のマニフェスト事業の取り扱いに当たっても、見直しの対象とする とともに、地方と協議を行うなど、慎重を期していただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、国、地方を通して、厳しい経済情勢の中にあり、更なる税収の落ち込みが予想されております。

本市におきましても、国同様、なお一層の経費の削減に努めて参りたいと考えております。

ところで、本市におきましては、本年度の本格的な降雪期に備え、除雪対策について万全を期すべく準備を進めており、去る12月1日から来年3月31日までの間、あわら市道路除雪対策本部を建設課に設置したところであります。

新潟地方気象台発表の本年12月からの3カ月予報では、降雪量は平年並みとのことであります。道路除雪につきましては、市及び民間委託除雪機械により、国・県道とアクセスする基幹道路を優先的に実施し、生活道路及び公共施設等へのアクセス道路につきましても最大限の確保を図って参ります。

なお、既に県や他市では実施しておりますが、本市におきましても、市が保有する6台の除雪機械を民間業者へ貸与することにより、除雪作業を効率的かつ的確に行って参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ご案内のとおり、本定例会におきましては、9議案の審議をお願いするものであります。その内訳につきましては、補正予算に関するもの8議案のほか、人権擁護委員候補者の推薦に関するものが1議案となっております。

各議案の内容、提案の趣旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長(丸谷浩二君) 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。 議長(丸谷浩二君) 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長(丸谷浩二君) 諸般の報告を事務局長より行います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 事務局長。

事務局長(柴田 昇君) 諸般の報告をいたします。

平成21年11月26日招集の第43回あわら市議会臨時会において議決されました議案につきましては、11月27日付で市長あてに会議結果の報告を行っております。

今定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配布してあり

ます陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案23件、請願1件、議員発議1件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下14名であります。

以上でございます。

行政報告

議長(丸谷浩二君) 市長の行政報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますが、総務課所管では、防災行政無線整備事業について申し上げます。

防災行政無線整備事業については、合併時からの懸案である市内全域での防災行 政無線の整備を進めるものであります。

昨年度、調査設計業務を終え、本年度と来年度の2カ年で整備工事を完了する予定であり、本年度は金津地区を、来年度は芦原地区の未整備箇所を整備することになっております。

本年度事業の進捗状況でありますが、まず、防災行政無線用の屋外拡声子局の設置箇所については、地元区長等の立ち会いのもと、金津地区の53カ所について既に確定し、10月1日付で地権者と土地の無償による使用貸借契約を締結しております。

整備工事については、屋外拡声子局の鋼管柱の据えつけ作業やスピーカー取りつけ作業を10月21日から開始し、順次進めており、12月の半ば頃には屋外拡声子局関係の整備がすべて終了する見込みであります。

また、庁舎内における同報系及び移動系の親局設備の整備についても、12月半 ば頃から取りかかる予定となっております。

本年度分の工事については来年2月末頃には終えた上で、その後、音達範囲、電 波状況等の確認を行い、必要があれば修正作業を行いたいと考えております。

次に、市民福祉部関係でございますが、健康長寿課所管では、10月20日と2 1日、トリムパークかなづで健康長寿祭を開催いたしました。

当日は、75歳以上の1,216人の皆さんをお迎えし、保育園児の遊戯や吉崎小学校全児童によるオペレッタのほか、プロ歌手によるアトラクションなどを楽しんでいただきました。

また、交通安全寸劇アカデミー賞を受賞した2グループが出演し、高齢者に交通 安全の大切さを訴えていただきました。

次に、経済産業部関係でございますが、観光商工課所管では、あわら市観光協会へ委託し、11月17日から18日までと12月2日から3日までの2回にわたっ

て実施した「モニターツアー」について、ご報告申し上げます。

今回のモニターツアーは、三国競艇でのどきどき体験やボランティアガイドによる三国湊まちなか散策、金津創作の森でのサンドブラスト体験、芦原芸妓とお座敷体験など、本市及び周辺観光地の魅力を組み込んだツアーとなっており、関西地区からの参加者には大いに満喫してもらうことができました。

今後は、モニターの結果を踏まえ、着地型旅行商品の開発と流通への本格的実施 に向けた取り組みをスタートさせ、なお一層の誘客につなげていきたいと考えてお ります。

最後に教育委員会関係でございますが、スポーツ課所管では、総合型地域スポーツクラブの創設に向けた取り組みについて申し上げます。

去る11月22日、農業者トレーニングセンターにおいて、あわら市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会主催による、総合型地域スポーツクラブのPRを兼ねたプレイベントが開催されました。

友人同士や家族連れなど100人を超える市民の皆さんが参加し、17種目のニュースポーツに興味を持って取り組まれ、心地よい汗を流していただきました。

設立準備委員会では、来年2月に「あわらトリムクラブ」を設立する予定であり、 子供からお年寄りまでだれもが気軽にスポーツを楽しめる環境が整備されるよう、 準備を進めているところであります。

市としては、引き続き最大限の支援をして参りたいと考えております。 続いて、文化学習課所管の金津創作の森の事業について申し上げます。

7月25日に開幕した「ムットーニシアター 自動人形師ムットーニ・機械仕掛けの迷宮博物館」は、9月27日まで開催し、9,122人の入場者に観覧していただきました。

会期中は、作家のガイドによる「ナイトツアー」や「上演会」を開催し、作品への理解を深めていただいたほか、関連イベント「プロムナードコンサート」を開催して、市民の皆さんにクラシック音楽を楽しんでいただくなど、当市出身の若手音楽家の紹介に努めました。

次に、恒例の第12回クラフト・マーケットを、10月10日・11日の両日開催いたしました。出店者は審査員による審査を経て決定しておりますが、特にクラフトの部では、春の「アート・フェスタ」とは異なる者を選考し、質の高いマーケット運営を目指しました。

各種一日体験も充実させ、2日間で9,936人の入場者に来場していただきました。

なお、パーク・アンド・ライドによるシャトルバスも運行し、サービス向上に努めております。

以上で行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長(丸谷浩二君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、坪田正武君、 13番、牧田孝男君の両名を指名します。

会期の決定

議長(丸谷浩二君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月24日までの18日間としたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より12月24日までの18日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。 議長(丸谷浩二君) 暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

(午前11時54分)

議長(丸谷浩二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時)

議案第88号から議案第100号の一括上程

・委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長(丸谷浩二君) 日程第3、議案第88号、平成20年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第89号、平成20年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第90号、平成20年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第91号、平成20年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第92号、平成20年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第93号、平成20年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第95号、平成20年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第96号、平成20年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第12、議案第97号、平成20年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第13、議案第98号、平成20年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第13、議案第98号、平成20年

度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第15、議案第100号、平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分 について

以上の議案13件を一括議題とします。

- 議長(丸谷浩二君) これらの議案につきましては、決算審査特別委員会に付託し、 審査願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。
- 議長(丸谷浩二君) 決算審査特別委員長、卯目ひろみ君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長(丸谷浩二君) 14番、卯目委員長。
- 14番(卯目ひろみ君) 議長のご指名がありましたので、決算審査特別委員会のご報告をいたします。

去る9月開催の第42回あわら市議会定例会において、当委員会に付託されました議案第88号から議案第100号までの13議案について10月5日、15日、19日、23日、30日、11月5日、9日の7日間わたりまして、関係理事者の出席を求めて審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

皆様もご承知のとおり、決算の認定は地方自治法に規定する議会の権限のうちで、極めて重要な議決事項の一つとして定められております。決算は本市の重要な経営成績のあらわれであり、その予算がいかに適切に執行されているかを監視し、財政効果が本来の行政効果の目的に適合しているか、住民負担とその使途が適正かつ効率的に行われているか等に重点を置いて、主要事業の成果の確認とあわせて、その処理及び対応について審査して参りました。特にそれぞれの会計における歳入・歳出の内容及びその執行状況を踏まえ、これらが本市の今後の市政運営と長期的な財政計画にどのように結びつくかを主眼として、審査したところであります。

決算書における計数的な内容につきましては、さきの議会において、監査委員から専門的な立場での意見書が提出されておりますので、ここでは、総括的な事項について各課ごとに申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

自主防災組織の設立促進については、嶺北消防組合と連携して、行政区単位で行っていますが、全体の集落数から見ると、年間10組織は大変わずかであります。また、男女共同参画についても、まだまだ一般市民への浸透は浅いように感じられます。自主防災組織については、区への更なる呼びかけを、また、男女共同参画については、職場内での子育て支援などを企業にも積極的に取り組むように呼びかけるべきであるとの意見がありました。

次に、観光商工課と文化学習課にも関連いたしますが、セントピアあわら、金津 創作の森、両方の財団の理事長を市長が兼務していることについてですが、市が財 団に対して補助金を支出していることや、運営の管理指導を行うべき観点から見た とき、市長はこれらの理事長を兼務すべきではないので、見直すべきとの指摘があ りました。また、近い将来において、市内の財団への職員の派遣も行わなくて済むように、財団の自主運営の強化を望むものであります。

ほかには、専門職員のありようについて、技術職員が各課に一、二名配置されているようですが、専門的に設計をチェックできる職員を育成することも考えるべきとの意見があり、業者への委託費も削減できるであろうし、そのほかにもいろいろなメリットを考えれば、研修などもこれからは大切ではないかとの意見もありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

平成23年に福井市が広域圏電算システムから脱退することに伴い、新システム を構築中とのことでしたが、圧縮できる経費を十分に検討して、よい結果が出せる よう望むものであります。

また、本年3月1日に実施された地域力コンテストでは、それなりのよい反響があったことから、まだまだいろんな取り組みを行っている地域がほかにも多数あるので、来年以降も是非継続して実施してほしいとの要望がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

沢地係の水道管布設工事についてですが、下水管布設工事が発生した際の随意契約については、一応の理解はできるものの、その請負率が当初入札を執行した落札率よりも高いことはおかしいのではないかとの指摘があり、理事者からは、変更工事ではなくて別工事であると判断したためであるとの回答がありました。随意契約については、今後のためにも明確な事務規則等を作成するべきであるとの意見がありました。

次に、財政課について申し上げます。

まず、合併特例債94億円の計画状況について問いがあり、有利な起債なので、なるべく、使える事業であれば今後も使っていきたいとの回答でありましたが、この合併特例債については、交付金に算入されることから、今後、交付金が減額されることも十分に考えられるので、慎重に対応してほしいとの強い意見がありました。また、供り換え停滞について、高全利である資金を低金利のと、順次供りかえた。

また、借り換え償還について、高金利である資金を低金利へと、順次借りかえを 進めています。金利が安くなることは市の負担も軽減されるので、今後も続けて進 めてほしいとの要望がありました。

また、平成11年に、当時、芦原町が購入したボート研修地を12億円でセントピアあわらに売却した件の詳細な経緯と、市から支出されている補助金の関係について問いがありましたが、これについては、セントピアあわらに借金を肩がわりさせたものであり、適正な補助金の支出を強く望むものであります。

次に、税務課と収納推進課所管について申し上げます。

入湯税の帳簿検査はどうしているのかとの問いに対して、対象となる旅館は27軒であり、昨年はすべての旅館で検査を実施したが、今年は9旅館で実施し、3年間ですべての旅館を回るようにしているとの回答がありました。各旅館への入湯税の適正な申告と納付の徹底をさらに望むものであります。

市税の現年分の徴収率は、昨年の95.83%から96.85%へと1.02%の増となりましたが、このことについては、市税等徴収嘱託員の増員や、福井県とあわら市の共同徴収チームの設置など、担当課の努力による成果であると認めるところです。その一方で、滞納繰越分の徴収率減や国民健康保険税を含めた市税等で、約1億8,000万円に上る不納欠損額があり、徴収率アップと税負担の公平性の観点から、収納の更なる強化と適正な債権の確保を強く望むものであります。

また、コンビニ収納の件についてですが、23年度から実施予定とのことでありました。コンビニ収納はそれなりの効果が期待できると思われますので、早期の実現を期待するものであります。

次に、市民生活課所管について申し上げます。

一般廃棄物処理手数料で約170万円の収入未済額がありました。これは主に特別ステーション分でありますが、特別に収集している上、滞納することは大変遺憾であり、適正に徴収することを強く望むものであります。

また、交通災害共済加入者が減少していることについて、安い掛金でありながら 自転車の事故などでも対応できるので、加入の方法については、ひとり暮らしの高 齢者などに対し、各区での取り組みに協力・促進できるような配慮を望むものであ ります。

次に、福祉課所管について申し上げます。

保育所の送迎バス運行についてでありますが、現在、芦原地区では月3,000円の負担金を徴収しています。一方、金津地区では、保育所の統廃合時の申し合わせにより、現在は無料となっております。このことから委員からは、両地区の整合性をとる必要があり、検討するべきとの指摘がありました。

また、あわら市では、生活保護者の数が県内でもかなりの数に上っており、今後 も増加が予想される中、何らかの対策が講じられるように強く望むものであります。

また、現在の福祉タクシーは身体障害者の方しか利用できません。しかし、腎臓 透析者など、一人で病院に通えない場合にも利用できるようになることを望んでい ます。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

介護事業について、現在、市と契約している紙おむつしか使用できません。しか し、自分に合った紙おむつを使用したいとの市民の声を聞いているので、対応して ほしいとの要望がありました。

また、健康長寿祭については、毎年同じようなイベントではなく、元気をもらえるような参加型イベントにしてみるなど、変化を考えることも大切ではないかとの意見もありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

地籍調査事業について、調査が非常に遅れており、平成28年度までの第5次計画どおり、早急に調査を進めるよう望むものであります。

次に、水田営農条件整備事業について、JA花咲ふくいに対し、ソバ乾燥調整施

設等への補助金を交付していますが、あわら市内で収穫したソバは施設を使用することができずにいるので、JA側と協議を行うよう強く望むものであり、委員からは、使用できないのであれば補助金の返還も検討するようにとの指摘がありました。

また、環境配慮型漁場保全事業について、水質浄化を進めるため、北潟湖へシジミを長年放流しているのですが、いまだに繁殖の確認ができていないのが現状です。水質浄化のためならば、放流を続ける前に、まず、繁殖しない原因究明を行った上で、今後の対策についての検討をされるよう望むものであります。北潟湖は当市にとっては観光資源であり生活資源でもあるわけですから、ますます水質浄化に努めて、環境問題にも取り組む努力を惜しまないでほしいという意見もありました。

鳥獣害防止総合対策事業については、イノシシの被害が拡大しており、地元の農家では、高齢化や負担金の問題もあり、大変苦慮しておられるようです。更なる固定柵の延伸を早急に進めるとともに、負担金についても検討されるよう強く望むものです。

松くい虫対策について、文化学習課とも関連いたしますが、特に吉崎御坊のお山の松枯れが進んでおります。地上散布や樹幹注入を行ってはいるものの、景観上、大変寂しいものとなっております。関係各課との連携を図り、苗木の植栽など、抜本的な対策を検討されるよう、更なる努力を望むものであります。

また、丘陵地の耕作放棄地については、その解消に努められていることが見受けられますが、しかし、丘陵地には、苗木が大木となり畑として活用できないところも見られ、今後一層の管理と、本来の目的に沿って活用されるよう、市の監視の強化を望むものであります。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

まず、産業団地整備特別会計で2億6,000万円の赤字となっていることから、 古屋石塚テクノパークの2区画の早期売却に一層の努力を強く望んでおります。ま た、委員からは、古屋石塚テクノパークにある石塚橋の拡幅、アクセス道路の整備 など、工業団地のインクラ整備を行うことで、早期売却にもつながるのではないか との意見もありました。

なお、厳しい経済状況の中で、なかなか難しいこととは思いますが、新たな雇用の創出、人口増加につながる企業誘致には、今後も積極的に取り組むよう強く望むものであります。

あわら市観光協会について、今年度より観光協会の組織強化に取り組むとのことでありましたが、あわら市全体の観光づくりに更なる努力を続けてください。これからの観光協会の取り組みにも注目していきたいと思います。

昨今、芦原温泉の入り込み客数が毎年減少していることから、各旅館をはじめ、 観光に携わる方々におかれましては、芦原温泉全体のため、ひいては地域のまちづ くりのために、更なる自助努力をされることも望むものであります。

次に、建設課所管について申し上げます。

現在、各地区の要望事項が大半を占めているのが、門型側溝整備や道路改良工事

であり、これに係る一般財源は約5,000万円となっております。市の単独事業として事業費を増額できないかとの問いがあり、理事者からは毎年たくさんの要望があり、生活地域のインフラ整備は大変重要であるが、なかなか進まないとのことです。門型側溝に限らず、工事費を抑える工法なども早々に検討していただき、市単独事業の充実を望むものであります。

次に、上下水道課所管について申し上げます。

審査の過程では、公共下水道の未認可及び未整備区域の早期完成に係る要望が多数ありました。

また、芦原温泉上水道財産区での水道料金の滞納は、徴収に努力された結果、減っていますが、市の下水道使用料高額滞納者は財産区管内に多く見られることから、互いに十分連携を図り、滞納を減らすようにとの指摘がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

合併はしたものの、市内には制度に違いがあるものが幾つかあります。学校給食においては、完全給食と補食給食の統一及び給食費の一元化。幼稚園での預かり保育と幼保一元化についてなど、市内に違う制度があることは望ましくないので、今後、整合性を検討されるよう望むものであります。

学校整備には多額の費用がかかるものですが、議会よりの提案のもとに、学校施設整備基金として1,000万円の基金が積み立てられています。これについては、引き続き積み立てができるよう、強く望むものであります。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

創作の森財団への運営補助額が多額となっていることから、補助金の限度額の設定、創作の森を取り巻く地域活性化、地域から一層愛され認められるような運営努力をされるように望んでおります。

また、公民館活動では、館長の裁量で使用できる予算を設けて、各館の個性を生かした独自の運営を行うべきとの意見がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

学校開放における体育館使用料の適正な受益者負担を、今後検討されるように望むものであります。

最後に、ケーブルテレビの加入率増加、金属製粗大ごみ収集の隔年での実施についてなどは昨年も指摘されております。理事者には、こういったことが問題の先送りとならないよう検討されることを強く望むものであります。

以上、審査の経過と結果の概要について述べましたが、各所管の審査においては、 財政的見地はもちろん、事務事業の執行方策等については、ほかにも多くの指摘、 要望等を行っております。委員からの要望や意見、また、指摘事項については十分 配慮の上、今後の市政運営に反映されることを強く望んでおります。市民のニーズ を的確に把握しながら、優先順位づけによる事業の取捨選択、さらには創意と工夫 により、一層の効率化と徹底した節減、合理化に、理事者、職員一丸となった取り 組みを今後とも切に望むものであります。 なお、審査の結果につきましては、議案第88号、平成20年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてをはじめ、その他12議案については、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決した次第であります。

以上、決算審査特別委員会の審査結果を申し上げ、報告といたします。

議長(丸谷浩二君) これより、決算審査特別委員長の報告に対する総括質疑を許し ます。

議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これから、議案第88号から議案第100号までの討論、採決 に入ります。

議長(丸谷浩二君) 議案第88号、平成20年度あわら市一般会計歳入歳出決算の 認定について、討論はありませんか。

(「討論あり」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) まず、原案に反対の方の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 議案第88号、平成20年度あわら市一般会計歳入歳出決算 について、反対の討論をさせていただきます。

いつも申し上げておりますが、一つは、この決算の中に北陸新幹線の建設促進に 関する陳情費用等が含まれておりますが、北陸新幹線の建設については、また後ほ ど申し上げますが、現在のスキームでは、新幹線を建設する場合には、並行在来線 は必ず第三セクターにするということが決められております。また、事業費につい ては3分の2を国が、3分の1を地方が負担するということになっております。そ して、この新幹線建設に当たっては、こういうスキームを地方が了解をした場合に 建設をするということになっております。ところが、現在までの促進運動の状況を 見ますと、この第三セクターとなる会社の概要については、全く不透明であります。 どういう規模で、だれが責任を持って運営をするのか、そして、まず北陸線につい て言えば、福井県、石川県、富山県、それぞれ別々に三セクがつくられるのか、全 部あわせて一つの三セク会社となるのか、こういうことも明らかではありません。 まして、一体、これに伴って、地元自治体の負担は幾らになるのか、こういうこと も全く明らかになっておりません。そして、この三セク会社が経営する鉄道は新幹 線と競合する関係上、特急列車は運行しないということにもなっておりますが、こ ういうことについても、ほとんど住民に対してきちんとした説明もなく、地元はも う賛成しているという前提で、どんどん建設、誘致運動が進められている。これは 全く住民を無視していると言わざるを得ないものであります。こういう新幹線建設 運動に、市の財政負担をして進めるということは認められないということでござい ます。

もう一つは、金額はわずかでありますけれども、自衛隊の強力化に対する支出が ございます。今、日本の自衛隊はどんどん拡大をされておりまして、毎年5兆円も の軍事費を使っております。国も地方も大変財政が厳しい折、民主党政権になって、 先ほど事業の見直しが行われましたけれども、この軍事費については全く触れられ ていない状況でございます。こういう、全く見直しもせずにどんどん膨れ上がって、 国家財政を大きく圧迫している軍事費、これらについて何の見直しもすることなく、 そして、憲法9条に反して、拡大解釈によって、どんどんどんどんアメリカの戦略 に組み入れられて、アメリカ軍の一部となって海外に軍事進出をしていく、こうい う自衛隊に協力することも、これは絶対に認められないところでございます。

以上の理由により、この一般会計の決算認定に反対するものでございます。

どうか、同僚各位のご理解をお願い申し上げます。

議長(丸谷浩二君) 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

議長(丸谷浩二君) 討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) これで、討論を終結します。

議長(丸谷浩二君) 議案第88号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立多数です。

したがって、議案第88号、平成20年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定 については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(丸谷浩二君) 議案第89号、平成20年度あわら市国民健康保険特別会計歳 入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) 議案第89号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第89号、平成20年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳 出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(丸谷浩二君) 議案第90号、平成20年度あわら市老人保健特別会計歳入歳 出決算の認定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) 議案第90号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定にすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第90号、平成20年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(丸谷浩二君) 議案第91号、平成20年度あわら市後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) 議案第91号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定にすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第91号、平成20年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(丸谷浩二君) 議案第92号、平成20年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計 歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) 議案第92号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第92号、平成20年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入 歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(丸谷浩二君) 議案第93号、平成20年度あわら市農業集落排水事業特別会 計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) 議案第93号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第93号、平成20年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳 入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(丸谷浩二君) 議案第94号、平成20年度あわら市産業団地整備事業特別会 計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) 議案第94号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第94号、平成20年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決定しました。

議長(丸谷浩二君) 議案第95号、平成20年度あわら市モーターボート競走特別 会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) 議案第95号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第95号、平成20年度あわら市モーターボート競走特別会計 歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決定しまし た。

議長(丸谷浩二君) 議案第96号、平成20年度あわら市公共下水道事業会計決算 の認定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) 議案第96号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第96号、平成20年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

.....

議長(丸谷浩二君) 議案第97号、平成20年度あわら市水道事業会計決算の認定 について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) 議案第97号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第97号、平成20年度あわら市水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第98号、平成20年度あわら市工業用水道事業会計決算 の認定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) 議案第98号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第98号、平成20年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第99号、平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業会 計決算の認定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) 議案第99号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第99号、平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決 算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第100号、平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業 会計決算による剰余金の処分について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) 議案第100号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第100号、平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計 決算による剰余金の処分については、委員長報告のとおり認定されました。

議案第111号の上程・委員長報告・質疑・討論・採決

議長(丸谷浩二君) 日程第16、議案第111号、平成21年度あわら市一般会計 補正予算(第5号)についてを議題とします。

議案第111号につきましては、厚生経済常任委員会に付託し審査を願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

厚生経済常任委員長、笹原幸信君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原委員長。

7番(笹原幸信君) それでは、厚生経済常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会は9月議会閉会後、閉会中の継続審査として、10月2日、10月16日、10月21日、11月2日、11月6日の5日間にわたり、旧芦原庁舎利活用に係る複合施設改修計画について審査いたしました。

以下、審査の過程で論議されました主な事項について申し上げます。

この複合施設改修計画については、5月定例会で実施設計業務委託料が可決され、 計画が実施に向け動き出しました。

まず、10月2日の委員会では、実施設計が10月末にでき上がる予定であるとの報告を受け、平面図と耐震工事等についての概要説明を受けました。工事概要では、当初、概算4億6,000万円が、9月現在で5億7,000万円になるとのことでした。

次に、今回対象となる国交省の集落活性化推進事業費補助金については、約1億9,000万円が見込まれるが、平成21年度分で4,000万円の補助金の内示が来ております。このため、工事出来高で8,500万円が必要であるとの報告を受け

ました。なお、今年の分は内示が来ているが、平成22年度の補助金残1億5,000万円については担保されているのかとの問いに、政権は代わったが、既に実施している案件なので補助金の減額はないとのことですが、委員会としては、22年度の補助金も100%担保される確約がなければ進められないとの意見がありました。当初予算から1億円も増額になっているが、このように金額が高くなると、議会としては不信感を持つことになるとの意見もありました。理事者は、今年4,000万円の補助金をもらうために時間がないと説明しているが、議会としては、審議する時間がない、来年度には回せないかとの問いには、それはできないとの回答でありました。

また、高い地代が問題であり、国の補助金1億9,000万円は、この地代25年で消えてしまう、また、使わない土地はどうするのかとの問いには、駐車スペースを考えると広いが、複合公共施設としての全体の使用を考えるとそうでもない。交渉の中で、一部返還することもあり得ると言ってきたが、複合施設として全体を借りるということで決定したとの説明もありました。

委員会の意見として、補助金が全額担保されなければ前に進められない。地代を考えたとき、建て替えた方が安くなるのではないか。実施設計が10月末にできることになっているが、実施設計ができたからといって即議会を開会するのではなく、十分な協議を持ち、金額も極力抑えてほしいとの要請をいたしました。

なお、委員から芦原南・北幼児園と金津保育所の視察の要望がありましたので、 後日実施するよう福祉課に依頼をしました。

10月16日、2回目の委員会を開催しました。

今回の委員会は前回の委員会での乳幼児施設の視察要望を受け、芦原南幼児園と 北幼児園、そして金津保育所の視察を行いました。

視察後の審議では、芦原南・北幼児園を現状のままで耐震補強してはどうか、別の場所へ建てかえをしてはどうかとの意見や、1億9,000万円の補助金を利用するために、早急過ぎる。補助金も大事であるが、もっと議論が必要である。早急に結論を出すべきではないとの意見がありました。議会としては、芦原庁舎を利活用したいということで賛成したが、工事費が一方的に追加になることを考えると、ずさんであるとの意見も出されました。

私は委員長として、まず、芦原庁舎の利活用について原点に戻す、進める等、いるいろな意見があるが、間もなく実施設計もできてくるので、その時点で結論を出さなければならない。理事者は利活用を強力に推進するのであれば、工事費をできる限り削減するべきである。また、本日、金津保育所を視察したが、その現状はかなり厳しい状況であり、並行して保育所整備計画も検討すべきであると申し入れをいたしました。

11月2日、実施設計ができ上がったことを受け、3回目の委員会を開催しました。

会議冒頭、私の方から、これまでの2回の会議の経過を振り返ると、南・北幼児

園の耐震改修をしてはどうかとか、統合して別の場所に建てかえてはどうか等の意見が出され、芦原庁舎利活用に対する意見が必ずしも一致しておらず、このままでは、実施設計の説明に入る意味がない。今日、ここに至るまで、耐震診断、実施設計料を議決してきたことを考慮するなら、芦原庁舎を利活用することとし、実施設計の説明に入っても良いか諮りたいとの提案を行い、異議なしとの承諾を得て、芦原庁舎を利活用することを前提として会議に入りました。

まず、今回示された概算工事費は、10月2日に示された5億7,000万円から5億3,000万円と、4,000万円の減額になっておりました。ただし、質疑の過程で、特に専門的な質問やどのようにして減額になったのかという質問に対して、説明が十分ではありませんでした。委員会に対する理事者側の準備不足ではないかとの私の問いに、理事者からは、設計が上がったのが10月末で、十分にレクチャーを受けていなかった。設計業者も入れて再度委員会を再開させてほしいとの要請がありましたので、後日、再度委員会を開催することにしました。

そのほか、委員からは、金津保育所を視察したが、講堂にエアコンがない。フロアの水漏れ、遊具、非常用滑り台の不備等の対応をお願いしたいとの要望があり、市長からは、対応できるものはするが、合併協議会で、市内の幼児教育を3年以内に統一するとのことであった。検討委員会では、幼児園化が望ましいとのことであり、幼児教育を一元化すると、金津保育所、金津幼稚園を一緒にしなければならず、現状の場所では狭過ぎるため、どこかに金津幼児園を建てなければならないとの回答がありました。

11月6日、前回の委員会で指摘された専門的な質疑を行うため、4回目の委員会を開催いたしました。

委員会には、設計業者4人の委員会への出席を許可し、質疑に入りました。前回の概算金額5億7,000万円と4,000万円減額になった実施設計金額の比較表が提示されました。まず、概算工事費と比較して、大幅に減額になったのは、耐震工法の変更、電気設備工事、給水工事等の見直しであるとの説明を受けました。複合施設としての設計は、幼児園ということで、自然の材料を使用し、耐震補強については、鉄骨ブレースから一部RC工法に変更しており、空調設備については、2階は既存の室外機をそのまま使用し、室内機を増設するとのことでした。また、1階の室内機は間仕切りが変わるので、移動させながら再利用し、外壁はベージュに変更したいと。幕板等は腐食しているので、価格が一番安い吹きつけをして漏水を防ぐとの説明がありました。

この委員会の最後に、私は、当委員会は提案された議案に納得いくまで審議を尽くし、その上で、賛成、反対、修正等の結論を出していきたいと思っている。決して、理事者の追認機関にはなってはならないと挨拶をして、会議を閉じました。 以上が閉会中の審査であります。

11月26日に、第43回臨時会で当委員会に付託されました議案第111号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第5号)について審査いたしましたので、

論議されました主な事項について申し上げます。

まず、観光商工課では、緊急雇用対策について、委員からは、庁舎内で事務職を 雇用するのであれば、職員の残業が少しでも減るよう、また、臨時職員に職員が職 務怠慢であると思われないよう職務に当たってほしいとの要望がありました。理事 者からは、政府が年末に向け、全国で10万人の雇用創出を見込む緊急雇用対策を 決定したことに伴い、当市でも10人の雇用が必要になったとの説明がありました が、委員からは、緊急雇用対策は一時的な措置であり、新たな雇用につながる努力 を、市としても取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、福祉課所管では、複合施設整備事業について、委員からは、今年度中に8,000万円の工事出来高が必要であり、施設の内容については今後も協議できることから、採決をしてはどうかとの意見もありましたが、5億円以上の経費をかける事業であり、また、3階部分の利活用についても明確な方向性を示すべきである。統合後の保育士の数の問題や、芦原北・南幼児園の跡地の利活用の問題が残っているなどの意見が多数あり、当委員会としては、議案第111号については継続審査とすることに決しました。

12月1日には、芦原南幼児園において、統合幼児園の改修計画について、我々委員会全員と議長、杉本議員参加のもと、保護者会代表者、幼児園関係者との意見交換会を午後7時30分より開催いたしました。保護者や関係者からは、保育室について、きめ細やかな保育を実施する上で、クラス分けが必要である。また、保育室の出入り口を2カ所設けてほしい。駆けっこをする外のグラウンドのスペースを大きくとってほしい等、要望がございました。当委員会としては、理事者と協議を行うことを約束し、終了いたしました。

12月2日には、継続審査となっている議案第111号、平成21年度あわら市 一般会計補正予算(第5号)について、慎重に審査いたしました。

以下、審査の過程で論議されました主な事項について申し上げます。

前日の保護者との意見交換会を踏まえ、保護者から出された要望事項について協議を行いました。理事者からは、保育室を二つに分割するためのパーテーションを購入する。道路に面している園庭の周囲にフェンスを張る。入り口付近の駐車は、交差点にも近く、道路の混雑も予想されることから、慎重に検討したい。園庭を駆けっこができるよう広くとるために、フェンスの場所を移動するとの回答を受けました。

以上、本案につきまして同日採決を行い、挙手採決の結果、挙手多数で原案のと おり可決するべきものと決しました。

最後に、当幼児園は幼児・園児150名と短時保育25名の合計175名を預かるマンモス幼児園になることから、安心・安全のため、職員の加配を十分に実施すること。利活用の方針がまだ決まっていない3階部分も、早急に方針を明確にすること。統合後の芦原北・南幼児園について、取り壊しも含め、利活用の方針を明確にすること。以上の3点を強く要望し、当委員会に付託されました案件の審査経過

と結果を申し上げ、報告といたします。

以上でございます。

議長(丸谷浩二君) 厚生経済常任委員長の報告に対する質疑を許します。

議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、討論、採決に入ります。

議長(丸谷浩二君) 討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第111号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立多数です。

したがって、議案第111号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第5号) については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(丸谷浩二君) 暫時休憩します。開会は2時10分とします。

(午後1時56分)

議長(丸谷浩二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時10分)

議長(丸谷浩二君) 一言訂正をさせていただきます。

議案第97号から議案第100号の決算の認定については、委員長の報告を原案 可決と私が申しましたが、認定することと訂正をさせていただきます。

失礼いたしました。

議案第120号から議案第127号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長(丸谷浩二君) 日程第17、議案第120号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第6号) 日程第18、議案第121号、平成21年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 日程第19、議案第122号、平成21年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第1号) 日程第20、議案第123号、平成21年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号) 日程第21、議案第124号、平成21年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号) 日程第22、議案第125号、平成21年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第2号) 日程第23、議案第126号、平成21年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第1号) 日程第24、議案第127号、平成21年度芦原温泉上水

道財産区水道事業会計補正予算(第2号)

以上の議案8件を一括議題とします。

議長(丸谷浩二君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第120号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第6号)から議案第127号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)までの8議案について、内容の説明を申し上げます。

議案第120号の一般会計補正予算(第6号)につきましては、9億5,270万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ159億1,376万9,00円とするものであります。

歳出の主なものについて、ご説明いたします。各予算費目に給料、職員手当等及び共済費の増減分を計上しておりますが、これらは人事異動等に伴う人件費の所要の調整を行ったほか、平成21年度人事院勧告及び福井県人事委員会勧告に準じた給与費の改定分を計上したものであります。

以下、これらの説明につきましては省略させていただきますので、あらかじめご 了承をお願いいたします。

まず、総務費では、賦課徴収費で市税過誤納還付金400万円を追加計上しているほか、市議会議員選挙費では、本年6月に行われた市議会議員選挙に係る経費の精算に伴い、201万2,000円を減額しております。

次に、民生費では、社会福祉総務費で、国民健康保険特別会計繰出金123万1,000円を減額しております。また、障害者福祉費で、障害者自立支援事業に係る経費3,370万円、地域生活支援事業に係る日中一時生活支援給付費200万円及び障害者自立支援対策臨時特例交付金事業に係る経費906万2,000円をそれぞれ追加計上する一方、児童措置費では、子育て応援特別手当支給事業に係る経費2,642万円を減額しております。

次に、衛生費では、予防費で、新型インフルエンザワクチン接種低所得者対策事業に係る経費657万4,000円を計上しております。

次に、農林水産業費では、農業振興費で農地集積実践事業補助金328万6,00 0円を追加計上しております。

次に、商工費では、観光施設費で、あわら湯のまち駅舎改装事業に係る財源振替 を行うほか、工業導入促進費では、企業立地助成金1億円を計上しております。

次に、土木費では、公共下水道費で、公共投資臨時交付金に係る公共下水道事業 会計補助金1億円を追加計上するほか、道路橋梁維持費の上重橋橋梁補修工事及び 住宅管理費の公営住宅ストック総合改善事業において、財源振替を行っております。

次に、消防費では、常備消防費で、平成21年度人事院勧告及び福井県人事委員会勧告に準じた給与費の改定分に係る嶺北消防組合負担金770万8,000円を

減額しております。

次に、教育費では、小学校費の学校管理費で、各小学校施設整備費に係る財源振替を行っております。また、中学校費の学校整備費で、金津・芦原両中学校耐震補強改修工事に係る実施設計委託料403万4,000円を減額するほか、両中学校屋内運動場耐震補強改修工事に係る経費7億2,383万6,000円を計上しております。公民館費では、地区公民館長報酬180万円を減額する一方、臨時職員賃金224万1,000円を追加計上しております。学校給食費では、学校調理員及び給食センター調理員の臨時職員賃金281万8,000円を減額しております。最後に、公債費関係では、元金について、財務省財政融資資金の残債のうち、高金利のものを低金利のものに借りかえること等により、2,849万8,000円を追加補正しております。

一方、歳入につきましては、国庫支出金では、民生費国庫負担金で、障害者自立 支援給付費負担金1,685万円を追加計上しております。

民生費国庫補助金では、地域生活支援事業補助金100万円を追加計上する一方、 子育て応援特別手当交付金2,642万円を減額しております。

教育費国庫補助金の中学校費補助金では、安全・安心な学校づくり交付金2億5, 212万9,000円を追加補正する一方、住宅・建築物耐震改修等事業費補助金 252万6,000円を減額しております。

総務費国庫補助金では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金7,837万2,00円及び地域活性化公共投資臨時交付金1億6,300万円を追加補正しております。

次に、県支出金では、民生費県負担金で、障害者自立支援給付費負担金842万5,000円を追加計上しております。

民生費県補助金では、障害者自立支援対策臨時特例交付金事業補助金754万6,000円を追加計上するほか、衛生費県補助金では、新型インフルエンザワクチン接種低所得者対策事業補助金321万円、農林水産業費県補助金では、農地集積実践事業補助金324万2,000円を計上しております。

また、前年度繰越金3,325万1,000円を追加補正する一方、雑入で、社協派遣職員人件費負担金3,377万1,000円を減額しております。

最後に、市債では、中学校耐震改修事業に係る教育債など、4億4,700万円を 追加補正しております。

次に、地方債補正では、公的資金借換債を新たに追加するほか、公営住宅ストック総合改善事業債及び中学校耐震改修事業債について、限度額の変更を行っております。

議案第121号の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、6, 138万9,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額を、それぞれ29億 9,472万1,000円とするものであります。補正の内容につきましては、歳出 において、総務費の一般管理費で、人事異動等に伴う人件費375万1,000円 を減額する一方、保険給付費では、退職被保険者等療養給付費負担金4,200万円、一般被保険者療養費負担金500万円、一般被保険者高額療養費負担金1,400万円及び出産育児一時金負担金414万円を、それぞれ追加計上しております。これらに伴う歳入としては、療養給付費分に係る国庫負担金646万円、退職者医療交付金4,200万円及びその他繰越金1,416万円を、それぞれ追加計上する一方、退職給与費等及び出産育児一時金に係る一般会計繰入金123万1,000円を減額しております。

議案第122号のモーターボート競走特別会計補正予算(第1号)につきましては、5万5,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額を、それぞれ27億4,005万5,000円とするものであります。補正の内容につきましては、歳出において、競艇事業費の一般管理費で人事異動等に伴う人件費5万5,000円を追加計上したものであります。

一方、歳入につきましては、前年度繰越金5万5,000円を追加計上しております。

議案第123号の公共下水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費96万円及び減価償却費218万円を減額したほか、水洗便所改造奨励金80万円を追加計上しております。営業外費用においては、公的資金借り換えの追加に伴い、企業債利息3,720万円を減額しております。

一方、資本的支出においては、九頭竜川流域下水道事業建設負担金176万6,000円、人事異動等に伴う人件費53万3,000円及び企業債に係る元金償還金10億1,616万9,000円を、それぞれ追加計上したほか、管渠建設費において予算の組み替えを行っております。

資本的収入においては、公共下水道事業債を1億2,540万円減額する一方、資本費平準化債3,000万円、公的資金借換債10億230万円を追加計上したほか、公共投資臨時交付金に係る一般会計補助金1億円を計上。そのほか、過年度分消費税資本的収支調整額130万2,000円を計上するほか、過年度分損益勘定留保資金901万4,000円及び当年度分損益勘定留保資金192万4,000円を追加計上し、収支の調整を行っております。

議案第124号の水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費92万1,000円を減額する一方、減価償却費では249万2,000円を計上するほか、営業外費用では、公的資金借り換えの追加に伴い、企業債利息2,411万8,000円を減額しております。

一方、資本的支出においては、人事異動等に伴う人件費99万3,000円を減額するほか、工事請負費2,550万円及び財政融資資金等の公的資金保証金免除繰上償還に係る経費3億3,846万1,000円を追加計上しており、資本的収入においては、公的資金借換債3億2,720万円を追加計上するとともに、過年度分損益勘定留保資金3,576万8,000円を追加計上し、収支の調整を行っており

ます。

議案第125号の工業用水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益 的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費5万円を減額しております。

議案第126号の農業集落排水事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費1万4,000円を追加し、営業外費用においては、公的資金借り換えの追加に伴い、企業債利息57万9,000円を減額しております。収益的収入の営業外収益では、一般会計補助金20万9,000円を減額しております。

一方、資本的支出においては、企業債に係る元金償還金944万1,000円を追加計上したほか、予備費を50万円減額しております。資本的収入においては、資本費平準化債を110万円減額する一方、一般会計補助金20万9,000円を計上したほか、公的資金借換債910万円を追加計上するとともに、当年度分損益勘定留保資金73万2,000円を追加計上し、収支の調整を図っております。

議案第127号の芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的支出の営業費用において、平成21年度人事院勧告及び福井県人事委員会勧告に準じた給与費の改定分17万7,000円を減額する一方、臨時職員に係る手当及び社会保険料14万9,000円を追加計上するほか、ペットボトル水「財産区物語」の販売等に係る経費45万円を追加計上しております。収益的収入の営業収益では、ペットボトル水の販売収益60万円を追加計上しております。

一方、資本的支出においては、人事院勧告及び福井県人事委員会勧告に準じた給 与費の改定分23万7,000円を減額しており、資本的収入においては、当年度 分損益勘定留保資金23万7,000円を減額し、収支の調整を行っております。

以上、8議案につきまして、よろしくご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長(丸谷浩二君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) ただいま議題となっています議案第120号から議案第127 号までの8議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管 の常任委員会に付託します。

議案第128号の上程・提案理由説明・採決

議長(丸谷浩二君) 日程第25、議案第128号、人権擁護委員の候補者の推薦に ついてを議題とします。

議長(丸谷浩二君) 本案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第128号、人権擁護委員の候補 者の推薦についての提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、現人権擁護委員の谷口行昭氏が平成22年3月31日で任期満了となるため、後任に川瀬範雄氏を委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

川瀬氏は民間企業を定年退職された後、現在、地区の区長を務められているほか、 あわら市社会福祉協議会理事及びあわら市国民健康保険運営協議会委員に就任されております。氏は人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われます ので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(丸谷浩二君) ただいま議題となっています議案第128号につきましては、 会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存 じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) お諮りします。

本案はお手元に配りました意見のとおり答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第128号、人権擁護委員の候補者の推薦については、お手元 に配りました意見のとおり答申することに決定しました。

請願第2号の上程・委員会付託

- 議長(丸谷浩二君) 日程第26、請願第2号、政府への日米間におけるFTA(自由) 由貿易協定)締結に反対する意見書提出に関する請願を議題とします。
- 議長(丸谷浩二君) 請願第2号は、厚生経済常任委員会に付託し、審査することに したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は厚生経済常任委員会に付託します。

発議第7号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

- 議長(丸谷浩二君) 日程第27、発議第7号、北陸新幹線の福井県内早期着工に関する意見書を議題とします。
- 議長(丸谷浩二君) 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 提出者、7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 議長のご指名がありましたので、発議第7号、北陸新幹線の福

井県内早期着工に関する意見書の趣旨説明を申し上げます。

北陸新幹線は国全体の総合交通体系の中軸として、国土の均衡ある発展に不可欠なものであり、沿線地域の飛躍的発展を図る上でも、大きな効果をもたらし、さらに、地球温暖化対策推進の観点からも、早期の福井県内への整備が強く求められております。

政府においては「未着工区間は年内に基本的考えを示し、地元自治体とも議論」 との考え方を示されていますが、あわら市のまちづくりの観点からも、福井県内へ の整備について年内に整備方針を示し、着実に早期着工を強く要望するものであり ます。

所定の賛成者をもって提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりであります。どうかよろしく お願いいたします。

議長(丸谷浩二君) 本案に対する質疑を許します。

議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) ただいま議題となっています発議第7号につきましては、会議 規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じ ますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、討論、採決に入ります。

議長(丸谷浩二君) 討論はありませんか。

(「討論あり」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) まず、原案に反対の方の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) ただいまの意見書提出の発議に対して、反対の討論を行います。

先ほど、決算認定に係る討論でも申し上げましたが、現在、北陸新幹線の建設に つきましては、幾つも問題があると考えます。

私は、今までも申しておりますが、新幹線建設にもともと絶対反対ではございません。北陸新幹線は東海道新幹線の、代替機能もあるということで、関西まできちっと建設されるのであれば、それはそれで一定の価値があるというふうに考えますけれども、どう考えても、関西までこの新幹線が建設される見通しはないというふうに思います。

それで、今、福井県はせめて敦賀まで建設をと言っておりますが、敦賀まで建設

となりますと、現在のJRと比べて利便性が良くなるどころか、利便性は悪くなる。 そして、住民や自治体の負担も増えるということで、非常に多くの問題があると思います。

現在、新幹線建設のスキームは、先ほども申し上げましたが、事業費は国が3分の2、地方が3分の1負担をすると。今、敦賀まで建設をいたしますと、石川県境から敦賀までの事業費は、大体5,300億円と見込まれております。ある雑誌によれば、5,600億円かかるという意見もございます。これはいずれにしてもアバウトな数字でありまして、今後、まだ増える可能性があるというふうに思います。

5,300億円かかるとなって、このうち福井県が3分の1ということであれば、約1,800億円負担と。そして、あわら市はその10分の1、福井県の1,800億円のうちの1%ですか、負担するということで、いろいろ交付税措置とかそういうものを見ても、あわら市の負担は10億円近くになるというふうに考えます。

また、このスキームでは、新幹線が開通した場合には、並行在来線は必ずJRの経営ではなくて、第三セクター、沿線自治体等による第三セクターが運営をするということになっております。そして、この第三セクターは、先ほども申し上げましたが、新幹線と競合しないように、特急列車は運行しないというふうになっております。こうなりますと、敦賀まで建設されたとして、関西からのお客は、敦賀で運行の会社が変わりますから、乗り換えをしなければならないということになります。今よりも、今は関西から特急で乗り換えなしに来れるものが、一々乗りかえをしなければならない。こういうことで、利便性が増すどころか、ますます不便になる。こちらから関西に行く場合も同様であります。

また、この新幹線建設は、東京まで行くのには今までよりも約50分ぐらい時間が短縮されて、利便性が増すというふうに言われておりますが、先日も申し上げましたが、北陸新幹線開通のときには、これは東京駅まで乗り入れることができず、埼玉県大宮止まりになると。そうしますと、大宮からはJR線に乗りかえて東京まで行くとなれば、実際的には20分そこそこの短縮にしかならず、ほとんど利便性の向上ということにはならないというふうに思います。

また、この開通した場合の現在のJR線、第三セクターはどういう会社になって、 一体経費はどれだけかかるのか。こういういことは全く概要さえも明らかにされて はおりません。先ほども申しましたが、各県別に第三セクターの会社ができるのか、 3県1本での会社になるのかさえも明らかではありません。

現在、えちぜん鉄道も第三セクターで経営をされておりますが、えちぜん鉄道にはあわら市は毎年約2,000万円補助金を出していると思いますが、このJR線が第三セクターになれば、どういうものになるにしろ、恐らく、現在えちぜん鉄道に出している数倍の負担が必要になるのではないかと。毎年、私は、1億円以上のお金を出さなければ、この会社はとてもやっていけないのではないかと。全国的に見れば、第三セクターになったところは、沿線自治体がこういうお金を出して経営していても、ほとんどが赤字であります。そして、これは永久に続くというものであ

ります。

また、住民の側から見れば、第三セクターになれば、大変経営が厳しくなって、 現在の運賃は2倍から3倍にはなるというふうに言われております。現在、芦原温 泉駅から福井までは片道320円でございますが、これが1,000円以上にはなる のではないかというふうな話がございます。

このように、住民の負担も増える。自治体の負担も大きく増える。利便性が増すどころか、ますます実際には不便になる。こういうことが、本当に市民の皆さんにきちっと周知されているでしょうか。私は、ほとんどの方はこういうことについてはまだわかっていないのではないかと。そして、私はこの間、何人もの人に新幹線についての意見を聞いて参りましたが、どうしても必要だとおっしゃる方はほとんどおりません。少なくとも、私は今申し上げましたように、第三セクターを作って経営するとこうなる。住民の負担はこうなるし、自治体の負担もこうなるというようなことをきちんと示して、そして、住民の理解を得た上で進めるべきだと。現在は、県も市もこういうことについてはほとんど触れずに、ただプラス面だけをPRして、何が何でも新幹線を建設というふうに走っておりますけれども、これは将来のあわら市の財政に大きな禍根を残すものになるというふうに思います。そういう点では、ここで一遍踏みとどまって、きちっと検証をしてですね、本当に必要なものかどうか、再検討する必要があるというふうに思います。

もう一つの問題は、こういう新幹線建設を前提にして、芦原温泉駅周辺整備に75億円かけるという計画も、着々と実行に移されております。これも、市の財政にとりましては大きな負担になると思います。今、あわら市の財政は大変厳しい状況にございます。そのことに対して、議員各位からは大変厳しい意見が出されておりますが、この新幹線建設もこのまま進めることになれば、将来、今以上の大きな財政的な困難を生み出すものというふうに考えます。そういう点では、議会がこのような意見書を出すということは、全く市民の気持ちに反するものだというふうに考えております。

そういう点で、この意見書は提出しないように、議員各位のご理解を求めるもの でございます。

以上、討論といたします。

議長(丸谷浩二君) 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

議長(丸谷浩二君) 討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) なしと認め、これで討論を終結します。

議長(丸谷浩二君) これより、発議第7号を採決します。

本案を、提案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立多数です。

したがって、発議第7号、北陸新幹線の福井県内早期着工に関する意見書は、提

案のとおり可決されました。

散会の宣言

議長(丸谷浩二君) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。 なお、12月14日は、午前9時30分から会議を開きます。 本日は、これにて散会します。

(午後2時41分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成22年 月 日

議長

署名議員

署名議員

第44回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日 平成21年12月14日(月) 午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第129号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

日程第 3 一般質問

出席議員(18名)

1番 吉 田 2番 森 之 嗣 太一 3番 杉本 隆洋 4番 重喜 山田 Ξ 5番 上 薫 6番 八 木 秀 雄 笹 原 7番 幸信 8番 Ш 川知一郎 9番 北 島 登 10番 山信博 向 11番 坪 \blacksquare 无 工 谷 浩 二 12番 丸. 13番 孝 男 14番 牧 田 卯 目 ひろみ 15番 宮 崎 修 16番 Ш Ш 豐 17番 東 川 継 央 18番 杉 \blacksquare 剛

欠席議員(0名)

地方自治法第121条により出席した者

市 長 橋 本 達 也 副 市 長 北島 善 雄 教 育 長 寺 井 高 総務部長 雄 靖 員 道 信 財政部長 中 利 幸 市民福祉部長 山岸 利 紀 田 経済産業部長 土木部長 長谷川 忠 典 坪 田 清 孝 教育 部長 会計管理者 佐 孝 博 藤崎 恒美 司 土木部理事 佐々木 瞖 市民福祉部理事 辻 邦 雄 市民福祉部理事 摩垣净心 芦原温泉上水道財産区管理者 竹 内 正 文

事務局職員出席者

 事務局長
 集田
 昇
 事務局長補佐
 山口
 徹

 書
 記
 中 辻 雅 浩

開議の宣告

議長(丸谷浩二君) これより、本日の会議を開きます。

議長(丸谷浩二君) 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議長(丸谷浩二君) 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(午前9時30分)

会議録署名議員の指名

議長(丸谷浩二君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、坪田正武君、 13番、牧田孝男君の両名を指名します。

議案第129号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長(丸谷浩二君) 日程第2、議案第129号、平成21年度あわら市一般会計補 正予算(第7号)を議題といたします。

本案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第129号、平成21年度あわら 市一般会計補正予算(第7号)について、内容の説明を申し上げます。

本案につきましては、1億8,185万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ160億9,562万2,000円とするものであります。

歳出につきましては、教育費において、中学校費の学校整備費で、芦原中学校の 西側渡り廊下部分の工事に係る経費1億8,185万3,000円を追加計上するも のであります。

一方、歳入につきましては、中学校耐震改修事業債1億7,270万円及び前年度 繰越金915万3,000円を追加計上しております。

今回の追加工事で改築をお願いする西側渡り廊下の横には、高圧を低圧に変換する変電設備が設置してあります。市では、仮設校舎と南校舎への電力の供給方法について北陸電力と協議を重ねて参りましたが、このたび協議が整い、新たに変電設備の建設が可能となりましたので、西側渡り廊下部分の改築とあわせ、変電設備の設置工事を行うものであります。

このことにより、経費の削減が図れるほか、仮設校舎での学校生活の期間を少しでも短縮できるものと考えております。

次に、地方債補正では、中学校耐震改修事業債について、限度額の変更を行って おります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長(丸谷浩二君) 本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第129号は、総務文教常任委員会に付託します。

一般質問

議長(丸谷浩二君) 日程第3、これより一般質問を行います。

吉田太一君

議長(丸谷浩二君) 一般質問は通告順に従い、1番、吉田太一君の一般質問を許可 します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 通告順に従い、一般質問させていただきます。

これからの藤野厳九郎記念館の施設活用と教育的活動について、市長の考えをお聞きしたい。

魯迅作「藤野先生」のモデル、藤野厳九郎の資料室がある藤野厳九郎記念館には、 現在ホームページでの広報活動もあまりされていないようですが、今後どのように 施設を活用し存続させていくのか、市長の考えを伺いたい。

藤野厳九郎記念館は、現在の日中関係の礎となった魯迅と藤野厳九郎の貴重な資料が今、一般公開されています。その記念館は、地域歴史教育の観点から見て、重要な部分になると考えられます。

最近、「ふくい歴史王 発掘!ふるさと人物伝」でも、福井ゆかりの偉人として取り上げられていましたが、あわら市の子供たちを含め、市民の認知度が低いのは大変残念なことと思います。それに引きかえ、隣の国、中国の学校で使われている教科書には、魯迅が執筆した「藤野先生」が取り上げられており、藤野厳九郎の名前を知っている子供たちが多いと聞きます。魯迅と藤野厳九郎、お二人の縁から、あわら市と中国・紹興市は姉妹都市として中国と日本のかけ橋となっています。

このことから、あわら市だけでなく、福井県の重要な歴史的資料として考えても、 非常に重要な歴史資料館と捉えられます。来年以降、小学校の歴史教育の一つに地 域歴史教育が始まります。あわら市では、その歴史上の人物の一人に藤野厳九郎を 学習していくこととなります。

現在の場所で記念館を公開していて、本当に良いのでしょうか。資料を見た限り、福井県だけでなく、他県からも来る研究者も少なからず見学に来ていることはわかりますが、あまりにも少ない人数で、もったいないの一言です。教育目的の歴史資料館だととらわれずに、多角的に考えれば、あわら市の観光施設としても十分に活用できるのではないかと私は考えます。もっと活用しやすい場所に移設し、もっとより多くの方々に知っていただけるようにしなければ、大変もったいないと思いま

せんか。あわら市として、歴史上偉大な人物を多方面で生かさなければならないと 私は考えますが、いかがでしょうか。

私は、最近も、あるマスコミ関係者から、「今の場所では意味がない」と言われたことがあります。私も全く同じ考えです。市長は本当に現在の場所で有効利用できているとお考えでしょうか。現在の場所から移転させる考えはあるのか、市長の考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 吉田議員のご質問にお答えいたします。

藤野厳九郎記念館は、昭和58年、芦原町と中国の浙江省紹興市との間で友好姉妹都市の締結を記念して、藤野家の遺族から三国町宿にあった旧宅を寄贈されたものであります。昭和59年7月の芦原温泉開湯100周年記念祭を機に、藤野厳九郎記念館として現在の場所に移築・開館したものであります。

資料室に展示してあります書籍、医療器具、書簡など多くの遺品は藤野先生の人柄を知る上で大変貴重なものであります。現在、記念館では、この貴重な遺品を展示し、関連する書籍の販売を行っており、開館から平成20年度までの25年間で3万4,919人、年間平均約1,400人の来館者がありました。

そのうち、中国からの来館者数は年々増加していることから、より充実した案内ができるようにするため、本年度は展示されている説明文や案内文の中国語訳をさらに進めているところであります。

また、現在、ホームページにより施設の概要や書籍の販売についてご案内しておりますが、おもてなしの心あふれるご案内となるよう、一層の創意工夫を図って参りたいと考えております。

次に、教育活動については、平成15年3月に小学校5年生を対象に副読本として「魯迅と藤野厳九郎(日中友好の絆・百年前の出会い)」を出版して以来、現在においても継続し、魯迅と藤野先生の師弟愛やあわら市と紹興市の友好交流関係について学んでおります。

また、芦原中学校生徒による日本中国友好親善少年使節団の派遣は本年で24回目を迎え、先週の12月7日から11日まで紹興市文理学院附属中学校を訪問し、交流を深めて参りました。特に本年は、昨年の友好締結25周年を記念して、金津高等学校と魯迅高級中学校が姉妹校の締結をしたことから、金津高等学校の生徒も同行しております。

今後も、郷土の偉人、藤野厳九郎先生を誇りとし、さらに教育活動に取り入れて参りたいと考えております。

次に、郷土の偉人である藤野先生をさらに周知し活用していくため、記念館を現在の場所から移築してはどうかとのご提案をいただいたところですが、こうした議論はこれまでも何度かございました。また、旧芦原庁舎やあわら湯のまち駅前多目的用地といった具体的な移転先を示しながらのご提案も過去にはございました。

このうち、あわら湯のまち駅前多目的用地については、ご案内のように、目玉となる観光地づくり推進事業の支援を受けて、現在、その利活用策を検討する市民ワークショップを行っているところですが、これまで2回にわたって開催したワークショップでも、この土地に記念館を移築してはどうかといったご意見があったと聞いております。

ただ、このワークショップはこれからさらに何回かにわたって開催されるとのことですので、ワークショップの中で意見がどのように集約されるのか、今後の行方を見守って参りたいと考えております。

なお、この記念館の移築には多額の費用を要すると考えられますので、今後の財政的な負担も考慮しながら検討を進める必要があると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) これは私の意見ですが、私は、藤野厳九郎記念館は貴重なあわら市の財産だと思っております。市長におかれましては、是非とも、市民の声を聞き、財産である藤野厳九郎記念館を今まで以上に多方面で生かせるようにお考えいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

山田重喜君

議長(丸谷浩二君) 続きまして、通告順に従い、4番、山田重喜君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 4番、山田重喜君。

4番(山田重喜君) 通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1点目の質問でございますけども、一般国道8号福井バイパス金津地域の事業促進についてお伺いをいたします。

一般国道8号福井バイパスは、あわら市笹岡から越前市塚原町間、42.22km の長いバイパスであり、まさに陸上競技のマラソン距離42.195kmと同等の距離を有するものでございます。

ご案内のとおり、本バイパスは、平成3年に東縦貫線として名称され、土地計画の変更がなされ、今日に至っております。その間、平成7年には鯖江市で世界体操選手権が開催され、関連事業として予算が費やされたわけであります。

しかしながら、9工区があるわけでございますけども、第1工区、坂井市丸岡町 今福からあわら市笹岡までの延長7.89kmについては、平成9年より用地買収が なされ、順次事業施工されまして、現在、坂井市丸岡町玄女地係竹田川に仮設する 丘陵工事下部工を施工している状況であります。

しかし、残念ながら、金津地域延長4.4kmについては未着工であります。関係 集落は7集落あり、早いところでは平成15年度に用地買収がなされ、現段階にお いては、一部の地権者を除き、用地買収が終了していると聞き及んでおります。

その間、バイパス用地は雑草が生い茂り、カメムシ等の発生がありまして、稲作にも影響があり、非常に環境の悪い状況でありまして、地元住民、地権者は一体いつになったら着工できるかと訴えております。さらには、一昨年、現国道8号中川地係で、早朝、痛ましい交通死亡事故が起こっております。

このような実情を踏まえ、交通安全対策の一環としても、また新潟から北陸 3 県の主要都市及び滋賀県を経て京都市に至る北陸地方と近畿圏を結ぶ主要道路でありまして、一日も早い完成が望まれております。

以上述べました現状を踏まえ、地元あわら市長としてどのような見解を持っているか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 山田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の今日までの諸運動の経緯結果についてのお尋ねでありますが、あわら市合併以来、毎年、福井県知事に対し、一日も早い工事着手を強く要望して参りました。

また、笹岡地係から石川県境までの5.6 kmの事業未認可区間の事業化につきましても、地元県議会議員や国道8号福井バイパス金津地域促進期成同盟会役員とともに、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所長に要望いたしているところであります。

なお、中央要望といたしましては、内閣官房副長官や県選出の国会議員、国土交通事務次官をはじめ、国土交通省近畿地方整備局長に対しても要望をいたしております。

次に、事業の進捗状況につきましては、議員ご指摘のとおり、現在、竹田川の橋梁下部工事を施工中で、平成22年度には橋梁下部工事が完成する予定とのことであり、その後バイパス部の工事に順次着手するとお聞きしております。

一方、あわら市内のバイパス部4.4kmにつきましては、今年度までに関係7集落についてほぼ用地買収を完了し、今年度、笹岡地係の道路詳細設計と土質調査を発注済みとのことであります。

次に、2点目の事業着工における今後の対応についてのお尋ねでありますが、まずバイパス事業の進捗状況としては、坂井市の竹田川左岸より南側36.8kmが供用開始しております。

しかしながら、あわら市を含む 5.4 k mの区間については、いまだに供用開始されていないため、市といたしましては、福井県知事や福井河川国道事務所長はもとより、政権交代で要望のスタイルは変わりましたが、民主党の福井地域戦略局を通して、国に対しても早期供用開始の重要性について強く要望して参りたいと考えております。

3点目の笹岡以北から石川県境までの事業化についてのお尋ねでありますが、福

井河川国道事務所によりますと、まずは福井バイパスの未供用区間の早期完成を優先するとともに、現在の国道8号の交通状況等を勘案しながら検討するとのことであります。

国道8号は市の産業経済と住民生活に欠くことのできない主要幹線道路であり、 早期実現に向けて積極的な要請活動を推進いたしておりますので、今後とも議員各位の特段のご支援とご協力をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 4番、山田重喜君。

4番(山田重喜君) ただいまの市長答弁でですね、一応の理解は示すものでありますけども、金津地域の着工はなされておりません。

やはりですね、道路というものは、同じスタイル、同じ構造で目的地までつながってですね、役割を果たすものでございます。お隣のですね、石川県加賀市の国道8号の拡幅工事はやはり目を見張る状況であります。国道8号と山中温泉に至る県道との交差点のですね、手前のトンネルを廃止して、オープンカットにしておる。さらにですね、JR北陸線をまたぐ跨線橋については、既に4車線化が着実になされ、工事進捗がなされている状況でございます。北陸圏と近畿圏の差はあるとは思いますが、まさにですね、成熟の差ではないものでしょうか。

今、政権が交代してですね、非常に厳しい状況であると思いますけども、このピンチをですね、逆にチャンスと捉えまして、金津地域の工事着工、そして笹岡以北の事業化について、市長の手腕を期待するものでございます。

地元のですね、ある地権者はこういうふうに言っております。「北陸新幹線には乗られはしないけれども、せめて走りたや、国道8号バイパスに」と、こう言っておるわけでございます。やはりですね、こういった地権者、地元の切実なご意見をですね、考えますと、一日も早い着工が望まれているわけでございますけど、再度、市長の熱意、決意のお言葉を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今ほど議員ご指摘のとおり、道路だけではなくて鉄道も同じかと思いますけども、やはり始点から終点までありますと、全線が整備されて初めて 投資効果が100%発揮されるというふうに思います。そういう大きな意味においても、道路の特にバイパス部分の整備というのは重要であります。

また、地元の議員としているいると地元の方のご意見をお伺いしているのだろうと思いますけども、地元にとりましても、大変これは密着した道路であります。特に交通安全の問題からいいましても、地元の方々の関心というのも大変高いだろうというふうに思っております。

まさに、議員ご指摘のように、国の所管が近畿圏と北陸圏でちょっと異なるというような面もございますけれども、これ、やはり1本の道路でありますので、同等に進めていってこそ意味があるのではないかなと思っております。

先達て加賀市の市長が交代をされましたが、新しい市長ともお話をしておりまして、国道8号につきましても一緒に協力をしてやっていきましょうというような話し合いも進めているところであります。

先ほど申し上げましたが、用地買収につきましては、ほぼ完了いたしておりますので、あとは国の予算がつけば、それがすべて道路整備そのものに投資ができるわけであります。極論をすれば、予算がつくか、つかないかと、この1点に集約されるのではないかなというふうに思っております。

今ほど議員ご指摘のように、政権が交代をしたと、あるいは要望のスタイルが変わったということを一つのチャンスととらえて努力すべきじゃないかというご指摘がございました。まさしくそのとおりに私も思います。あらゆる機会を捉えて、またいろいろなルートも探りながら、予算獲得に向けて最大限の努力をして参りたいというふうに思っておりますので、どうか議員各位におかれましてもご支援を賜りますようにお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 4番、山田重喜君。

4番(山田重喜君) 力強いお言葉をいただきましてありがとうございました。一日 も早い着工を切実に望むものでございます。

次に、2点目の質問に移らせていただきたいと思います。

あわら市の環境政策についてお尋ねをいたします。

21世紀は環境の時代と言われまして久しい感がするわけでございますけども、合併来、あわら市は、平成17年3月に環境基本条例を制定し、さらには平成18年に環境基本計画を作成したことにつきましては、一定の評価をするものであります。

あわら市民憲章の第1番目に成り立っております「守ります 美しい自然を」、この一憲章がすべてあわら市の環境保全に集約されていると思っております。さらには、環境基本条例、第4条、市の責務。ここで、基本理念第3条に則り、「地域の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」となっております。また、環境基本計画については、計画の期間、計画の推進体制、計画の進行管理等々をうたっておりますが、現段階において、その推進体制と事業展開はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、平成18年度に環境基本計画を策定して以来、その推進体制づくりは市にとって最重要課題の一つとなっており、新年度に向け、その体制づくりと事業展開について準備を進めているところであります。

その内容につきましては、新年度予算に合わせて具体化して行くことになりますが、まず、市民、事業者等の参画を推進するためのエコ会議を設置するとともに、

基本計画に掲げる施策の総合的な推進と庁内各課の連絡調整を図るための庁内推進会議を設置したいと考えております。

推進体制の核となるエコ会議では、基本計画に掲げる、愛郷心はぐくむプロジェクト、身近な生活環境保全プロジェクト、地域のお宝保全・創出プロジェクト、あわら環(わ)のまちプロジェクト、これら四つのプロジェクトを基本に具体的な事業内容を検討し、推進して参りたいと考えております。

市といたしましては、来年度の重要施策の一つに環境施策を掲げており、多くの市民の方々に参画していただけるような事業内容となるよう取り組んで参りたいと考えております。

次に、あわら市地球温暖化対策実行計画についてお答えいたします。

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体の責務として、かけがえのない地球の未来のため、市みずからが温暖化防止に積極的に取り組むため、平成18年3月に3年計画で策定されたものであります。その内容は、平成16年度を基準年度として、市役所全体の電気使用量や燃料使用量、ごみの排出量など7項目についての削減目標を設定したものであります。

全職員が一丸となって取り組んだ結果、平成18年度においてすべての項目について目標値をクリアーしており、職員の温暖化対策への意識も十分に浸透しているものと考えております。

さらに、平成19年度以降においては、これらの取り組みに加え、省エネ型ボイラーの設置や省電力型蛍光灯への切り替えなどの温暖化対策に取り組んでおりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 4番、山田重喜君。

4番(山田重喜君) 今の市長の答弁でございますけども、一応理解のほどは示しますけれども、いわゆる環境基本計画に則ります推進体制についてお伺いいたします。 この件につきましては、市民福祉部の理事にお伺いいたします。

まずもって、先ほど市長が説明いたしましたけれどですね、あわら市の環境審議会、あるいは庁内推進会議、また(仮称)エコ市民会議等を立ち上げると言っていますけども、具体的に現段階においてどうなっているか、この点についてお尋ねいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、辻 邦雄君。

市民福祉部理事(辻 邦雄君) ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、環境審議会でございますが、平成20年度にこの基本計画ができた際に、 新たに委嘱をして、1回開催をいたしております。本年度では、今申し上げました ように、基本計画の推進体制づくりというものを今考えておりますので、年明けの 1月か2月の時点で環境審議会を開催したいというふうに考えております。

それから、この推進体制づくりに伴いましての庁内の連絡会議、これは今のエコ

会議の体制づくりとあわせまして、これも年明け早々に各課の協力をお願いするための会議を開く予定をいたしております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 4番、山田重喜君。

4番(山田重喜君) 今の答弁を聞いていますとですね、これ、やはり19年の7月 に基本計画の印刷があったのかわかりませんけども、少なくともですね、20年度 の当初においてですね、こういったものを立ち上げて進むべきだと私は思っております。何かしら環境行政についてですね、少し軽視したような感がいたします。これについては遺憾に思っているわけでございますけども、ただいま申しましたようにですね、担当理事の申しましたように、少なくとも21年度スタートということで、やはりですね、情報を収集して、的確な計画を作っていただきたいと思います。

それからですね、質問の中でですね、北潟湖のラムサール条約の答弁がなされておりませんけれども、これ非常に難しい問題ではございますけども、いろんな問題をクリアーしながらですね、また、地元調整等もやっていかなければだめだと思います。

したがいまして、この件につきましては十分時間をかけて取り組んでいただきたいと思います。これについて答弁ひとつよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、辻 邦雄君。

市民福祉部理事(辻 邦雄君) ただいまのご質問にお答えをいたします。

ラムサール条約といいますのは、我が国におきましては、1980年、北海道の 釧路湿原、これを第1号でスタートしているわけですけれども、その後二十数年間 のうちで13件登録をしたんですけれども、なかなかその辺、進んでいないという ことで、2005年ですかね、そのときに全部で20カ所の登録がございました。 その時は、かなり国が主導的に取り組んだ経緯がございまして、そのときに福井県 の三方五湖も登録をいたしております。その時点で北潟湖がどうだったかというふ うな資料を先般県の方からもいただきましたが、北潟湖はまだそういった国際基準 のレベルが非常に低いということで、現時点では登録のことを検討するような段階 ではないのかなと。今後、北潟湖の環境保全を推進していく上で、そういったレベ ルに達すれば、また検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 4番、山田重喜君。

4番(山田重喜君) トータル的な答弁をお聞きしていますと、何かしらですね、環境の面で一歩も二歩もちょっと立ち遅れているような感がしてなりません。やはり、何と申しましても、環境保全というのは非常に大事なことでございますので、新年度に向かってですね、立派な計画を策定していただくことを強く望みまして、私の

笹原幸信君

議長(丸谷浩二君) 続きまして、通告順に従い、7番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 通告順に従いまして、市政会、笹原、一般質問をいたします。 2問質問いたします。

1問目はですね、平成21年度財政運営と長期財政計画について質問をいたします。

今までの市の一般会計の歳出額を決算で見ますと、平成19年度は114億円、 平成18年度は118億円、平成17年度は125億円となっており、120億円 前後で推移をしております。

しかし、平成20年度からは128億円と増額に転じ、さらに本年度を見ますと、今定例議会に上程された一般会計補正予算は約9億5,000万円と本日追加で1億8,000万円が見込まれ、この予算が今回の議会で採択されますと、本年度一般会計予算は総額165億円を超すこととなり、超大型の予算となります。大幅に膨れ上がっている現状をまずどのように思われますか。

また、今から補正予算化されるものがあると思いますが、今年度末の一般会計の 総額はどのくらいの額になるのかを示していただきたいと思います。あまりにも大 きな予算規模になっており、財政運営に大きな不安を感じております。

本年は、不況対策として、各種の大型の地域活性化・経済対策臨時交付金で約2億4,000万円と公共投資臨時交付金で9億2,000万円が交付されることになっており、下水道工事、小中学校のデジタルテレビ整備や企業立地助成金に充当されていますが、その中でも特に小中学校の耐震補強・改修事業が大きな割合となっておりますので、本年の小中学校の耐震補強・改修事業の事業費、補助金、交付金の額と合併特例債の充当額、また市が負担しなければならない一般財源を示していただきたいと思います。

また、合併特例債は建設枠で94億円強ありましたが、本年度において充当し予 定している主な事業及び充当額が幾らになるのかを答弁をお願いいたします。

大型事業がメジロ押しでありますが、年度末の全会計の起債残高はどのくらいに なるのかをお伺いします。

長期財政計画についてお伺いをいたします。

現状の長期財政計画は平成19年10月に策定されたものであります。私は、この財政計画に対し、一般質問で、バラ色の財政計画であるが、都市計画税の創設、保育料、ゴミ収集料の値上げを見込む市民に負担を転嫁する財政計画と申し上げて参りました。

この長期財政計画において、市長は、合併特例債94億円は最大限使用する、通常債も平成18年に作成した財政計画では約25億円であったものが44億円と約19億円積み上げるとの予定を上げておられましたが、合併特例債を94億円使用すると、一般財源で4億円と元金の償還だけで28億円の計32億円プラス利息になると聞いております。20年償還として考えると、利息を別にしても年1億6,000万円の償還金となりますが、全額使うというその考えは今も変わりませんでしょうか、お伺いをいたします。

また、法人税等は、毎年1%ずつ伸びを見込んで作成をされておりましたが、現状は、リーマンショックによる100年に一度の不況、さらにはドバイショックが追い打ちをかけ、策定当時は予想だにできなかった最悪のデフレ経済に陥っています。経済環境が激変している現状をどう見ておられるのか。このことをかんがみ、早急に長期財政計画の変更を策定しなければならないと思うのですが、いかがでしょうか。

最後に、平成12年1月、旧芦原町臨時議会において、北潟湖畔用地を12億円でセントピアあわらに土地を売却する議案が可決され、歳入に財産売り払い収入12億円を計上し、歳出において財政調整基金約5億円や一般会計に充当し、セントピアがこの12億円を用立てるために銀行から借り入れた12億円に対して債務負担行為を設定している。この借り入れから10年も経過しておりますが、本来ならば、平成22年度で返済が終わる予定でしたが、12億円のうち、まだ1億円しか返済しておらず、11億円の債務が残っております。この借り入れで造成した旧芦原町の5億円の財政調整基金も、合併時には2億円を切っており、返済するどころではなく、ほとんど使い切ってしまっております。

税収の大幅減少が予測される中、市の大きな負担となっておりますが、返済計画 はどのようにされているのかを答弁をお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 笹原議員のご質問にお答えいたします。

まず、予算規模についてでありますが、本議会で提案しております一般会計補正 予算第6号と第7号を議決いただきますと、補正後の予算額は160億9,562万 2,000円となり、本市におきましては、これまでで最大の予算規模となります。 また、今後の補正見込みを含めた一般会計の本年度最終予算額は172億8,00 0万円程度を見込んでおります。

これは、ご承知のように、両中学校及び各小学校に係る耐震補強・改修事業や情報機器の整備事業などの予算化が主な要因となっております。

いずれも、国の緊急経済対策を受けて、次年度以降に予定されていた事業を前倒しで実施することになったもので、予算規模としては一時的に大きくはなるものの、これらの事業実施により国から交付される公共投資臨時交付金や経済危機対策臨時

交付金を有効に活用しながら事業を執行できるなど、長期的に見れば、適切なタイミングで予算化ができたのではないかと考えております。

次に、長期財政計画でありますが、計画を立てる上で大きな要因となる税制や地方交付税その他の各種政策の制度設計を含めた来年度の国の予算が不透明な状況にあることから、現段階では現行制度の中で見通しを立てることとし、現在、平成30年度までの計画について見直しを行っております。

歳入では、長引く景気低迷等により、本年度、来年度と法人市民税の大幅な減収が見込まれるなど、市税の伸びが期待できず、今後予定されている消防庁舎建設事業や給食センター整備事業、新幹線関連事業などの大型事業を行っていくためには、合併特例債の有効活用や基金の取り崩しなどにより対応していかなくてはならない状況にあります。このため、限られた財源の中で、来年度以降に予定されている各事業については、事業の絞り込みと事業費の抑制に努めていかなくてはならないと考えております。

合併特例債につきましては、ご承知のように、元利償還額の70%が地方交付税に基準財政需要額として算入される有利な地方債であり、事業選択を行いながら、 実施すべき事業には優先的に充当していきたいと考えております。

なお、19年度作成の財政計画において通常債が19億円増えているというご指摘でありますが、これは、18年度作成の財政計画では見込んでいなかった新幹線関連事業の一部が合併特例債の適用期限である平成25年度以降に入ってきたためであります。

また、各使用料等につきましては、財政計画上、適正な受益者負担の観点から、一定額の改定を見込みたいと考えております。実際の改定に際しては、議会の皆様とも十分な協議を行うことはもちろんでありますが、行財政改革による歳入歳出の徹底した見直しを行い、市民の負担が最小限になるよう努めて参りたいと考えております。

なお、平成18年度作成の財政計画で初めて見込まれた都市計画税につきましては、現段階での導入は困難であると考えており、今回の見直しには含めないこととしております。

最後のセントピアあわらに係る債務負担行為分につきましては、現在、借り入れに係る利子相当分を補助金として支出しているほか、昨年度からは財政状況を見ながら毎年借入額のうちの一定額を償還することとしており、昨年度は1億円をセントピアあわらへの補助金として支出いたしました。本年度は5,000万円を予算化しており、財政計画上も引き続き同様の形で償還を行い、平成33年度までに償還を終えたいと考えております。

なお、その他のご質問につきましては、財政部長から答弁いたさせますのでよろ しくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 財政部長、田中利幸君。

財政部長(田中利幸君) 笹原議員のご質問にお答えいたします。

まず、本年度の小中学校の耐震補強・改修事業に係る事業費見込みとその財源でありますが、小学校分につきましては、事業費が20億4,800万円で、財源は国庫補助金が9億5,300万円、公共投資交付金が3億2,200万円、合併特例債が7億2,000万円、市の一般財源が5,300万円となっております。

中学校につきましては、事業費が21億3,200万円で、財源は、国庫補助金が5億5,000万円、公共投資交付金が4億3,800万円、合併特例債が10億7,300万円、市の一般財源が7,100万円となっております。

次に、合併特例債についてでありますが、今回提案いたしております補正予算第7号までで、中学校耐震補強・改修事業に16億6,210万円、小学校耐震補強・改修事業に4億2,590万円、防災行政無線整備事業に2億2,680万円など、11事業に対して27億9,810万円を充当しております。

今後は、国の緊急経済対策に伴う小学校の前倒し整備事業への充当のほか、公共 投資臨時交付金の予算化による財源振替等を予定しておりまして、本年度における 最終的な合併特例債の充当額は25億1,460万円となる見込みでございます。

また、これらを含めた今年度末の全会計の地方債残高につきましては、約301 億5,000万円となる見込みでございます。

なお、これらの数字につきましては、予算が本年度中に全額執行されるという前提での数字でございまして、実際には、今後、入札執行による減額のほか、学校関係事業などで一部次年度への繰り越しが予定されておりますので、最終的には、本年度末における合併特例債の充当額や全会計の地方債残高は今申し上げたものよりかなり小さくなるものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 1回目の回答をいただきました。

市長にお伺いしますけども、都市計画税については見直しに含めないと、そうおっしゃられました。

ただし、使用料については、その内容がはっきりまだわかりません。市長のご答弁では受益者負担の観点からという改定を見込んでおられるんでしょうけれども、当初、19年度の財政計画においては、今年21年からこの改定をする予定でつくられたと思うんですね。今からの財政計画にもこれを上げるということであれば、ごみと、それから保育料ですね、これをいつ頃に見直すのか、その時期をお伺いしたいのと、それから、前回の長期財政計画を策定した時点において、合併特例債は全額使うと市長は言っておられました。この合併特例債をどのくらいまで使用する見込みであるのかをご答弁をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 財政計画上のいろいろな歳入見込みの中での税だとか料金等の

値上げのご指摘でございますけども、まずですね、その前に財政見通し、財政計画を以前発表いたしましたが、これについて基本的なことをちょっとお話しさせていただきたいと思います。

私は平成19年の4月に市長に就任をいたしました。あれはですね、いわゆる中学校の整備問題が大変議論になったわけでありまして、一番の課題というのは、財政が大丈夫なのかというご心配だったというふうに思います。私は、二つの中学校を残しても財政的には大丈夫ですということを説明する責任が私にはありました。

従いまして、普通は内部資料であります財政見通し、財政計画について、これを 2 校存続を前提としたものに改めてお示しをするということをさせていただいたわけです。それが平成19年の10月であったと思います。これは、通常表に出さないものをあえて表へ出して、ご理解いただきたいという思いがありました。

以前にも申し上げましたが、平成19年10月でお示しをいたしました財政見通 しの内のですね、収入の部分ですね、歳入の部分につきましては、それ以前につく られていた財政見通しのものをそのまま使っております。全く変更してございませ ん。それがまず前提になっているということをひとつご理解いただきたいというふ うに思います。

先ほども申し上げましたが、今回の財政見通し、作成しておりますけども、当時 新たに含まれました都市計画税につきましては、これは今もう導入は困難であろう というふうに判断をいたしておりまして、それは今、外して計画をしております。

その他の公共料金等についてでありますけども、今までもですね、もともと公共料金等の値上げを予定されていた年度をですね、先延ばし、先延ばしという努力をしております。これは当然のことですけども、なるべく市民の負担は抑えようと、ほかのことで努力ができるものはやっていこうということで、これはどの自治体もそういう努力をしていると思います。すべてのものについて、値上げ等につきましては、先延ばし、先延ばしというふうな努力をぎりぎりまでやっているというのが現状であります。

それで、それぞれの料金等につきましては、特に特別会計のものにつきましてですね、これは特別会計の独立性ということを考えますと、やはり受益者負担ということも考えなければなりませんし、その他の使用料等につきましても、受益者負担ということをやはり考えていかなければならないというふうには思っております。

実は、前回、ちょっといつでしたか忘れましたけれども、本会議の場でですね、特に水道料金等の値上げについて、繰り上げ償還の計画を国に提出している関係から、平成22年度には実施をしなければならないというふうに思っておりますというふうな答弁をいたしております。その後ですね、いろいろな機関での協議をいただいておりますが、まだ決めているわけではありませんけども、これにつきましてもですね、何とか財政上の努力で先延ばしができないかなというふうに今考え、検討中であります。

従いまして、その導入年度等につきましては、まだそれぞれ、ここでお話しする

わけにはいきませんけども、できるだけ先延ばしをしようという努力は今いたしております。その辺ひとつご理解いただきたいというふうに思います。

それから、2点目の合併特例債のお話でありますが、これもですね、先ほど笹原議員が平成19年10月の財政見通しを私が公表した時に、バラ色の財政計画であるというご指摘をいただいたのを覚えております。その時も私申し上げたと思いますが、私自身はバラ色の財政計画だとは思っておりません。今でもそういうふうには思っておりません。やはり厳しい財政計画であると思っております。

なぜ議員がバラ色というふうに印象を受けられたのかなというふうに考えてみますと、これも先ほどの答弁でも実は申し上げましたが、平成19年10月までの財政見通しの中では、特に新幹線関連、芦原駅周辺関連の事業がですね、見込まれていなかったわけなんです。

私は、何度も申し上げますが、19年10月の財政見通しでは、中学校整備の部分だけを変更した財政計画をお示しすれば、それで私の目標は達成されたわけなんです。しかしながら、いずれやらなければならない事業があるのにもかかわらず、それが財政見通しの中に盛り込まれていないのは、これはやはり正しい情報ではなかろうというふうな思いから、いずれやらなければならない事業については、すべて財政計画に見込んだわけなんです。そこで、非常に事業が多く増えたわけです。それをご覧になって、今まで入っていなかったのがたくさん入ったと、それを合併特例債で対応すると、これはバラ色ではないかというふうに恐らく議員は印象を持たれたのではないかと思いますが、中身は実はそういうことであります。財政計画に以前盛り込まれていなかった事業も、いずれその時期が来れば必ずやらなければならなかったわけなんです。それを私はこの際オープンにしようということで、財政計画に盛り込ませていただきました。

そうなりますと、では、そういう事業を今後進めていく上での財源的な裏打ちは何かということを当然考えなければなりません。それが財政計画でありますから。そうした場合、やはり合併をしたことによって恩恵がもたらされるといいますか、それが合併特例債でありますので、合併特例債をもって財源的な裏打ちをしていこうということになったわけであります。

これはあくまでも今、財政見通しの中でのたくさんの事業でありますので、今後これを実際、実施に移していく段階ではですね、なるべく先延ばしが可能であれば先延ばしをするでしょうし、事業そのものも圧縮できるものは圧縮していくようになると思います。あるいは、例えば、同じ1億円の仕事をするのであっても、国からの補助金をたくさんいただくというふうな努力をすれば一般財源は減りますし、当然その分の合併特例債の発行額も減るわけでありますので、当然そういう努力はしていかなければならないというふうに思います。

とにかく九十数億円の合併特例債があるから事業をやるのでは決してありません。 いずれやらなければならない必要な事業が想定されますので、それを実施していく 上ではこういう合併特例債の利用の仕方が一番よろしかろうというふうに考えてお りますので、その辺のことをひとつご理解いただきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 市長のお考え、ある程度わかりました。

ただ、話がちょっと横へ行くんですけども、長期財政計画を表に出さないと、そういうふうに市長言われましたけれども、新市建設計画の変更については、これは 長期財政計画を添付しなければならないとなっていたと思うんですね。ですから、 表に出さないというのはおかしいなという思いがいたしました。

それから、話が飛びますけれども、特別会計の公共料金である水道料金の値上げについてですね、これはまだ私も質問するつもりはなかったんですが、今出てきたんでちょっと発言をしたいと思うんですが、これは財政健全化による金利を軽減するということで、5%以上の長期で借りている分の借り替えをして、10年間ぐらいで約8億円ぐらいでしたか、の金利の負担を減らすと、安い金利に借りかえをするということで負担を減らすということでございました。

しかしながら、この借り替えの案件が議会に、我々委員会に提出された時には、 財政健全化という話は一つもなかったんですね。ただあったのは、借り替えすれば 11年間かそこらで8億円浮きますと、そういう話しか聞いておりませんでした。 要するに、あめの部分しか聞いていなくて、むちの部分は聞いていなかったんです。 むちというのは公共料金の値上げ。その部分は聞いていなかったわけです。これに つきましては、まだ今から出てくると思いますので、市長、その中でまた協議をし ていきたいと思いますので、これ以上言うのは止めておきます。

それから、あと、国の緊急対策を受けまして、事業を前倒しした、それで予算が 非常に膨れ上がったということです。市長も先ほど、来年度は、先は事業の絞り込 みをするというお話もあったのかなと、そういうふうに思っております。

それで、来年度の予算規模が大分縮小されるのか、その点もちょっとお伺いしたいのと、それから、基金の取り崩しもという話もあったように思うんですけども、財政調整基金、9億8,000万円、今。昨年度、大分積み増しをしまして。ところが、本年は予算的には4億円の取り崩しを見込んでおります。年末にはどんな見込みになるのか。

また、地域振興基金も13億円積んでおります、合併特例債によりまして。この 13億円の償還が始まっているわけですけども、たしか償還分は取り崩しができる と聞いております。現状は、今、利息の分だけを果実運用型で運営していると思う んですけども、この分の取り崩しもするのかどうか。また、これは恐らく何か目的 に沿っての取り崩しになると思うんで、その点もお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 最初の部分だけちょっと私の方から答弁をさせていただきたい

と思いますが、財政計画ですね、本来内部資料であるにもかかわらずという私の発言に対して、新市建設計画の制定だとか、その変更のときには議案に添付すべきものではないかというご指摘ですけど、それは全くそのとおりであると思います。

ただ、通常は表に出すものではなくて、内部資料だと思います。新市建設計画の変更案等に添付されるものはそのうちの一部分であったと思います、財政計画の。 私は、19年の10月には、事業名こそは具体的にはいたしませんでしたけども、なるべく多くのものを公表させていただいてご理解いただいたつもりでおりますので、財政計画というのはそういう趣旨のものでありますので、その辺はひとつご理解いただきたいというふうに思います。

なお、その他数字的なことにつきましては、また部長の方から答弁いたさせます。 (「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 財政部長、田中利幸君。 財政部長(田中利幸君) お答えいたします。

まず初めの来年度の予算規模の縮小についてでございますが、ご承知のとおり、 今議会でお願いしております一般会計補正予算第6号及び第7号でございますが、 これに計上しております芦原・金津両中学校の体育館に係る工事請負費約7億2, 000万、それから、芦原中学校の西渡り廊下に係る工事請負費約1億8,000万、 これはいずれも国の経済危機対策を受けて、来年度に予定していたものを前倒しし たものでございますので、その分は当然予算規模が縮小することになります。

また、今後の補正で予定しております各小学校及び幼稚園の耐震改修工事費が、 まだ確定しておりませんが、13億円程度になろうかと思います。これも前倒しを して行う分でございますので、次年度予算は縮小することになろうかと思います。

なおですね、公共下水道事業、それから公営住宅の改修事業、これらも前倒しを しております。ただ、これらにつきましては長期にわたる事業でございまして、全 体計画の中では若干期間が早まることにはなりますけれども、直接、来年度の予算 に影響するということはございません。

それと、もう一点、財政調整基金と地域振興基金の取り崩しの見込みについてで ございますが、議員さんおっしゃっておられましたように、本年度当初予算で4億 円の取り崩しを計上してございます。

従って、財政調整基金の予算上の残高は、現在、5億8,200万円となっております。まだ歳入歳出ともですね、現時点では不確定な部分がかなりございます。最終的には取り崩しをですね、2億円以内に収めたいなという具合に考えているところでございます。

また、13億円の地域振興基金でございますが、これにつきましては、当面の取り崩しは考えておりませんが、たしか合併特例債のですね、適用が平成25年で終わります。それ以降におきましてですね、歳入の状況、あるいは新幹線関連事業の進展具合等によっては、2億ないし3億円の取り崩しが必要になってくることもあるんではないかという具合に考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) あと、まだお聞きしたいんですけども、時間があまりないものですから。

あとですね、財政で心配なのが、いろいろ後年度の負担があります。国営のパイプラインとか、特例債の償還も始まっております。そういうことで、財政運営、的確に慎重にお願いをしていきたい、そういうふうに思っております。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

新幹線の整備状況についてということで質問をいたします。

整備新幹線について、新聞報道によりますと、北陸新幹線の金沢以西の未着工区間について、「年内の予算編成までに着工の可否を決めるのは無理だ」と新政権になって大臣が述べられ、2010年当初予算では着工費用の計上を見送る考えを示したとの記事が出ておりました。新幹線を推進している私どもにとっては大変残念なことでありますが、市長もまた、心を痛められておられるのではないでしょうか。

自公政権から民主党への政権交代のため、コンクリートから人へのドラスティックな政策の変更を受け、北陸新幹線の先行きが見えなくなった事態を市長としては現状をどう考え、今後どのように対処し行動されるのかをお伺いいたします。

次に、新幹線関連でまちづくり交付金事業などを実施し、芦原温泉駅周辺の整備を実施してきましたが、今までどのような事業を実施し先行投資をしてきたのかをお伺いをいたします。

先の見通しがつかない今、今後の新幹線関連の事業はあるのかどうか、あるのであれば、どのように事業を進めるのか、または一時中止するのかを答弁お願いします。

今まで整備してきた東口、西口駐車場等の活用の目途が立たなくなるのは大変残念であります。本定例会の初日に、北陸新幹線の福井県内早期着工に関する意見書を提出する発議を厚生経済委員会より提案し、議決いたしました。この意見書が生きてくることを祈願するとともに、今までの投資が早急に活用されることを願わずにはおられません。

最後に、10月29日付でJR芦原温泉駅エレベーターの設置の要望書が旅館組合と女将の会から出ていますが、エレベーターについては、JR芦原温泉駅舎の改修の時点で考えるとしていたと思うのですが、新幹線の先の見えない今の状況ではどうされるのかを質問いたします。

以上で質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

北陸新幹線の金沢以西の新規着工については、昨年12月の政府・与党ワーキンググループにおける合意事項で、金沢 福井間と敦賀駅部については、年内に認可

し、年度内に着工するという方向性が示されていたところであります。

しかしながら、9月の政権交代により、前政権での合意を白紙に戻し、前原国土 交通大臣を中心に、新幹線の未着工区間の事業着手に関する議論が進められている ところであります。

大臣は就任後、いろいろな機会で発言されておりますが、最新の発言としては、 先月27日の閣議後の会見で、整備新幹線の未着工区間について、「年内に何らかの 方針を示すことはない」と述べ、来年度の当初予算でも計上を見送る考えを示して おります。

また、今後の新規着工については、「基本的な考え方を踏まえたあり方を議論する」と語り、着工を判断する新しい仕組みを検討する意向を表明し、JRも含め、沿線自治体など関係者と協議をし、早ければ平成23年度予算の概算要求までに新規着工区間を決めるとの方針を示したことが新聞等で報じられております。

福井県や沿線自治体では、年内に新規着工についての方針が示されることを強く 熱望してきたところでありますが、さらに延期をされたという状況であります。

西川知事が「県の発展は北陸新幹線の県内延伸にかかっている」と述べておりますが、十数年後のあわら市の発展を見据えた場合にも、新幹線の県内延伸は非常に 重要な課題であります。

政権交代で要請のスタイルは変わりましたが、先月の11日には知事とともに前原国土交通大臣に面談し、さらに今月の5日には、県市長会による地域戦略局への要請の中で、新幹線の県内延伸の重要性について強く要請をしてきたところです。

次に、新幹線関連でどのような事業を実施してきたかとのご質問でありますが、 市では、平成19年度から21年度までの3年間で、まちづくり交付金事業を実施 して参りました。

この事業は旧金津の市街地全体にわたっており、消雪工事や歩道整備、さらには公園整備なども含まれておりますが、新幹線に関連する事業では、ハード事業として、市道105号線の一部改良と東口及び西口の駐車場整備の3事業を、さらには、まちづくり活動支援事業などのソフト事業を実施しており、まちづくり交付金事業としては4億7,000万円の事業を行っております。これに加えて、日本たばこ産業跡地を土地開発基金から取得した1億4,900万円を合わせますと、6億1,900万円を費やしております。

次に、今後の事業展開ですが、芦原温泉駅周辺整備事業は、新幹線の延伸が事業 推進の大きな後ろ盾となっておりますが、これまでに実施してきた事業は、在来線 の駅にも対応する事業を優先に行ってきたところであります。

新幹線の県内延伸が見通せない中ではありますが、今後の方針が示されるまでの間は引き続き在来線にも対応する事業を優先して実施する方針で、今年度で一部完成する西口アクセス道路の北側への延伸を来年度以降も計画をしております。

さらに、県内延伸が決定すれば、西口広場整備や東西自由通路など、新幹線に関連した整備を加える予定をしております。

新幹線の計画の遅れは、現在の駅舎の課題となっているエレベーター設置やバリアフリーのトイレ設置など、駅に関連する事業の実施にも大きく影響することとなります。

従いまして、今後とも早期に県内延伸の方針が示されるよう、県選出国会議員をはじめ、市議会、県及び沿線自治体等と連携して、国に要請して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 新幹線ですけども、この新幹線は我が市の発展を見据えた中で、 県内の延伸というのは非常に重要な課題であると思っております。

先ほども申し上げましたように、議会でも、北陸新幹線の福井県内早期着工に関する意見書を可決をいたしました。現状では福井だけが取り残され、地域間格差を生じることとなります。今後とも、県、沿線自治体と協力し、強く要請活動をお願いをいたします。よろしくお願いをいたします。

この質問の中で芦原温泉駅のエレベーターのことを取り上げました。私も新幹線の駅舎を作る際にエレベーターを付ければ良いのであろうと、そういう考えでおりましたけれども、新幹線の状況がわからない、先が見通せない。また、11月の中旬に私の所属する会がございまして、250人ほどが芦原の旅館に集まりまして、講演会がございました。かしまし娘の正司歌江さんが講演に来られまして、その中で言われた言葉が、「私、芦原温泉駅降りましてん。びっくりしました。エレベーターがありまへんねや。どないしよう。上がっていって、次は、おりるんはエレベーターあるやろう。いやあ、こんな長い階段、どないしておりよう」、講演会でそう言われるんです。「観光の町やのに何で、どうして高齢者に優しくない町なんだろうね。身体障害者というか、体の悪い方にとっても優しくない町。観光の町やったら、もう少し優しい町にしてんか」と、そういうふうに。県内からも250人集まって、大変恥ずかしい思いをしたわけでございます。それで、私、これは何とかしなくちゃと、そういうふうに思いまして、質問に取り上げたわけでございます。

エレベーターの設置ですけども、事業主体はJR西日本になると思うんですけども、JR西日本に対して陳情、それから要請活動をしているのかと、そういうことと、設置するとなると、工事の概要、概算工事費がどれくらいになるのか、また市の持ち分はどうなるのかを説明をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今の駅舎のエレベーターの設置の件でありますけども、これは 旅館組合の女将の会等からも大変強い要請をいただいております。

私は、観光的な面だけではなくてですね、今、議員のご指摘もございましたけども、体のご不自由な方だとか、あるいは高齢者の方々も当然ですけども、それ以外でもですね、一般の方々から見ても、あれは大変不便な駅に現状なっているなとい

うふうに思っております。昔はそういうことをあまり配慮されないままつくってもいい時代だったんだろうと思いますけども、今はそうではありませんので、やはりそういうきちっとした対応がなされるべきだろうと私は思っております。

私自身も、できればあそこにエレベーターをつけたいと思っております。叶う事なら、私はエスカレーターも付けたいなというふうに思っているくらいです。ただ、問題は、度々申し上げますけど、今、新幹線の延伸問題がございまして、現在の計画でいいますと、新しい新幹線の駅と併設して在来線の駅も新たに新築をするという計画に今のところなっております。当然ながら、そういう事態になればですね、これはエレベーターだとかエスカレーターを当然備えたバリアフリーの駅になるというふうに思っております。そういう状況にあるわけです。

ところが、そうなりますと、いつその計画が実現するのかということになるわけですけども、それが今のような状態に置かれておりまして、非常にその判断がですね、難しいといいますか、判断できない状況になっているというのが正直なところであります。

私といたしましては、何年後に新幹線が来て新しい駅舎ができるのかということが分かればですね、これは仮の話ですけども、かなり長くかかるということが確定すれば、その間に現在の駅に対してのエレベーターの設置という投資、税金の投入がですね、市民の皆さんからご理解が得られるかどうかという判断ができるだろうと思います。しかし、その新幹線の駅が比較的早く来るよと、短い期間でそれが実現するよということになればですね、にもかかわらず今の駅舎にエレベーターを設置するということは、これはちょっと二重投資になるだろうというふうに今、判断をしております。その判断が非常にできづらい状況にあるということをまずひとつご理解をいただきたいなというふうに思います。

これ、今、以前」Rの方とも打ち合わせをするよう私も指示いたしましたが、あくまでも概算の概算なんですけども、おおよそですね、3億程度かかるのではないかというふうに言われております。非常にこれは金額が大きいなという印象を持つわけなんですけども、今議員もご指摘になりましたように、これは」Rの持ち物でありますので、第三者が手を加えることがまずできません。それと、線路、鉄道に関連しておりますので、非常に安全性が優先されますので、そのために非常に金額が大きくなるというふうにも聞いております。あるいは、現在の駅舎で、改札口を越えてからエレベーターをつくらなければなりませんので、そういうスペース的なこと、あるいは、現在の建物の強度からいいますと、極端な言い方をしますと、今の橋上駅と同じようなものをもう一つつくるという、それぐらいのものが必要になるのではないかというふうに今お聞きをしております。そういうことから、非常に金額がかさばるというふうになるわけであります。

現在の国のルールがそのまま適用されればですね、国とJRと地元の市が3分の1ずつを負担するという負担割になるわけです。これは認められればの話ですけども。そうしますと、単純に計算いたしますと、もし3億円かかるとすれば市の負担

が1億円になると、こういうわけであります。その1億円を投資するのがいいのかどうかという判断を新幹線駅ができることと見合わせながら判断しなければならないわけですけども、今はそれができない状況にあるということをひとつご理解いただきたいというふうに思います。

実は、そういうご要望が大変強うございまして、いろんなところに要望されているようです。実は、つい先日、4日の日ですか、県議会でもこの問題が取り上げられました。これに対して知事が答弁をされているわけですけども、今ちょっと手元に、これは正式な議事録ではないかもしれませんけども、考え方が県とあわら市と一緒ですので、ちょっとこれをご披露させていただきたいというふうに思います。ちょっと口語文になっておりますけども、知事は次のように答弁をされております。「大体、こういう話なんです。つまり、芦原温泉駅にエレベーターを付けるとなると、4億円前後かかると。計算ですよ。地元あわら市が1億円、県が3億円、そういうことになるかもしれません。国の補助金が受けられませんから。芦原温泉駅が新幹線の方向がどう出て、あと五、六年できるのであれば、新しいそれで可能である。そういうことでないと、どういうものをして投資が無駄にならないか、そういう問題があるので、最終的に判断しなければならないだろう」と。それと、「残念ながら、新幹線がまだこういう状態だから、それを是非、早く見きわめたいというのがあわら市の考えでもあるし、我々の考えでもあります。県議会の皆さんがどうお考えになるかということです。

このように答弁をされております。金額は、知事は4億円というふうにおっしゃいましたけども、我々がちょっと聞いておりますのが3億円程度というふうに聞いておりますので、この件につきましては県の方もあわら市の方も現時点では同じ考えを持っているということですので、ひとつこれはご理解いただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 先ほど、JR、国、市、3分の1ずつと、そういうふうに言われたわけですけども、今、県の方では国の補助がもらえないと。あわらが1に対して県が3ですか、そういうふうに、どうして国の補助がもらえんのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部長、長谷川忠典君。

土木部長(長谷川忠典君) 今の負担割合でございますが、3分の1ずつの負担割合は、その駅が利用者数5,000人以上の場合についての負担割合でございます。 芦原温泉駅につきましては、5,000人以下ということで、先ほど市長が答弁し た負担割になるということでございますので、よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) この3億円、4億円というのはエレベーターが数基つくという

話ですね。プラットホームから上がるエレベーターが今の場合やったら二つ、それから、上から下へ降りるエレベーターが一つで。そういうことですね。

例えばですね、上から下へ降りるエレベーターだけ設置するというわけにはいかんのでしょうか。つまり、プラットホームからは仕方ない。上がっていただくと。あそこをずっと陸橋を越えてですね、長い階段がありますけど、そこのところへ1基だけエレベーターを使うと。聞くところによりますと、プラットホームのエレベーターは物すごく高いらしいんですね。あそこを工事するためには、下にJRの列車が通っていますので、安全確保のために非常にお金がかかると。構造物につけるエレベーターなら安いと、そういうふうに聞いておりますので、そんな手は打てんのかどうかをお聞きしたいんですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 実はですね、本来でしたら、東口と西口と、そして二つのプラットホーム、上り、下りありますので、計4基つけるのが完璧だろうと思います。これは、申し訳ないですけど、東口の方は我慢をしていただいたと仮定してですけども、3基程度付けるというのが今考えられる現実的な形なのかなというふうに思います。そのことにつきましては、先ほど来申し上げているような状況ですので、なかなか今、判断できかねるということであります。

そういう中でですね、西口の階段の部分だけでも1基だけでも付けられないかというお話は実はありました。これは私も考えないではなかったんですけども、実際どうでしょう、最低でも三つ必要です。階段の上りおりは必要です、プラットホーム。でありながら、入り口の一つだけというのは税金の使い方として本当に私は納得いただけるのかどうか。これは非常に私、疑問なわけなんです。言葉は悪いですけども、一応付けましたよというだけのことに税金を投入していいのかどうか。私は、やるんであれば、最低でも3基つけるのが本来であろうというふうに実は思っているわけです。

確かに、ちょっと金額のことは私わかりませんけども、プラットホームに付けるよりは西口のですね、表玄関に1基つける方が多分金額的には安くなるんだろうと思いますけども、これは全額市の負担になるということもありますので、やはり税金の使い方としては、最低でも三つのエレベーターの設置ということを前提にすべきではないかなというふうに私は思っているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 大体、市長のお考えは分かりました。

私は、正司歌江さんがね、仕方ない、頑張って上がってきて、あそこの陸橋を越えてですね、次はエレベーターがあるやろうと、「わあ、これもないんかな。」でなしに、やっぱり観光客の方が来られても、仕方ない、ここだけ上がろうと。上がっていってですね、ああ、エレベーターあったわと、そういうふうにならないかなと、

そういうふうな思いをしたものですから、1 基だけでもつけていただけないかなと、 そういうふうな質問をいたしました。

先ほども申し上げましたように、やっぱり高齢者、体の不自由な方に優しいまちづくりをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長(丸谷浩二君) 暫時休憩をいたします。再開は11時15分とします。

(午前11時05分)

一般質問

副議長(北島 登君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長が所用のため欠席をいたしておりますので、私の方で議長を務めさせていた だきます。

(午前11時18分)

牧田孝男君

副議長(北島 登君) 続きまして、通告順に従い、13番、牧田孝男君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 13番、牧田、通告順に従って一般質問をさせていただきます。

一般質問のタイトルは、これからの市政運営についてという、どちらかというと、包括的というかアバウトというか、そういう通告のタイトルにしたのはそれなりに意味というか理由があるわけで、とりあえずその辺のことを説明させていただきたいと思います。

まず、第1に、先ほどから出ておりますが、今回、政権が交代したということ。 交代したことで市政運営の方で変更があるのかどうかという、そういうことについ て市長はどう思っているかということ。これが1点。

それから、市長が選挙で当選してから、最大の懸案事項であった学校問題、つまり金津中学校と芦原中学校、両中整備、これが先の議会で議決・承認されたということで、あるいは、工事も端緒についております。

そういうことで、これからは橋本市長の4年間の任期のうちの既に後半戦に差しかかっているわけで、そういうことで思いを聞きたいということがこういうタイトルにした理由であります。

まず、今年のですね、7月に行われた衆議院議員総選挙において、民主党が多数を占めて、今回流行語大賞にもなった政権交代というものが実現したわけであります。私は、6月の市会議員選挙に民主党公認として出た者として、これは誠に喜ばしいものだと思っているわけですけれども、それからもう4カ月経ちました。

民主党政権は、例えば事業仕分けなどで、税の支出というものを原点から考え直 し、且つ、その作業のプロセスというのを逐一国民に公開するという手法をとって おります。このことは国民主権という観点に沿った手法であるというふうに思っております。あるいは、政策でマスコミを賑わせて、初めて政治とはこういうものであると思った人も多いのではないかというふうに思っているわけであります。

さて、自治体というのは政党の傘下にあるわけではないんで、その市政が政権交代によって即変化するというものでないのは重々わかっております。しかしながら、部分的な影響を受けるということは確かにあるだろうと思っております。そのことを含めつつ、橋本市長のこれからの市政運営の方向についての思いを聞きたいというふうに思います。

このあわら市はですね、5年前に旧芦原町と、そして旧金津町が合併して新しく誕生した自治体であります。そして、振り返ってみると、合併と同時に中学校問題が浮上してきたわけであります。2校派だった橋本氏が前倒しの市長選挙において2年半前に当選したわけであります。当選直後の記者会見で、「中学校問題は、民意の2校存続を推し進めていくが、しかし、その他のことでは、当面、当分の間、松木前市長の路線を踏襲していく」というふうに言っておりました。そのことを私ははっきりと覚えております。

そしてですね、先の議会で両中整備が議決・承認され、工事も今、端緒についている状況であります。つまり、この問題は決着して、市政運営の軸足というのは既に先の部分に移っているというふうに思っております。記者会見の時には、当面踏襲して行くというふうに言ったわけですけれども、これからは、既に橋本市政の独自色というものを打ち出していく時期に入っているのではないかというふうに思うわけであります。

残された任期は1年半で、1年半ということは、提出予算の機会というのが2回あるわけであります。1回は平成22年度、それから平成23年度というふうに2回あるわけでありますが、その予算編成などについての市長の思いを聞きたいと思います。

先の市長定例記者会見において、市長は、健康、教育、環境、地域社会、財政・産業という、これの英語の頭文字をとって、HEECE(ヒース)構想を打ち出したというふうに聞いております。私はテレビをあんまり見ないので、人伝いに聞いたのにすぎないわけですけれども、この構想というのが市長の橋本市政のこれからの軸になるのではないかなというふうに思われるので、このことを今一度詳しく説明していただきたいというふうに思います。

それから、これは最近なんですけれども、12月3日の福井新聞に、市が配当予算制度を打ち出したという、そういう記事が載っておりました。これ、ちょっと読んでみますと、「市が実際に負担する一般財源のうち、人件費や施設建設などの投資的経費を除いた経常的経費、学校や図書館、公民館などの管理費、道路や公園の維持管理費など、毎年行っている事業について適用。市長の狙いは、要求する部長から査定する部長にしたい、そういう目的であり、幹部職員のマネジメント能力の向上を目的とする」というふうに書いてあります。もちろん、このことによって幹部

職員のマネジメント能力は高まると思いますが、私自身は、幹部職員のマネジメント能力のみならず、普通職員の事務能力、あるいは技術能力での向上を期待したいわけであります。

それはともかくとして、査定する部長というのは、各部内で上がってきた要求の 是非を考慮する部長というふうに字面からは読み込むことができると思います。常 にそのことで結果の成否が問われるということになるのだというふうに思います。

政府は地方主権ということを打ち出していますが、昨年のリーマンショックで始まった世界の同時不況、その波をこうむって、今の日本の景気は非常に後退しております。ということは、地方に移譲されるパイも当然小さくなるということが十分に予想される。そういう状況下で、慣例として支出されていたものの見直しを図る。つまり、何を削減し、何を新しく創るか、あるいは継続するか、そういう峻別をする力、その能力が問われるし、今までであったら市長役割であったものの何割かが各部長にその権限が委譲されると読むことができると思うのですが、それはそれでいいのかどうかということ。

HEECE構想とか、あるいは配当予算制度というものがこれからの市政運営の軸足になっていくのではないかと、そういう思いが私にあるわけですけれども、それらを含めて、市政運営についてのこれからの運営についての抱負を市長に聞きたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 牧田議員のご質問にお答えいたします。

8月30日執行の衆議院議員総選挙の結果、民主党を中心とする連立政権が誕生して、3カ月が経とうとしております。この間、政府は、選挙戦で掲げたマニフェストの実現に向け、補正予算や大型プロジェクトの見直し、さらには多くの国民が注目した事業仕分けなどにより財源の確保に取り組むとともに、制度の大幅な改変にも着手しようとしており、マスコミなどを通してその情報に接する私たちも政権の交代をいろいろな意味で実感しているところであります。

一方、地方に目を転じると、今回の政権交代で、当初心配された補助金のカットや、政策の転換による影響はこれまでのところ少ないように感じられますが、今後、地方交付税の行方や地方への税源移譲といった私たちに直結する政策も議論の対象になってくることが予想されますので、引き続きその動向を注視したいと考えております。

こうした背景を踏まえた上でのご質問と理解し、答弁をさせていただきます。

まず、私の残任期間における予算編成方針と次のHEECE構想については、関連がありますので、併せてお答えさせていただきます。

今ほどは、中学校の2校存続以外、現在の市政運営に私の独自色が見えないのではないかとのご指摘をいただいたところです。私自身、昨年2月に、新市建設計画

の修正案を可決いただいて以降、昨年度の機構改革や各種のまちづくり事業、今年 度の若者定住対策など、私なりの思いや考え方を政策あるいは予算に反映してきた つもりではあります。

しかしながら、これが市民の皆さんに伝わっていないのであれば、私の力不足によるものであり、大いに反省しなければならないと考えております。こうしたご指摘は今後もお寄せくださるようお願いいたします。

さて、これまでも機会あるごとに申し上げておりますように、私の公約の一つに「若い世代が、住み、産み、育てたくなるまちづくり」があります。まちの発展には若い力が不可欠です。「若い世代が、住み、産み、育てたくなるまちづくり」という政策は、若者をはじめ、多くの人が集い、暮らす、活力と活気に満ちたまちの実現を目指すもので、私の任期の最終年度となる平成22年度の最重要課題として、全力を挙げて取り組まなければならない政策であると考えております。

この政策に対する取り組みは、これまでも市役所内にプロジェクトチームを設置し、事業の検討を行って参りました。その結果、今年度は、インフルエンザ予防接種の助成制度を中学生にまで拡大したのをはじめ、いくつかの事業を実現に移したところであります。

HEECE構想は、健康、教育、環境の視点から、これまでの取り組みをさらに 進化させようというもので、健康のHealth、教育のEducation、環 境のEnvironment、地域社会のCommunity、経済のEcono myから、それぞれの頭文字をとって名づけたものであります。

現在、当初予算の編成に合わせて、各課で構想の具体化を進めているところであります。健康の分野では食に、教育の分野では乳幼児教育に、環境の分野ではもったいない運動やエネルギー収支のバランスに着眼した施策の展開を図って参りたいと考えております。

また、こうした施策のベースとなる地域コミュニティや経済産業についても充実 強化に努めて参ります。

HEECEは全くの造語であり、聞きなれない言葉ではあると思いますが、このように重点施策をキャッチコピー化し、記憶に留めていただくことで、市民の皆さんも職員も、あわら市が目指すべき将来像と方向性をよりイメージ化しやすくなるのではないかと思います。平成22年度は、このHEECE構想の実現を最前面に押し出して、各種施策を講じるとともに、その内容を市民の皆さんに分かり易くお伝えして参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、配当予算制度について申し上げます。

先の定例記者会見でも申し上げましたように、平成22年度当初予算から配当予 算制度を導入いたします。

制度の概要は今ほど議員からご紹介いただいたとおりであります。平成21年度 ベースで369あった全事業のうち、人件費や投資的事業に要する経費などを除い て、毎年経常的に実施している148の事業に関する予算を各部ごとに配当し、部 長の裁量によってこれを編成させようというものであります。

市長の権限の一部を部長に委譲するのかとのお尋ねですが、まさにそのとおりであります。各部長に予算編成の権限、あるいはその執行権の一部を委譲することにより、部長自らが配当された額を限度にそれぞれの部の予算を審査し、調整し、執行することとなります。そのことが幹部職員のマネジメント能力の向上につながるものと期待しているところであります。

一般職員の資質向上も期待したいとのことですが、これまでの予算査定では、私 や財政部長などが各部長や課長などの管理職員からヒアリングを行い、決定してお りました。こうしたプロセスが、配当予算に係る査定については、各部長が一般職 員にヒアリングして行うことから、査定がより身近になり、職員の予算に対する考 え方もこれまでとは一歩進んだものになると思います。

すなわち、限られた予算の中で、よりよい施策を講じていくための知恵と努力が 職員の中に醸成されることを期待するものであります。

平成22年度当初予算で各部に配当する一般財源の総額は対前年度比7.1%減の12億7,160万円で、各部長に対しては、先般、それぞれの部の予算を配当したところであります。各部長が限られた予算の中でどのような査定を行うのか、その手腕に期待するとともに、配当予算制度が行政運営における職員の経営感覚の醸成と創意工夫の意識付けへとつながり、ひいては、健全な行財政運営と住民サービスの向上へ結びついていくことを期待するものであります。

このように、私の任期の最終年度となります平成22年度も、引き続き厳しい財政環境が予想されますが、「若い世代が、住み、産み、育てたくなるまちづくり」とHEECE構想の実現に向けて、限られた予算の中で最大限の効果を得るよう、職員とともに、知恵を絞り、汗を流して、市民本位の市政の実現に努めて参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 後者の方というか、予算配当の制度についての趣旨はよくわかりました。これは是非頑張ってやっていただきたい、そして職員全体の資質を向上させることに努めていただきたいと思っております。

私は金津町時代から議員をやっていますが、合併して大きくなるということは、 どうしてもいろいろ考えることが出てくる。いろんな専門家も必要になってくる。 そういうような人材を育成すると、そういうことがまず何を差し置いても大切なこ とではないかというふうに思っているわけであります。そういうことの関連におい て、責任を委譲することが、自らを律し、より成長する自分というものを感じさせ る力になるというふうに私は痛感しております。

ただ、もう一つのHEECE構想というのは、今説明を聞いていると、どういうんか、今からの夢というか、そういう感じで、ちょっと抽象的な嫌いがあります。

これは今からいろんな事業の中にそういう思いを反映させて行くことだろうという ふうに思います。

ちょっと思ったんですけれども、そういう思いを乗せながらいろんな事業を計画していくということは後世に財産を残すということで当然いいわけだと思うんですけれども、例えば、先の臨時議会の時に議案として提出されていた旧芦原町役場の利活用、いわゆる福祉型の総合施設の案というものが継続審議となってしまったということがありました。臨時議会の終了後、常任委員会を開いて、例えば、専門家を招いたり、専門家を招いて補足説明を受けたり、現場での意見を聞いたりして、ようやく議会で承認されたというような、そういう経過があります。この事業というのは、国の地域活性化事業を投入して、それは有利な起債なんだけれども、だからといって行政側が、この場合はと言うべきなのか、拙速に進めようとすると、結果として議会軽視につながりかねないというようなことを思った次第であります。

今議会の初日に厚生経済常任委員会の委員長の報告にあったとおり、議会というところは決して行政を追認する機関ではないのであります。原則でいうと、あわらの市民は選挙で市長を選ぶのだけれども、市長を選ぶのはその行政手腕、行政能力に期待して市長を選びます。その同じあわら市民は、選挙で市会議員を選ぶ際、議員に行政執行を監視する、そういう役割を望むわけであります。これを二元代表制と言いますが、早い話、議員はすべて野党的な存在であるというふうに思います。

その福祉型総合施設の時の経過を考えていると、私はつくづく思ったんですけれども、そういう補助金を取って来るということも、もちろん行政の能力の一つなんだけれども、しかし、補助金ゆえの日程的な制限の中でどうしても拙速になってしまい、議会に対する説明がややもすると疎かになってしまうと、そういうことを感じた次第であります。

だから、いろんな事業をやる場合、例えば補助金絡みのものも含めて、常にできるだけ早いうちに公開するというような形をとっていかないと、十分な審議というものがなされないままに決まっていってしまうということが、やっぱり議会としてはなかなか承服できかねることではないかというふうに思う次第であります。

これからですね、いろんな事業というものを考えているのだろうけれども、先ほども言いましたように、現在は非常に不況であります。この不況の中で不況を看過するということがある意味で最大の税の無駄遣いであると、不況に迅速に立ち向かわないと、そのことによる費用はすべて経済が順当なら必要のない財政負担となって、結局は税金の無駄遣いになりますというようなことを某国会議員がテレビで述べておりました。これは規模が違うとはいえ、地方自治体においてもそういうことは言えるわけであります。

その意味では、今、このところ議決されている雇用対策の事業などはどんどんやっていけばいいと思うし、それから、先ほどの笹原議員に対する答弁の中にもちょっとあったかなと思うんですけれども、ビジットふくい事業としてワークショップで今論議されている湯のまち駅の駅前広場の利活用などにも、もしかしたらそうい

う側面があるのかもしれない。基本的には推し進めるべきだと思っております。

しかし、大切なことは無駄にならないものを創るということであります。創って良かったなと思うものを創ることであります。そのためには、民意の十分な吸収というのが必要なんであって、いつもそうなんだけど、補助が絡んでくると、日程的な制約ができてしまって、その結果、どこかで消化不良が残ってしまうというような、そういう事業が得てしてある、あるいはあり得ると思います。これは非常に難しい問題なのかもしれないけれども、お金と、それから時間と、この二つを十分にとることのできるような、そういう施策を講じるということも、またHEECE構想の中に反映させていってほしいなというふうに思うものであります。

こういう構想というのはハード事業なんでしょうけれども、実はハードというのは、ハードを裏打ちするところにやっぱりソフトの考え方というのが常に重要なものとしてあると思います。なぜこういう事業をやろうとするのかというアカウンタビリティーというか説明責任、そういうものを後手に回らないようにしてやっていくということが、先ほど市長が言っていた民意を反映させるというか、そういう形になるのではないかというふうに思う次第であります。

我々議員もまた、行政の施策に対して、賛成であれ、あるいは反対であれ、その 行政の施策、やろうとしていることを我々議員は一人一人の立場で、やっぱり市民 に対して発信していく義務がある。その義務というのは、その発信の方法というの は、例えば、常会でのしゃべりであったり、あるいはインターネットであったり、 いろいろあると思います。その手法はいろいろあると思いますが、やっぱり我々議 員は行政のそういう考え方をじっくりと聞いて、それを説明する義務があるのであ って、その意味では、後手に回らないような行政からの説明というものを大変に強 く求めるものであります。

そういうようなことをこれからの事業の展開の中で是非気を付けてやっていただきたいというふうに思うものでありますが、そういうことに関して、市長、もう一言お願いします。

2回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) おっしゃる趣旨は良く分かります。私も、市長に就任以来です ね、なぜこれほどの多くのハード事業をしなければならないのだろうかというふう に非常に実は困惑をしております。思いとしては、いろんなソフト事業もやりたい んですけども、今、なかなかそちらに手が回らないまま今日まで来てしまったとい うのが正直なところであります。

なぜこうなってきたのかというふうに考えますと、先ほど笹原議員の質問でもございましたが、予算規模もですね、かつてないほど大きくなっております。例えば、予算化したものについての議会の承認をいただくために臨時議会も非常に多くなっておりまして、恐らく、回数でいえば過去最大の回数になっておるんではないかと

いうふうに思います。それぐらい今メジロ押しというのが実態であります。

その原因というのはいろいろあると思いますけども、まず一つは、何度も申し上げておりますけども、合併特例債の有効期限が平成25年度までであるということ。それから、建築基準法の改正等によりまして、特に公共的な建物の耐震化を進めなければならないというような要請もあります。従いまして、それに関しては、非常に有利な補助制度が今作られて来ました。

さらに、そういう中にあって、特に景気の状況がこういう形でありますので、経済対策として、ボリューム的にもですね、非常に大きくなってきておりますし、時間的にも急いでいるというのが全国共通の課題であろうと思います。そういう中でありますので、非常にタイトな時間の中で非常に多くの事業を進めなければならないというような状況になっております。

実は、これは半分は笑い話かもしれませんけれども、幹部職員と話をしておりましても、なぜこれほどやらないかん事態になっているんだろうかと、たまたま我々はそういう時代に巡り合ったのかなというふうな話をしているわけです。職員も、今だかつてないぐらいの仕事量を実は今こなしているというふうな状況であります。多くのハード事業があるわけですけども、今議員ご指摘のように、確かにハード事業の裏側には、やはりソフトといいますか、それぞれの事業についての理念的な考え方、どうあるべきかということが根底にあるべきだろうというふうに私も思います。そのためにはですね、ある程度の時間をかけて、行政としても十分構想を練って、あるいは議会ともですね、十分な相談の時間を持つべきだろうと思いますし、私も実はそう思います。

ただし、現状はですね、いろいろな事業をやるときに、やはり財政が大変問題でありますので、なるべく市の財源、お金、特に市の一般財源をなるべく少なくしようというふうな意図が働くのは当然でありますし、これは議会もよくご理解をいただけるというふうに思います。

そうしますと、やはりまず事業に合うような有利な補助制度がないか、そういう 事業がないかということを探します。そういうものを利用した後にですね、では残 額については起債対象となるものを選ぼうと、あるいは、起債となった場合には、 なるべくこれは合併特例債、有利な方でやろうというふうな考え方をするわけであ ります。

そういう中で今、事業展開を進めているわけですけども、それは大変時間的に、これは国も地方も同じですけども、公会計というのは単年度主義になっておりまして、平成21年度は21年度中に仕上げなさいというのが原則であるわけです。それが例えば前の年度だとか年度当初にそういう制度がですね、分かればある程度の時間も持てるんですけども、年度途中になってから、国や県の方からですね、こういう制度があると、これでやりなさいと、これでやったらどうかというような話があるわけです。今ほどお話にありました芦原庁舎の利活用につきましても、ちょっとあまり見当たらないような非常に珍しい補助事業を探して参りまして、これは2

分の1の補助制度であります。非常に高率の補助制度でありますので、これに乗っかろうというのが我々の思いでありました。

あるいはまた、これは今後の課題でありますけども、湯のまち駅前の目玉となる 観光地づくりで今計画をしておりますけども、これもですね、県の方から年度途中 に話がありまして、市としてもこれは非常に有利な事業であるので手を挙げたわけ ですけども、それは採択をされたわけです。採択されたのは年度も途中大分たって からの話でありました。これの補助制度もですね、3分の2、70%であります。 恐らくもう二度とこのような補助制度はないだろうというふうに思います。

そういうものが現実の問題としてありますので、なかなか議会との協議の時間的な余裕がないというのが正直なところでありまして、これは私も大変申し訳ないといいますか、じくじたる思いも正直あります。できることならば、半年なり1年なりかけてですね、議会とも十分相談をした上で事業展開をしたいところではありますけども、やはりもうそうそう簡単には手に入らないだろうと思われる補助金の制度がありますので、それに合わせた事業展開を進めることが、いずれやらなければならない事業であるならば、そのようなことに取り組む方が財政運営上は有利であるという判断を行っているわけであります。

例えば、そういう補助制度がですね、全く同じであるならば、これは十分時間をかけて、これからはご相談をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 時間がないんで、この辺で一般質問を打ち切りたいと思います。

要するに、そういう有利な制度というのをとってくるということもまた行政の手腕であり、そのことによって日程的な制約を受けるという宿命を持つのもある意味で仕方ないとも思いますが、しかし、その中で精いっぱい頑張って、作れない時間を最大限作って民意を吸収するというような、そういう方向で今からの施策を展開していっていただきたいというふうに私は思います。

これで一般質問を終わります。

副議長(北島 登君) 暫時休憩いたします。なお、再開は1時といたします。

(午前11時55分)

一般質問

副議長(北島 登君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時)

向山信博君

副議長(北島 登君) 続きまして、通告順に従い、10番、向山信博君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 10番、向山信博君。

10番(向山信博君) 10番、市政会、向山、質問を行います。

8月の総選挙では、政権交代がなされました。私は、あれほどまでの大きな差が つくことは思いませんでした。皆様はどう思ったでしょうか。よきにつけ、あしき につけ、マスコミの報道や周りの雰囲気に左右されやすい状況がもろに出た選挙じ ゃなかったかなというふうに思っております。

ただ、私は、地方政治はともかく、中央政治がこのような人気に即反応し過ぎず、 世界の中での日本の存在価値、国民の生活レベルの向上を目指してほしいというふ うに思っております。まずはお手並み拝見かというふうに思っております。

しかしながら、そんなことばかりを言っていられない状況にあります。景気の方はますます悪くなる一方でございます。政府のその対策も、今一後手に回っていると言っても過言ではないでしょう。また、先日のニュースにもありましたが、63年ぶりに国債の発行が税収を上回るというふうなことになっていることでございます。その前には、事業仕分けで行われるはずの事業が削減や見直しをされ、福井県への影響が290億円に余るというふうな報道がなされておりました。当然、あわら市にもその影響はあるというふうに考えます。

こんなことを考えますと、これからのあわら市の財政運営について、非常に窮するところがございます。慎重に考え、事業についても、あらゆることを考えながら進めなければならないのではないかというふうに思っているわけでございます。

そこで、市長にお尋ねをいたします。

先ほど笹原議員の質問で相当重複する部分がございますので、私は市長の合併特例債の活用についての取り組みの姿勢についてお尋ねをいたします。

合併特例債の活用については、ほぼ100%の活用で、94億円の活用を聞いておりますが、これまでの活用はともかく、今後の計画の縮減は考えていないのか。これについても、先ほど今この活用をしなければ将来できなくなる事業があるというふうに聞いておりますが、私はその姿勢についてお尋ねしたい。

それは、もちろん70%、特例債ですから、国からのあめといいますかね、これですから、今現在25年までに活用するというのは気持ちはわからんでもないんですが、とにかく市長が始終言っております、若者が産み、育て、住みたくなるまちづくりを公約の一つに挙げている割には、あまりにも財政出動が大きくないか。これについては後ほどお尋ねしますけれども、現在の実質公債費比率、そして将来どのような実質公債費比率になっていくのか、これについてもお尋ねを申し上げたいというふうに思います。

また、私が思っているのは、いろいろな事業がございますけれども、最近では我慢をすることがない。それは、この前議決をいたしました2校存続の中の学校の改修でございます。当初の実施設計の比率といいますか、100%で28億円ぐらいの予算が必要であるというふうな話から今の現実を見ていますと、我々は、とにかく耐震補強を確実にやり、そして必要最小限の改修であるというふうに思っていた

わけでございますが、それこそ本当に目いっぱい、約28億円の予算計上がなされておる。

これについても議決をしましたから、今さらという気持ちでございますけれども、これについても、やってあげたいという気持ちは分からんでもないですが、将来のことを考えると、本当にこれでいいのかと。例えば、芦原中学については、10年、15年後には200人足らずの生徒数になるというふうな話を聞いております。従ってですね、これらの活用をもうちょっと縮減できないかなというふうに考えておるわけでございます。

次に、実質公債費比率でございますけども、回答にはいろいろとありますが、来年、再来年と国の税収は相当減るというふうに聞いております。したがってですね、この比率を見ますと、本当かなと。平成19年度の秋に市長が示された財政計画のまま、そのままの計算で行くと、こういうふうな結果になるのかもしれませんけども、今現在、そして今後ですね、この国の経済状況を思いますと、私も民間の会社におった関係上、日本の経済はこれ以上良くなることはほとんどないんではないかなと。それは、国は完璧に成熟社会でございます。一家に3台、4台の車、はたまた家電は完全装備、そしてまたパソコンまであるような家庭が世界のほかの国にどこにありましょうか。これ以上の伸びは考えられません。そしてまた、大企業はアウトソーシング、海外へ拠点を持っていっております。そして、欲しい品物だけを日本に逆輸入するというふうな状況の中で、若者の仕事は増えるとは考えられません。

私が思っているのは、そんなことを考えますと、今の政府の考え方とあわせますならば、今日本を救う唯一の手がかりは、大学卒業、高校卒業の方が46%の方しか就職できない、こんなことも含めてあわせて考えますと、ワークシェアリングしかないんじゃないかなと。5人の仕事を10人にして、そして仕事を分かち合いながらある程度の収入を得る、そして税金を払っていただく。物価はデフレで安くございますから、それでも何とか生活ができるということを考えますと、日本の将来、経済の発展はそんなに望みがない。ましてや、この小さいあわら市にあって、ほとんどが国の財政補助で生きているような市でありますから、これを今、単年度で、そしてまた二、三年で大きな財政出動というのはどうかな。市長の考えは分からんでもないんですが、このことについては、もっともっと慎重に、そしてまた、今できなくて将来大変なんだよと言うけれども、今はでき得る最小限にとどめるという考えはないのかどうか、この点をまず第1点目の質問としてお聞きしたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 向山議員のご質問にお答えいたします。

合併特例債につきましては、ご承知のように、合併した自治体が合併時に作成した た新市建設計画に挙げてある事業について発行できる地方債で、充当率が対象経費 の95%と高率であります。さらに、その元利償還金の70%が地方交付税に基準財政需要額として算入されることから、大変有利な地方債であります。

本市では、平成16年3月の合併以降、庁舎統合事業、葬斎場建設負担金、金津 三国線整備事業、芦原温泉駅周辺整備事業など、多くの事業に充当して参りました。 本市の建設事業分の発行限度額は94億6,090万円でありますが、本年度末まで の発行額の累計は約46億円と見込んでおります。特に、昨年から重点的に整備を 行っております小中学校の耐震補強・改修事業への充当が大きいことから、ここ二、 三年、一時的に地方債残高が増えることになります。

しかしながら、今後の元利償還に当たっては、その他の地方債の償還も含めて、 年度ごとの償還額に大きな変動が生じないように発行額を計画的に調整し、財政運 営上も無理がないような形での活用に努めて参りたいと考えております。

従いまして、向山議員が言われる計画の縮減というよりも、合併後のまちづくり に資する事業として真に必要な事業を取捨選択しながら、この有利な地方債を活用 していきたいと考えております。また、そのことがより少ない税等の一般財源の投 入で大きな効果、つまり、必要な事業が実施できるということになり、生産性のあ る事業への活用につながるものと考えております。

なお、市の財政状況を見る指標の一つである実質公債費比率については、合併特例債の積極的な活用により、平成20年度末の15.5%から本年度末には14.9%、平成23年度末には11.8%、平成25年度末には9.6%と徐々に減少を続け、平成28年度末には7%台にまで下げることができる見込みとなっております。

本市の場合、小中学校の耐震補強・改修事業が喫緊の課題であったことや、消防 庁舎建設事業、給食センター建設事業などの大型事業が予定されていることから、 合併特例債の活用額が大きくなっているのは事実であります。

ただ、これらの事業はいずれ近い将来に実施すべき事業であり、そうであるならば、通常債を活用するよりも、今申し上げたように、将来の財政負担軽減につながる合併特例債を活用すべきではないかと思っております。

いずれにいたしましても、合併特例債の発行期限は平成25年度末となっており、この間、その時々の財政状況を見ながら、この有利な地方債を計画的に活用して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 10番、向山信博君。

10番(向山信博君) それではですね、市長、国もですね、来年度の税収は大幅に減だということで、国債発行高をですね、44兆円見込まなければならないというような話をしていますけれども、市のですね、今後二、三年の歳入ですね、税収をどのように考えているのか。平成21年度を基点にですね、上限ってのはどれぐらいの額になるのか、できたら、その点についてお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、今、財政見通し計画を調整中でございまして、最終的な結論というわけではありませんけども、一応、今年度ですね、相当、税収減、特に市税の法人税の方ですけども、これの減少が見込まれております。最終的にどの程度まで落ち込むか、まだわかりませんけれども、30%から40%程度は減少が見込まれるのではないかなというふうに思っております。

今後の税収でありますけども、特に法人税関係ではさらに、来年度ですね、そこからまだ30%程度の減収を見込むことが安全値をとるのではないかというふうに考えております。ですから、前年度と比べますと3割程度落ち込むということを前提にして、さらに3割の落ち込みを今検討しておりますので、これは相当ですね、落ち込みの予想としては大きなものを前提として今考えているところでございます。(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 10番、向山信博君。

10番(向山信博君) 市長の言われるような減収は間違いないんじゃないかなという ふうに思いますし、また、住民税にしても、そういうふうに考えておかないといけ ないのではないかというふうに思います。

そのような考えの中でですね、私はですね、何が言いたいか。特にですね、ほかの市では、そのためには、こう聞いておりますと、慎重な財政運営といいますかね、事業をいろいろと考えておる。一つは、今合併特例債があるからやるんではなしに、今何とかこれをつなぐ、そしてまたその後をですね、回復を見込まれる中での修理といいますか改修をするというふうな考えを持っているという話を聞きました。私はやっぱり、先ほど言いましたように、これは今、特例債を活用しなければ何か損のような考えでばんばん取り組んでいるんではないかなというふうに考えますので、その点についても、今後、またこの場でなくても議論をして参りたい。

特に、先ほど来市長からありましたような芦原庁舎の利活用、これについても、1億9,000万の補助金があるからやる。「なかったらどうしたんだよ。そんだけかかったんか」と聞くと、いや、それは」と。要はですね、補助金があるから飛びつく。これも一つの方法でございますけれども、やはりその後の将来のこと、特に南・北幼児園のいろんな話を聞きますと、立地的にも南の方は一番適した場所にある。そしてまた、平屋が多くて2階のは少ない。日当たりがいい今の芦原庁舎の改造といいますか改修では、本当に子ども達が、また保育士達が望むような状況になるんかどうか。

それは、私らは活用する財源をですね、ある程度抑えろと言っていますから、そうなるんだと言われてしまえばそんなものですけども、そういう話からですね、先ほどもありましたけれども、前もってきちんと市に議論をするチャンスがあまりにも少なかったねと。当然、今度のあわら湯のまち駅前の広場の活用についても、県の1億円の補助金ということになっていますけども、私に言わせれば、こんな応募

する前に議会にきちっとお話をしてですね、通った暁には、こんな計画でやりたいんですよという話があってしかるべきであります。たまに議長が言いますけれども、議会と行政は車の両輪だという割には、行政側が先んじて、後からおまえらは追認すればいいんだというふうな具合になっているんじゃないかな。このことも危惧しているわけでございます。

いろいろと言わせてもらいましたけども、笹原議員やら牧田議員の中身と同じですので、この後は避けて参りたいというふうに思いますが、私といたしましては、 先ほど市長が言われましたHEECE構想、これもいいと思いますが、その前のですね、例えば、配当、何とかと言いましたっけ、各部にですね、その配当する前の議論が必要なんですよね。配当された部というのは、それの査定ですから、範囲が決まっています。その前の配当はだれが決めるんだと、どんな議論があったんだということだとですね、これはやっぱり問題だなと。もちろん我々も、その辺はですね、精査をしながら進めて参らないかんなというふうに思っています。

とにかく、今の民主党のように、国民や市民にご機嫌をとって、そして一生懸命 事業をするんじゃなしに、その精査を考えて、今後の本当の意味での市長が言われ る若者が産み、住み、育てたくなるまちづくりということでですね、真剣にあわら 市を考える1人として、市長にも是非、今後の行政運営に対して強く私の思いを述 べまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

八木秀雄君

副議長(北島 登君) 続きまして、通告順に従い、6番、八木秀雄君の一般質問を 許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 議長のご指名をいただきましたので、6番、八木秀雄、一般質 問をさせていただきます。

5点ございます。

まずは芦原排水区の雨水整備計画及び事業について、2番目にあわら市シルバー人材センター事業計画の内容について、3番目、市政全般、その中に一つ、セントピアあわらの入館者を増すための対策はどのようなものか、それと、JR芦原温泉駅に身体障害者用のトイレを設置したらどうかと、このことで、まず最初に、芦原排水区の雨水整備事業について一般質問をさせていただきます。

芦原排水区雨水整備計画及び事業について一般質問をさせていただきます。

平成19年度に、えちぜん鉄道を越え、コメリと高橋尚文堂の間まで来る芦原雨水1号線を今年度の緊急経済対策事業で行っております。

しかし、現在の都市排水区域には、北部丘陵地を背に、土地改良区管理の国影、 井江葭線、二面支線、旧芦原排水路線が市街地の中を通っております。また、下流、 里方地域では、芦原1号、2号、3号、4号の排水路が整備されております。各排 水路には、竹田川放流のために、芦原排水機場、番田、布目排水機場が整備され、 山方、里方の田畑の潅がい排水路となっております。

このような現状を見た時に、市街地の安全性が保たれていないのではないか。私は、この雨水整備計画及び事業は、よほど慎重に計画を立ててやらなければ、整備費だけ重なり、税金の無駄遣いになるのではないかと懸念をいたします。

今後の地域環境を配慮した雨水整備事業概要についてご説明をいただきたいです。 (「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 土木部長、長谷川忠典君。

土木部長(長谷川忠典君) 八木議員のご質問にお答えをいたします。

芦原排水区雨水整備事業の概要につきましては、排水区域計画面積が176へクタール、うち平成20年度末で105ヘクタールが完成しており、整備率は59.7%となっております。また、今年度は、緊急経済対策事業の補助金等を活用し、延長300mの雨水整備を行い、整備率は61.4%となります。

整備計画に関しましては、現在、断面が小さい水路の改修と地盤が低い芦原小学校付近に雨水調整池を設置し、浸水のおそれがある市街地の被害を解消する計画でおりました。

しかしながら、温泉街の雨水は芦原土地改良区管理の幹線排水路に流れており、 その幹線排水路の断面が小さいことから、農地に雨水が湛水することが懸念されて おります。現在の雨水整備計画につきましては、農地の湛水解消までは見込んでお りませんので、関係土地改良区と協議を行いながら実施して参りたいと考えており ます。

また、雨水整備については、浸水対策だけではなく、潤いと安らぎ、住民の触れ合いの場なども考えながら実施しており、現在整備中の舟津温泉地区の排水路に関しましては、地元住民の意見を反映させ、維持管理、景観などを考慮した整備を行っております。

今後とも地域の環境に配慮した雨水整備に努めて参りたいと考えておりますので、 ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 今、部長の方からご答弁がございました。

それで、再度質問させていただきます。

今お聞きしますと、今後、都市排水ですか、8,100mまだ工事をしなければならないと、そして110億円ぐらいまだかかるというようなご説明を受けました。

しかし、私思いますのは、やはり、この都市排水の工事をするのには、これから 今後何回となく分けて工事をするわけでございます。やはり、温泉区というのは本 当に全国からたくさんのお客さんが来ているところでございますし、また、地元の 方がいろんなことで都市排水が本当に利活用できるような、そういうことを望んで いると思います。 是非、私思うのは、何回かやるのには、やはり今後とも市民の意見とか、それから専門家のいろんな知識、そういうものをこの事業の中にサポートするワークショップみたいなものをつくっていただいて、1回1回、その工事が終了するたびに、いろんな反省とか課題とか、そういうようにして工事を進捗したらいかがかと思いますけど、その点どのようなお考えでございますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 土木部長、長谷川忠典君。

土木部長(長谷川忠典君) 再度のご質問でございますが、市民の意見、また専門家によるワークショップというご意見ございますが、市民の意見については、関係住民と工事へ入る前にそういう調整を行って工事を発注したいというふうに考えています。

また、ワークショップ等については、今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) それでは、2番目の質問で、あわら市シルバー人材センターの 事業計画内容について質問をさせていただきます。

あわら市シルバー人材センターの事業計画内容について、シルバー人材センターは、国、県、市、町、村などの指導・助成を受けて、営利を目的としない公共的、公益的な団体です。センターはそれぞれの地域に密着した事業を展開していると思います。

あわら市も、国庫の補助を平成13年4月に認可され、今年で8年が経過しました。近年では世界的な景気回復の先行きが見えず、依然として経営環境も悪化の状態が続いております。このような状況の中で、当あわら市シルバー人材センターも大きな影響を受けているのではないかと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、事業実施状況についてお尋ねいたします。

現在、シルバー人材センターの会員状況は男子何名、女子何名ですか。

また、あわら市の会員の入会率は何%ですか。また、県内の市町村に比べて、いかがですか。

事業実績について、発注者別状況と構成比を教えていただきたい。

また、職群別状況と構成比を教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 経済産業部長、坪田清孝君。

経済産業部長(坪田清孝君) 議員のご質問にお答えをいたします。

シルバー人材センターの報告によりますと、平成21年3月末現在の会員数は445人で、その内、男性が239人、女性が206人となっております。

本市の入会率は4.3%となっており、他市町の状況といたしましては、坂井市が

5%、福井市が2.9%、越前市が3%などとなっております。県平均は4.6%で、本市はほぼ平均に近い数字となっております。

また、事業実績でありますが、総額1億6,804万3,000円であり、このうち、公共団体からの受注額は4,533万5,000円、民間企業からは1億425万6,000円、一般家庭からは1,845万1,000円となっており、構成比率といたしましては、公共団体が27%、民間企業が62%、一般家庭が11%であります。

職群別ではですね、主に軽作業が主なもので全体の約6割を占めておりまして、 あとにつきましては、管理と技能が主な職業別課題となっております。よろしくお 願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

会員増強については、連合の目標値は2010年度までに会員1万4,000人達成を目標に掲げていると聞いております。当センターの数値目標、また会員増強のための具体的な策がありますか。お聞きしたいと思います。

それから、発注者別区分の中で、公共の件数と構成比を高めるには、どのような 仕事が考えられますか。具体的なお考えをお聞きします。民間企業や一般家庭につ いても同様にお願いいたします。

今、旧芦原庁舎が複合施設になる予定であります。 2 階の旧正庁がシルバーセンターの作業所になると説明を受けておりますが、具体的にどのような計画か明確にお聞きしたいです。

それから、センター事務局について、今後、団塊の世代の高齢化が進み、人口比率が高くなり、また会員増強の目標を掲げ、ますます専従職員の仕事の量が増えていくのは目に見えています。職員を増やす考えはあるのか。また、今、市の補助金950万円の増額が必要であるかとのお考えをお聞きしたいと思います。

次に、互助会員の部屋を設けてほしい。当センターも、今後たくさんの方が、センターの理念であります自主、自立、共同、共助のもとに、多く高齢者が就業その他の活動に誇りを持って参加・介入していただくとも思います。それには、互助の活動のため、専従の部屋を設け、いつでも開放し、会員の交流と親睦の部屋が必要と思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 経済産業部長、坪田清孝君。

経済産業部長(坪田清孝君) 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、会員の増強につきましては、センターの平成21年度の重点目標の一つに掲げておりまして、2010年度までには550人を目標としております。

具体的な取り組みといたしましては、広報等や会員からの口コミによる普及啓発 活動が主なものとなっております。 次に、公共団体からの受注構成比率を高める施策についての質問でありますが、 市からセンターへの事業委託につきまして、経費節減を図る目的で相当量の業務を 発注しており、新たな業務の捻出は大変厳しい状況にあるものと考えております。

また、民間企業や一般家庭においても、公共団体と同様に厳しい状況にあります。 今後、会員の経験や技能を生かした仕事やクオリティーの高い仕事への取り組みな どにより、労務単価の引き上げを考えまして、事業収益を高める必要があるのでは ないかと考えております。また、これらの取り組みについて指導して参りたいと考 えております。

次に、旧芦原庁舎の整備におけるセンターに係る工事の内容であります。

現在、2階の正庁と和室を作業スペースとして利用する計画となっております。 今回の工事では、空調設備以外、大きな改修の予定はありませんので、よろしくお 願いをいたします。

最後に、事務局の職員数と市の補助金についてでありますが、現在の職員数は5 名となっており、他市町と比べると、やや不足しているように思われます。

しかしながら、現在の厳しい経営状況においては、これ以上の増員が難しいためですね、経営の改善と事業刷新を求められているところであります。

高齢社会を迎え、高年齢退職者の就職の促進や高齢者の福祉の増進など、住民ニーズが高まっております。このような中で、高齢者の就業を促進することにより、高齢者が地域社会で働き、健康の維持と生きがいを充実させるとともに、地域社会の担い手として積極的に貢献できるように支援するセンターの役割は、ますます重要となっております。

このようなことからですね、センターは、多様化する住民ニーズに対応できる事業者として、経営改善に積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

なおですね、互助会会員の部屋の設置に関する質問でございますが、当センターの施設運営に関する事項であり、市からの答弁は差し控えさせていただきたいと思いますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 今、坪田部長からのご答弁の中で、旧芦原庁舎のシルバーセンターの整備についての回答で、空調設備以外の大きな改修の予定はありませんというご答弁がありました。是非、今回の整備事業の中に、厨房施設等々、そしてガス管、旧排出管工事を含んだ工事を取り入れていただきたいと。その理由といたしまして、当センターが相当以前から配食サービス等の新規事業を行いたいと多くの会員からの要望があるとしております。また、それが女性会員の増強にもつながると思います。

時期を改めて整備するのは二重投資と思いますが、どのようなお考えか、お聞き したいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 経済産業部長、坪田清孝君。

経済産業部長(坪田清孝君) 現在の芦原庁舎の利活用につきましては、まだ内部の中で検討している最中でございます。

特に、シルバーにつきましては、シルバーの運営というものに十分考慮していかなければならないということで、シルバー自身が、希望的にはですね、そのようなことを将来的に事業としてやっていこうということを聞いておりますが、まだ具体化されていないという中での今回の芦原庁舎の整備でございますので、手戻りのないように、今の段階では空調だとか水道設備、配管までぐらいで止めておくということとなっているという具合に聞いておりますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) それでは、市政全般ということで、セントピアあわらの入館数が非常に今減少しているということで、やはりたくさんの方に、あわら市民の方に 利用していただきたいということでございます。

私はやはり、平成6年にセントピアが開業しまして、もうかれこれ十四、五年たちます。お聞きしますと、やはり非常に激減というんですかね、大変な数の入場者が減っているというようなことも私お聞きしていますので、我々市民の憩いの場所というんですかね、コミュニティの場所、そして体を休める場所というので、もっともっと開業時期に戻したような、そういうたくさんの人が来ていただいて入館をしていただきたいと、そういう思いでございますので、市としてこの入館料を増すのにね、どういうような対策をとっているかということを是非お聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 経済産業部長、坪田清孝君。

経済産業部長(坪田清孝君) 議員のご質問にお答えをいたします。

セントピアあわらの入場者数につきましては、議員ご指摘のとおり、平成6年開業以来、平成7年度の年間29万2,000人をピークに毎年減少傾向にあり、平成20年には18万6,000人となっております。これは長引く景気の低迷や日帰り温泉施設の増加などが主な原因と考えております。

このような中、市といたしましては、合併を機に、セントピアあわらの管理運営に民間の能力を活用しつつサービスの向上を図るために、指定管理者制度の導入を行い、その対策に当たって参りました。

厳しい経営環境の中で入場客数の増加を図るには、施設自体の魅力を向上させる だけでなく、各種サービスを充実させることが重要であると考えております。

このことから、交通事業者等と連携を図り、優待制度の一層の充実に努めたのを はじめ、今年度からは、ポイント制を取り入れたメール会員制度を導入したほか、 定期券紹介キャンペーンなどを行っております。また、11月からは、市役所の窓 口において、転入者に対し入浴招待券と定期券の案内冊子をパッケージにして配布 するなど、顧客の増加に向けた取り組みを行っております。

こうした取り組みや高速道路のETC割引制度が功を奏し、今年11月末現在では、前年同期に比べ、1万200人、率にして8.4%の増に転じております。

また、喫茶等の附帯事業においても、営業時間を延長したほか、越前おろしそば をはじめとする地元の特産品の取り扱いを拡大するなどして、約15%の売り上げ 増となっております。

今後とも、提供するサービスの質と清潔で安心・安全な施設の管理運営に努める とともに、市民に愛され、来訪者にも喜ばれる施設となるよう努力して参りたいと 考えております。よろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

やはり、開業ピーク時以降、10万人の減少、大変驚く入場者の減少だと思います。この14年間、私は平均して年間24万から25万人の入場を確保できなかったかと、このことを疑問に思います。確かに、ETCの割引、各種イベント、事業の効果はあると思いますが、ここまで落ち込んだ要因を検証すべきではないかと思います。

セントピアあわらイコール、昔でいいますと、総湯。温泉は共有財産。自然資源である温泉を有効に活用し、市民の福祉の増進、地域のコミュニティの醸成を図り、豊かな市民生活を提供する場であります。お客様のニーズは、地下から自然にわき出る高温で体に効能なお湯、あわら市民の方、また芦原温泉の方が低料金で入るのが一番よいのではないのかと思います。そして、リピーターをたくさん増やすことによって入場者が増えるのではないかと思います。

是非、加賀市の三つの温泉のいろいろ工夫した料金制度を参考にしたらと思いますが、お考えを聞きたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 経済産業部長、坪田清孝君。

経済産業部長(坪田清孝君) 今、議員から提案いただきました入場料金等の制度に つきましては、また近隣の加賀市とか、特に加賀温泉で、山代、片山津等々を参考 に再度検討させていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) それでは、最後に、JR芦原温泉駅に身体障害者用のトイレを 設けたらどうかということについてご答弁をいただきたいと思います。どのような 考えか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 経済産業部長、坪田清孝君。

経済産業部長(坪田清孝君) 芦原温泉駅前広場内にある市管理のトイレにつきまして、ご質問にお答えをいたします。

このトイレでございますが、身体障害者用トイレを併設してはとのご質問ですけれども、身体障害者や高齢者に対したバリアフリー化の対策というのは、先ほども市長の答弁にありましたように、新幹線に関連した整備計画の中で講じていく予定でありました。

しかしながら、今回発足をいたしました新政権下では、その整備見通しが不透明でございまして、計画の先送りが予想されることから、議員ご指摘の市管理のトイレを新幹線関連の整備計画と切り離しまして、暫定的な措置でありますが、早急に身体障害者用トイレを既存のトイレに併設したいという具合にも考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 是非、一刻も早く、やはり、先ほど笹原議員が言いましたエレベーターに関しては大変ないろんな問題点がございますけど、市独自の身体障害者トイレは、あわら市民がJRを利用する、それから、その近くを通った方が身体障害者のトイレがあるということは、僕は、大変必要だと思いますので、是非、できましたら早急にその設備をしていただきたいと、このように私個人的にもお願いをいたします。

質問を終わります。

山川知一郎君

副議長(北島 登君) 続きまして、通告順に従い、8番、山川知一郎君の一般質問を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 日本共産党の山川知一郎でございます。 2点について質問を いたします。

一つは、コミュニティバスの運行の問題でございます。

コミュニティバスの運行につきましては、開始以来、非常に利用率といいますか乗車率が悪いということで、市民の間では、何とかならないのかという意見が強く聞かれております。21年度のコミュニティバスの状況はどういうふうになっているのか、お聞きをしたいと思います。

また、私は先日、牛ノ谷の方から、「高齢のために自動車の運転をやめたけれども、最寄りの金融機関である坪江の郵便局やJAの坪江支店に行くバスがない」と、また、「余熱館に朝行くと、夕方まで帰りの便もない」と、さらに、「JRの牛ノ谷駅へコミュニティバスが行かないので、JRの利用者も困っている。これでは、コミュニティバスを利用したくてもできない」という声が寄せられました。このような

状況は他にもあるのではないかというふうに思います。

私自身、今までは、乗る人がいないのだから仕方がないと。2年後には抜本的に 見直すということをかねてから言われておりますが、当分はやむを得ないのかなと いうふうに思っていた向きもあるのでありますけれども、このような意見を伺いま すと、現状まだまだ改善の余地はあるのではないかと。まだ2年間、基本的には現 状のままで行くということでありますから、是非、抜本的な見直しをして、乗車率 を高める努力をしていただきたいというふうに思います。

そのためには、やはり私もこの間1回コミュニティバスに乗ったことがありますけれども、たった1回でも、確かに時間がかかり過ぎるなというようなことを感じましたけれども、一体、理事者の皆さん、それから市の職員の皆さん、どれだけ実際コミュニティバスに乗っておられるでしょうか。ほとんど乗っておられないのではないかというふうに思います。何としても、この見直しに当たっては、是非、市長をはじめですね、幹部職員の皆さんだけでなくて、全職員が一遍実際に乗ってみてですね、改善点について議論をしていただきたいなというふうに思います。

また、是非、住民の意見をよく聞く場も積極的に設けていただきたい。さらに、コミュニティバスの利用、乗車を高めるためには、できれば職員は最低月1回はコミュニティバスで通勤するというようなこともやってですね、コミュニティバスに乗る運動を展開すべきではないかというふうに思いますが、これらについて、まず市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 市民福祉部理事、辻 邦雄君。

市民福祉部理事(辻 邦雄君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

あわら市では、高齢者や通勤・通学などに利用する市民の生活の足として、平成17年11月からコミュニティバスを運行しております。

コミュニティバスの運行の見直しにつきましては、これまでも市民の要望を参考 に、運行ルートの変更や停留所の追加を随時行ってきたところでございます。

このような中、さきの9月議会定例会でも申し上げましたように、平成22年4月から金津中学校のスクールバスの運行を予定いたしておりまして、当然、これまでの中学生の通学に配慮した部分といいますか、そういった部分については、見直しの必要があるというふうに考えております。

このため、議員ご指摘の内容をはじめですね、これまでの各地区からの要望なども含め、その必要性を十分に検討しながら、可能なものについては変更して参りたいと考えております。

しかしながら、大幅なルート延長や運行本数の増便、そういったものには予算の 制限もありますので、すべてに対応することは困難と考えております。

従いまして、利便性が高く効率のよいコミュニティバスの運行形態につきましては、平成24年度からの抜本的な見直しの中で対応して参りたいと考えております。 なお、市職員のコミュニティバス通勤の実施につきましては、これまでも実施は しておりましたが、引き続き、市が取り組んでいるカーセーブ運動、この中で今後 積極的に奨励して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) ちょっと、まず実態について、もう少し詳しく伺いたいと思いますが、21年度、コミュニティバスの事業費は幾らで、また運賃収入はどれだけあるか、また、全体としての乗車率は幾らかについて、分かればお答えをいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 市民福祉部理事、辻 邦雄君。

市民福祉部理事(辻 邦雄君) 今の予算関係でございますが、今手元に詳しい数字 は持ち合わせておりませんが、経費につきましては、約4,800万程度というふうに思っておりますし、収入の方が約300万程度かなというふうに思っております。

それから、昨年度の利用実績でございますが、約4万人。これはやはり余熱館が 1年間休館というのが非常に大きかったかなと思います。それで、前年度から見ま すと、約3,000人ぐらい減っているという状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 基本的に24年までは現状をなかなか業者との関係で抜本的な変更はできないということは分かりますけれども、先ほどのお答え、また今、答弁あったように、事業費4,800万に対して、収入は300万と。非常に多額の持ち出しをしている割には利用者が少ないというのをこのまま2年間さらに現状のままというわけにはいかないのではないかというふうに私は思います。

先ほど言いました、ノーマイカーデーを作ってできるようにするとかですね、いうあれもありましたけれども、もう少しまず積極的に、第1は、先ほど言いましたように、とりあえず来年3月からどうするかということについて、職員自身が実際乗ってみてですね、いろいろ意見を出し合うという場を是非やるべきではないかというふうに思いますが、この点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 市民福祉部理事、辻 邦雄君。

市民福祉部理事(辻 邦雄君) ただいまのご質問にお答えをいたします。

実際、現在のコミュニティバスの運行形態というのがですね、我々職員にとりまして、通勤には適していないという状況もございます。全然コミュニティバスでは出勤できないというような地区もございまして、それはコミュニティバスがどういった状況かという認識をするために、先ほど言いましたカーセーブ運動の中で取り組んでいきたいということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 市の職員の通勤には利用できないのが現状だということでありますが、であれば、当然ほかの通勤者の皆さんもほとんど今のダイヤでは利用できないというのが実態だと。その辺りですね、やっぱり通勤に利用できるようなダイヤにすればもう少し増えるのではないかというふうに思いますし、それから、先ほど言いましたが、地域によって、先ほどは、牛ノ谷の皆さんは最寄りの金融機関といえば坪江の郵便局とかJAの支店ですが、そこに行く便がないと。今は、市役所とか、それから旧金津の市街にある病院とか、そういうところにはそれなりに何とか利用できるというふうに思いますけれども、こういう地域のそれぞれの金融機関、郵便局、こういうものにもなかなか利用できないと。

これは特に高齢者の皆さんにとっては非常にね、困った状況だと思いますが、そのあたりについて、是非、何か先ほどのお答えで基本的には2年間は止むを得ないというようなふうにとれたんですが、できれば、市長、この辺りについてどういうふうに考えるか、お答えをいただければというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 非常に、ある意味で使い勝手があまりよろしくないような今状況になっておりまして、しかも多額の経費を投入しているということでありまして、 抜本的なダイヤ改正等々を考えておりましたが、実は長期契約が結ばれていたというようなことで、あと2年間ぐらいは現状を維持しなければならないということになっております。

その時に効率の良い内容に大幅な変更をすべきだというふうには思っておりますが、今議員ご指摘のとおり、では、その間が今のままでいいのかと、大規模な改正は2年後であったにしても、現状でも少しでも乗車率を高める努力をすべきではないかというご指摘は全くそのとおりだろうというふうに思っております。そのために、小幅な運行見直し等々はできる範囲では、今までもやってきておりますし、これから2年間の内でも、これは考えていかなければならないことだろうというふうに思っております。

その他のですね、いろんな乗車運動といったらいいんでしょうか、そういうようなことをやったらどうかというご指摘ですけども、できるものであれば、そういうこともやっぱりやるべきかなというふうには思います。

ただ、やはり、そもそもこういうバスの路線というのは本来民間の事業でありまして、民間であるならば、当然これは需要と供給の関係で事業が決まってくるんだろうと思います。ただ、これは、市民の利便性、特に合併直後ということもありましたので、単なる事業的なことだけではなくて、極めて公的な意味合いを持たせた運用としてスタートしたんだろうというふうに思います。従って、ある程度は採算性を度外視した面も、これは本来性格上持っているんだろうとは思います。

ただ、しかしながら、今ほど答弁いたしましたように、ざっと5,000万の経費に対して運賃収入が300万から400万というような実態がやはり出て参りましたので、これでは納税者の理解は得られないだろうということになっているのかというふうに思います。

とにかく、この2年間ほどの間でどれだけのことができるのか、また十分検討したいと思いますが、先ほど部長も答弁いたしましたが、例えば、職員が通勤に使おうと思っても使いづらいということでありまして、ならば当然市民の人も使いにくいだろうというお話だろうと思います。そうだろうと思います。

しかし、それができるんなら、とうにやっているはずなんです。その辺がなかなか簡単にいかない面がありますし、それと、これはすべての地区の方、あるいはすべての年代層だとか、すべてに合わせることはまず不可能でありますので、いろんなご意見は伺っておりますけれども、やはりその中でも、行政的に見て、この辺は改善しなければならない点というのは出てくると思います。あるいは、これは申し訳ないけども我慢をしてもらわないといけないだろうというものも出てくると思いますので、それは十分また検討しながら、活用方法につきまして、もう少し検討を加えさせていただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 市の担当の方からはですね、自分1人ではコミュニティバス の運行ダイヤを編成する、そういうことについてじっくり十分考える時間的な余裕 がなかなかないと、どうしても、いろんな仕事をしながらやっていると、なかなか いいものにはしづらいという意見も聞いております。

また、部長の方からは、2年後からはですね、地域ごとに、できれば自主的な、そういう公共的なバスの運行も考えたいというふうな意見も出されております。私も、それぞれ本当に地域のニーズに合った、そういうバスのあり方というのはこれから大いに検討していく必要があるなというふうに思っておりますけれども、まだ2年あるといっても、すぐ時間は経ってしまいますので、ひとつ是非、住民も参加してですね、公共交通のあり方について検討するような組織を作っていただいたらなというふうに思うんですが、この点について市長のお考えをちょっと伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 議員がご指摘になりました、担当の職員がですね、自分1人では十分な対応ができないんだというような発言があったということをご紹介いただきました。もしそれが事実だとするならば、大変これは申し訳ない話でありまして、仮にそういう実態があったとするならば、例えばですね、今は専門の企画会社等もありますから、外部に委託してでも何か改善をやるという努力をやはりすべきではないかなというふうに思います。実は、私も議員時代にそのようなことを質問

した記憶がございまして、手に負えないからといって放置していることはよろしく ないというふうに思っております。

ただ、それを2年後に大幅改正を控えた新年度からですね、そういうことに予算をつけることがよろしいかとは、これまた別問題でありますので、これはまた別個考えさせていただきたいというふうに思います。

こういう住民に身近な足について、住民を交えたような協議の場といいますか話し合いの場を持ったらどうかというお話でありますが、先達て剱岳地区で、あれは市政懇談会でしたでしょうか、の場でもですね、コミュニティバスについてのいろんなご意見が出されました。議員も同席されておりました。その剱岳地区の会合で集まった人の中でも話がまとまらなかった実態がございまして、議員もこれはご記憶だろうというふうに思います。

なかなかこれは難しい面もありますが、今、これは22年度ではちょっと私は無理だと思いますけども、2年後の大幅な改正に向けてですね、今から何かそういう地元の方々で運行形態そのものを考えていただくような組織づくりも今、担当の方では準備をしているというふうに思っておりますので、そういう形で、今、議員ご指摘のことには対応をさせていただきたいなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 担当者の話は決して私は非難をしているんではなくて、そのためにも、先ほど言いましたが、是非、できれば、全職員とはいわなくても、せめて担当課の職員ぐらいは一遍実際に乗ってみた上でですね、みんなで検討するというふうなことが必要ではないかというふうに思いますので、そういうことも含めて、是非、再度この見直しについて検討をしていただきたいなというふうに思います。これについては、それで終わっておきます。

二つ目の問題でございますが、今、年の瀬を迎えまして、非常に昨年からの深刻な不況の中で、一体どうやって年を越そうかと、大変いろいろな面で困っておられる方がたくさんおられます。

様々な相談を私も受けておりますが、先日、ある方からこういう相談がございました。「自分の知人が、といち といちというのは10日で1割の利息ということですね、高利貸しのといちで30万円を借りて、その連帯保証人になったが、その知人が、借主がですね、逃げていってしまったために、もう3年ぐらい利子を払い続けている。利子だけで300万以上払ったけれども、元金は一円も減っていない。今、体も悪くなって、利子も払えなくなり、電気やガスもとめられた。一遍に30万円返せば済むのだけれども、そんなお金等がとてもできない。毎日、毎日、返済を迫られ、どうしたらいいか。どこかお金を貸してくれるところはないでしょうか」というような相談がございました。

この貸金業者が貸金業法や出資法に違反しているということは明らかであります けれども、普通に考えれば、これは警察に言えばすぐ何とかなりそうだというふう に思いますけれども、ところが、警察に行っても、全くらちが明かないと。何故かといえば、基本的に警察は、金の貸し借りは民事事件だから、違法な金貸しをしているという証拠がなければ取り締まることはできないと。10日で1割というのは、これは明らかに違法ですが、口だけで言ってもですね、証拠がなければそれはだめだと。

ところが、この金貸しはですね、利子を払っても、全く領収書を切らないんですね。領収書をくれと言うと、その分は出さないと。警察が言うと、「いや、わしは何もまだ30万貸した元金を1円も払ってもらっていないから払ってくれと言っているだけだ。そんな違法な金利は取っていない」ということで逃げてしまって、それ以上に突っ込まれないということです。

今まで弁護士にも何とかならんかという相談をして、弁護士からは、違法行為だから止めろというのを業者あてに通知を出したけれども、それも無視されて、全く何の効果もないと、一体こういうのはどうしたらいいんでしょうかと。私も、それは、そんな違法なものに金を払う必要はないと、払うのを止めなさいと言いますけれども、払わなければ、毎日朝から晩まで電話で催促が鳴りやまんと。それも、結局、違法な取り立てですけれども、これもまた警察に行っても、それをやっているという証拠がないということで、らちが明かないということなんですね。こういう多重債務、違法な高金利に悩んでいる人がおります。

それからまた、もう一つは全く別のケースでございますけども、多重債務ではなくて、40歳を過ぎた息子が数年前から家に閉じこもって、仕事についても1カ月も勤まらず、やめてしまうと。医者に見せても、別に特別異常はないと言われて、障害者としてもならないと。

しかし、本人は、仕事に行っても、とにかく他人と話をするというのがちょっと 普通の人のようにはなかなかできないと。何か普通に会話ができないという状況で、 すぐ仕事を親がいろいる探してきて進めても続かない。実際には、親が全部面倒を 見ているわけですけれども、親も年を取ってきたし、一体いつまでこの息子の面倒 を見られるのか、これから先、一体どうしたらいいんでしょうかと。いろんなとこ ろへ相談に行っても、それやったらあそこへ行ったらどうですか、あそこへ行った らどうですかと、悪く言えば、たらい回しにされるばかりで、らちが明かないと。

この他にも大変深刻な相談がたくさんあります。基本的には、貧困の拡大や社会的に地域で支え合う力がどんどん弱まっておりまして、セーフティーネットも貧弱であると。そういうことによって、家庭崩壊とか自殺に追い込まれる人達がどんどん増えております。このような人達を救済し市民の暮らしを守るのが私は行政の責任であるというふうに思います。すぐには解決できなくても、本当に親身になって話を聞いて相談に乗る体制を作ることがどうしても必要だというふうに思います。

以前にも私は相談窓口を是非、作るべきだという提案をいたしましたが、その時は、相談に乗れる専門家がいないから無理だということでありました。専門的な知識を持った相談員がいるのに越したことはありませんけれども、一番大事なことは、

よく話を聞いて、解決策をともに考えるという姿勢ではないかというふうに思います。

今言いましたような多重債務、それから引きこもり、家庭内暴力、それから行政に対するさまざまな苦情、こういうものは大変増えていると思います。名称は何でもいいんですが、とにかくこういう人達に、今、国も盛んにワンストップサービスということを言っておりますけれども、どこか1カ所できちっと相談を聞いて、ともに相談に乗って解決策を模索すると、こういう窓口を是非、開設していただきたいというふうに思いますが、この点について市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) ただいま市長にというふうなお話でございましたが、私の方 から答弁をさせていただきたいと思います。

市民の皆さんからの生活その他に関します相談につきましては、現在、それぞれ の相談内容に応じまして、各担当部署において対応をいたしております。

例えば、生活困窮者などにつきましては福祉課または社会福祉協議会で、児童に係るひきこもり、あるいは家庭内暴力などにつきましては主に福祉課で、また認知症高齢者や精神障害者の引きこもり及び高齢者虐待などにつきましては健康長寿課において、それぞれ専門的知識を持った、また専門的な研修を受けた職員が個別に対応をいたしております。

これらの相談事項につきましては、他に漏らしてはならない重要な個人情報を扱っておりまして、また、職員については専門的知識を有していなければならないというようなことから、限定されたそれぞれの担当職員が対応をいたしております。

また、相談者が複数の相談を抱えているということが多いことから、いずれの課に相談に来られましても、相談内容をよくお聞きいたした上で、関係部署と連携して対応に当たっているところでございます。

この他、多重債務を含む消費生活全般にわたる相談につきましては、市民生活課内に設置している市消費者センターにおいて随時受付を行っているところでございます。

特に、多重債務に関する相談件数は年々増加の傾向にあります。多重債務の問題は、弁護士や司法書士などの専門家による迅速かつ適切な債務整理が必要不可欠であるということから、当センターのみでの対応は困難な状況にあり、本人と面談の上、福井弁護士会などを通して、受任弁護士の依頼と相談日の調整などを行っているところでございます。

また、その他の消費生活相談につきましても、当センターには専門の相談員を置いていないということから、内容によりましては、福井県消費者生活センターと連携し、また指導を受けながら対応している状況でございます。

一方、行政に対する苦情につきましては、その内容が多様化、複雑化している傾向にございます。一昔前とは大きく変わりまして、それぞれの事業の所管課で対応

することが最善の方策であると考えております。

従いまして、議員ご提案の窓口を一本化するのではなく、それぞれの部署において専門的知識を持った職員が対応した上で、複数の所管にまたがる問題につきましては関係部署が連携を図ることで、また、市役所だけでは相談や苦情に対処し切れない時には関係機関や顧問弁護士に相談をしながら、今後とも対応して参りたいというふうに考えております。

なお、本市におきましては、今ほど申し上げたもののほかに、毎月、社会福祉協議会などの主催によります、福井弁護士会所属の弁護士による無料法律相談や心配ごと相談などの各種相談会が開催をされておりますので、ご利用いただきますようにお願いを申し上げたいと思います。

いろいろな問題もあろうかと思いますけども、このような形で当面対処をしてい きたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 今のお答えですが、私が先ほど具体的に申し上げました事例ではですね、ほとんどの方が今言われたような相談窓口へは何回も行っていると、しかし現実には全く解決しないという実態なんですよね。ですから、今おっしゃったように、ああ、その問題でしたらどこそこへ行きなさい、それはどこそこへ行きなさいと、これが非常に多くてですね、実際には、なかなからちが明かないと、どうしていいか正直わからないと。そのうち、本当に追い込まれて、家庭崩壊とかですね、そういうふうになっているというのが実態です。

ですから、今言われたそれぞれのところで、もちろんきちっとした対応をしていただくということが必要なんですが、先ほどもちょっと言いましたが、今、国も盛んにですね、昨年からの派遣労働者の派遣切りに遭った者達に対しては、1カ所で仕事の問題から生活保護の問題から、すべてのことがそこでできるというような相談体制、いわゆるワンストップサービスというのを強調しておりますけれども、是非そういうことをですね、考えていただきたいなということと、それから、もうつつは、確かに、先ほど言ったような事例は簡単には解決できないと思います。行政は聞いて、ああ、それでしたらあそこへ行きなさい、ここへ行きなさいと。結局、そうやっているうちに、本人もですね、諦めてしまうと。どこへ行っても、なかなかすぐに解決できないということで。

ですから、先ほども言いましたが、すぐに解決できるようなものもあるでしょうけど、今言ったような事例は簡単には解決できない。それは私も良く分かりますヶれども、そういう人達に対して、やっぱり本当にある程度の期間ですね、一緒になって考えるというような姿勢が非常に大事ではないかなというふうに思いますが、その辺りについてのお考えを再度伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) ただいまのご質問でございますが、先ほどの1回目のご質問の時にもお話を聞きましたけども、確かに本人は大変お困りであろうというふうに思います。そして、それの解決といいますか、そういったことも手助けをできればしたいというふうには思います。

ただ、内容的に申しますと、先ほど議員もお話しされておりましたように、なかなか行政そのもので対応し切れるというような問題、中身でない場合も多うございます。相談に乗りまして、お話を聞きまして、それを今あるそういった機関等にご紹介をするという以外に、今のところの市での対応といいますか、そんなのはなかなか難しいかなというふうに思います。

ただ、今、県レベルでも、そういったことは非常に問題になっておりまして、消費者生活センター、あるいは弁護士会等々でそういった窓口は設けております。そんなところにまたご紹介をするというふうなことにならざるを得ないのかなというふうな、ちょっと今思ったりをいたしておるわけでございますが、今後ともなるべくそういった方々に相談に乗って、そして解決の少しでもお手伝いができればというふうな思いをいたしておりますので、今後とも、そういったことを念頭に置きながら、制度的なものも内部で検討していきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(北島 登君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 先ほどからちょっと堂々めぐりみたいな感じですので、もうこれで終わりますが、やっぱり是非、一つは、1カ所で、ワンストップサービスで相談に乗れる体制というのを是非、考えていただきたいなということと、さっきの高利貸しの事案でありますと、私はもう少し警察もきちっと対応していただきたいなと思いますが、そういうところへきちんと行政がつなぐということも必要ではないかと。単に警察へ行って相談しなさいということでは、これはらちが明かないので、そういうことも是非、前もって考えていただきたいなと。

福井市なんかは、市の消費生活センターで、多重債務だけじゃなくて、生活保護とか、いろんなすべてのことをできるだけ、そこですべて相談に乗るという体制を今、作っているということでございますので、是非、あわら市もそういうことを考えていただきたいというふうに申し上げて、質問を終わります。

散会の宣言

副議長(北島 登君) 以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。

明日から23日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、12月24日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後2時32分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成22年 月 日

議長

副議長

署名議員

署名議員

第44回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日 平成21年12月24日(木) 午後3時15分開議

1. 開議の宣告

日程第	1	会議録署名議員	員の指名
日程第	2	議案第 120 号	平成21年度あわら市一般会計補正予算(第6号)
日程第	3	議案第 129 号	平成21年度あわら市一般会計補正予算(第7号)
日程第	4	議案第 121 号	平成21年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第
			2号)
日程第	5	議案第 122 号	平成21年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予
			算(第1号)
日程第	6	議案第 123 号	平成21年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2
			号)
日程第	7	議案第 124 号	平成21年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)
日程第	8	議案第 125 号	平成21年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第2
			号)
日程第	9	議案第 126 号	平成21年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第
			1号)
日程第1	0	議案第 127 号	平成 2 1 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算
			(第2号)
日程第1	1	請願第 2号	政府への日米間におけるFTA(自由貿易協定)締結に反
			対する意見書提出に関する請願
日程第1	2	発議第 8号	トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書

- 1.閉議の宣告
- 1.市長閉会あいさつ
- 1.議長閉会あいさつ
- 1. 閉会の宣告

出席議員(17名)

2番 森 之 嗣 4番 山田重喜 6番 八木 秀 雄 知一郎 8番 山川 10番 向 山 信博 12番 丸. 谷 浩二 14番 卯 目 ひろみ 16番 山川 豊

3番 杉 本 隆 洋 5番 \equiv 上 薫 7番 笹 原 幸 信 9番 北 島 登 11番 坪 田正 武 牧 田 孝 男 13番 15番 修 宮 崎 17番 東 川 継 央

欠席議員(1名)

18番 杉 田

1番 吉 田 太 一

剛

地方自治法第121条により出席した者

橋 本 達 雄 市 長 也 副市長 北島 善 教 育 長 寺 井靖 高 総務部長 圓道 信 雄 財政部長 田中利 幸 市民福祉部長 山岸 利 紀 農林水産課長 岡 崎新右工門 土木部長 長谷川 忠 典 教育部長 会計管理者 藤崎 恒 美 佐 孝 博 司 土木部理事 賢 市民福祉部理事 辻 佐々木 邦 雄 市民福祉部理事 摩垣净心 芦原温泉上水道財産区管理者 竹 内 正 文

事務局職員出席者

 事務局長 柴田 昇

 書 記 中辻雅浩

事務局長補佐 山 口 徹

開議の宣告

議長(丸谷浩二君) これより、本日の会議を開きます。

議長(丸谷浩二君) 本日の出席議員数は、17名であります。

吉田太一君は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。 なお、坪田部長が欠席しておりますので、代理に岡崎農林水産課長が出席をいた しております。

(午後3時15分)

会議録署名議員の指名

議長(丸谷浩二君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、坪田正武君、 13番、牧田孝男君の両名を指名します。

議案第120号から議案第127号、議案第129号、

請願第2号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長(丸谷浩二君) 日程第2から日程第11までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、 各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長(丸谷浩二君) まず、総務文教常任委員長より報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務文教常任委員長、宮崎 修君。

15 番(宮崎 修君) 総務文教常任委員会審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月15日と16日に市長、副市長、教育長及び担当部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案第120号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第6号)(所管事項)をはじめ、3議案について慎重に審査いたしました。

審査の結果、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、議案第120号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第6号)については賛成多数、その他の議案については賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で論議されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第120号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第6号)について、所管課ごとに申し上げます。

総務課所管でございますが、まず、一般職の人件費の減額補正に関連して、休職者は何人いるのか、また、人事院勧告による月60時間を超える職員はいるのかとの問いがあり、休職4名、育休2名、部分休職1名、介護休職1名の計8名で、あ

わら市では時間外勤務が60時間を超える職員はいないとの回答がありました。

また、この休職 4 名の休職理由は、いずれも心労や身体的な病気であるとの説明に対して、職員間のサポートを十分図るべきだとの意見がありました。

次に、嶺北消防組合負担金770万8,000円の減額補正について、その内訳は前年度の繰越金400万円、人勧等による職員の人件費213万円などであるとの説明がありましたが、この一部事務組合等の運営について、構成自治体は厳しい財政運営を強いられているのだから、当事務組合等においても緊縮予算を組むべきであり、管理者である市長においても、条例や法令等を遵守させるなど、もっと厳しく対応すべきであるとの意見がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

地上デジタル放送対応調査設計業務委託料49万9,000円に関連して、地デジ移行への説明会はどれくらいの頻度で行っているのか、また、生活困窮者に対する手だてはあるのかとの質問があり、地デジサポートを国の機関として行っており、どこへでも出向いて対応を行っている、また、生活困窮者など低所得者については、民生委員を通して調査を行っており、無料のチューナーが配られているとの説明がありました。

総務部におけるその他の意見といたしまして、現在、国の補助事業が大変多く行われているが、事業計画に当たっては、なるべく事前に議会に相談、または報告を行ってほしいとの要望がございました。

次に、財政部について申し上げます。

税務課所管では、市税過誤納還付金400万円を計上しておりますが、これは過去5年間の実績をもとに見込み額を1,400万円とし、不足額400万円を補正するものとの説明がありました。固定資産税に還付が生じるのかとの質問に、過去に遡っての過誤納金が生じたためであるとの説明がございました。

次に、収納推進課について申し上げます。

議案外ではありますが、委員会資料の市税等徴収実績に関連いたしまして、差し押さえ処分の件数とインターネット公売の状況について問いがあり、平成21年10月末で、預貯金9件、不動産51件の差し押さえを行い、預貯金債権などで1,590万円余りを回収している、また、インターネット公売は、5月から12月まで6回実施をしており、売却されない場合は本人に返しているとの回答がありました。

また、現在の収納体制について、現在、福井県債権機構に職員を派遣して、積極的に収納業務に当たっていることに対して、評価をする、あわら市は福井県との共同チームを立ち上げるなど、他市に先駆けて徴収業務に取り組んできた、今後も積極的に進めてほしいとの意見に対して、今後、全市町がこの機構に参加した後が課題となり、県下一本としての組織になることを期待しているとの説明がありました。

財政部におけるその他の意見といたしまして、事業を行う場合、そのタイミングや全体的な状況をくみながら、各課と連携してほしいとの要望に、当初から予定し

ている事業に財源を充て、決して補助金があるからといって新規事業を起こすこと はないとの回答がありました。

次に、議案外ではありますが、会計課所管について申し上げます。

一連の不祥事件に関連して、今後クリーンな会計処理を行ってほしいとの意見に対し、担当課と会計課で二重チェックを行ったり、職員が現金を扱わないように、口座振替や会計課窓口での本人確認を行うようにしている、また、時間外徴収については、納付書を3枚複写にして、職員が帰るまでグループリーダーを待機させるなど、事故の再発防止を行っているとの回答がありました。

次に、教育委員会所管について申し上げます。

まず、教育総務課の両中学屋内運動場耐震補強・改修工事 7 億 2,3 0 0 万円について、体育館本体のみの面積は幾らか、また、金津中学校の体育館の屋根の傷みが激しいが、ペンキを塗るのかとの質問があり、芦原中学校が 1,0 0 0 ㎡、金津中学校が 1,2 3 7 ㎡となっている、また、金津中学校体育館の屋根については、傷みを防ぐため、現在の屋根の上から鋼板を張ることになっているとの回答がありました。

また、文化学習課の公民館管理費について、館長報酬180万円の減額補正と賃金224万円の補正が行われていることについて、その内容について質問がありました。当初、週30時間未満の臨時職員の館長を予定していたが、業務量を考慮して通常業務の臨時職員の館長としたため、賃金と報酬を振りかえたとの説明がありました。

また、今回の人事院勧告による一般職の手当等の減額補正に関連いたしまして、 人事院勧告で手当がダウンしているのに、共済費がアップしているのはなぜかとの 問いがありました。このことについては、当初の見込みよりも共済費の追加費用負 担金と短期分が著しく増となっているためであるとの回答がありました。

以上が、議案第120号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第6号)に係る所管課ごとの主な内容でございました。

次に、議案第122号、平成21年度あわら市モーターボート競走特別会計補正 予算(第1号)について申し上げます。

全国で開催を廃止したところはあるのか、また、開催日を増やすことはできるのかとの質問があり、そのようなところはない、また、開催日は総枠で決まっており、 その中で自由に開催することができるとの回答がありました。

次に、議案第129号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第7号)について申し上げます。

議案第129号につきましては、今定例会の2日目に追加上程されました補正予算でございます。

まず、審査の冒頭において、前回の全員協議会で課題となっておりました西渡り廊下の新築場所について、一つ、全面ガラス張りの問題、二つ、電気室の騒音の問題、三つ、電気室の設置場所の問題に対して、理事者からの説明がありました。

一つ目のガラス張りの件については、メリットとして明かりが多く入り開放感があり、デメリットとしては費用が若干高くなるとの説明でありました。また、強度に関しては、1階部分はガラスが割れてもけがをしない材質となっており、2階、3階部分については、割れても下に落ちることのないようにフイルム構造になっておる、構造上問題はない、ガラスについても特殊なものではなく、破損した場合でも修理費が高くつくことはないとの説明もありました。また、ガラス張りについては、北側の既存部分には適用せず、今回の新築部分だからできるものであるとの説明もありました。

次に、二つ目の電気室の騒音についてでありますが、先進地であります朝日中学校においては、校舎2階の真ん中に設置されており、電気室内で47デシベル、電気室外で45デシベルであり、騒音の影響はないとの説明がありました。

次に、三つ目の電気室の場所について、中央部にあれば配線関係が安価になる、また、1階には職員室があるため、1階部分に職員の更衣室、また生徒の相談室を設置した方が利便性が高いとの説明がありました。緊急時において、校舎からでないと電気室に入れないとのことについては、学校の場合、24時間稼働しておらず、夜、だれも使用していないときに故障することはほとんどなく、もしその場合であっても、至急駆けつける必要もないとの説明がありました。

なお、これらのことについては多数の意見が続出し、電気というものは危険性が高く、あくまでも安心安全を考えるべきである、再度の説明を求めるなど、委員と 理事者との激しい意見が交わされました。

次に、福井県産(あわら市産)の木材使用について、委員から各中学校でどれくらいの木材が使用されているのかとの問いがあり、理事者からは、芦原中学校で3,530㎡、4,000万円、金津中学校では190㎡で190万円を予定しており、腰板には使用しないとの回答がありました。

このことに関連して、腰板に木材を使用した方がぬくもりがあるので、是非使用すべきであるとの意見には、費用がかさむ、乾燥の時間がかかる、また、地元森林組合が供給できる数量的な問題もあるとの回答がありましたが、最終的には、与えられた予算の範囲内で一番よいものを考えたいので、地元産が対応できるか確認したいとの回答がありました。

以上が、議案第129号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第7号)に 係る所管課の主な内容でございました。

最後に、教育委員会の委員会資料について若干報告をいたします。

まず、給食センター整備事業については、3月の全員協議会で検討委員会の報告を受けましたが、教育委員会としては、学校給食について給食センター方式に一元化する案を示しましたが、今回の委員会での説明を機に、今後協議をさせてほしいとの説明報告がありました。

次に、金津中学校スクールバス運行計画について申し上げます。

このことについては、来年4月から金津中学校にスクールバスを走らせる計画に

なっており、既に保護者等に対して説明会を実施しております。4路線での運行を 計画しているとの報告がありました。

この報告に対し、全協など議会に対して全く事前に説明を受けておらず、むしろ市民から内容を聞いたような状況であり、そのような大事なことはもっと早く事前に報告すべきである、また、計画内容については、問題点が多く、もっと乗ってもらえる施策を考えるべきだとの意見があり、理事者からは、慎重に協議させていただきたい、また、内容については最終決定ではないので、今後検討したいとの回答がありました。

なお、当日、本荘小学校、芦原小学校、金津小学校の耐震補強・改修現場と金津中学校の仮校舎を視察させていただきました。いずれも順調に工事が進んでおりましたので、あわせてご報告を申し上げます。

なお、最後に申し添えますが、前議会でも指摘させていただきましたように、現在、大型プロジェクトがメジロ押しに実施されようとしておりますが、これらの事業遂行に当たっては、基本的な計画をまず議会にするのが本筋であり、慎重なる提案をすべきであるとの意見が本委員会の多数の意見でありました。よって、理事者においては、今後ともこれらの点に十分留意して事業提案をすべきであると思います。再度強く求めまして、委員長報告とさせていただきます。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といた します。

議長(丸谷浩二君) 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 厚生経済常任委員長、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月17日、18日、本日24日に市長、副市長及び担当部 課長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案第120号、平成21年度あ わら市一般会計補正予算(第6号)(所管事項)をはじめ、7議案及び陳情等につい て慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案7件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、 すべて挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願第2号、政府への日米間におけるFTA(自由貿易協定)締結に反対する意見書提出に関する請願は、挙手採決の結果、不採択と決しました。

また、トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書については、願意妥当 と認め、挙手採決の結果、挙手全員で採決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で論議されました主な事項について申し上げます。

議案第120号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第6号)について、 所管課ごとに申し上げます。

農林水産課所管では、農地集積実践事業について、市町村等が仲介することにより、農地の集積を進めやすくすることを目的に制度改正されたもので、面的集積が

1 ヘクタール以上の場合は 1 0 アール当たり 1 万 6,000円を、1 ヘクタール未満については 1 万 2,000円を交付するものであります。

当初予定していた2集落において、任意組織の法人化が見送られた一方で、他の1集落で法人化が、また、1集落で認定農家への農地集積が行われることとなり、制度改正による補助額の変更とあわせて、所要額を計上するものであります。

委員からは、政権交代により農地集積加速化事業の執行が停止され、貸し手側への補助金がなくなったことから、集積が進めづらくなったのではないかとの問いがあり、理事者からは、坂井北部丘陵地での集積には大きな打撃であるが、南部や東部地区では多くの集落で農地集積が完了しており、残る4集落の法人化を強く指導していきたいとのことでありました。

観光商工課所管では、企業立地助成制度に沿って増設した企業で、5人以上の新規雇用者が6カ月間勤務の実績ができたため、1億円の助成金を支出するとのことです。

このことについて、委員からは、市としても多額の税金を導入することになるので、継続して長期勤務しているか監視をしてほしいとの強い要望がありました。

市民生活課所管では、太陽光発電導入促進事業について、委員からは、以前も同じような補助金を出していたときは、申請件数に上限を設けていたが、今回の事業では上限を設けるかとの問いがあり、理事者からは、3年間の期限はあるが、申請件数には上限がないとの答弁がありました。

設備については、4キロワットで280万円の設備投資に対して、国、県、市で合わせて47万2,000円の補助になるとのことです。

健康長寿課所管では、新型インフルエンザワクチン接種について、委員からは、 集団予防接種を実施する考えはないかとの問いがあり、理事者からは、ワクチンは 医療機関が購入することになっているので、市が主体となって実施できるものでは ないとのことです。医療機関が実施することになれば、市としては場所の提供をす ることになるとの答弁がありました。

建設課所管では、凍結防止剤散布車購入について、委員からは、何かあってから対応するのではなく、凍結防止剤を常時設置している箇所へも散布車で対応してほしいとの要望があり、理事者からは、橋の付近やフルーツラインなど、凍結のおそれがある道路を指定して業者委託をしたい、散布車への積み込み量が決まっているので、1回で走行できる距離が5kmと決まってしまうため、凍結防止剤を設置している箇所については、個人での対応をお願いしたいとの答弁がありました。

また、市民からの要望があった場合の対応について問いがあり、理事者からは、 局部的な場合については、市が保有している軽トラックに散布機を取りつけ、対応 することになるとの答弁がありました。

除雪対策に関連して、委員からは、融雪装置から水がかなり出ている箇所があり、 子供たちの通学の支障にもなっている、随時巡回し点検を行ってほしいとの要望が ありました。 議案第123号、平成21年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号) について申し上げます。

雨水貯留施設設計委託料が全額減額されたことについて、理事者からは、土地改良区から、雨水整備によって、温泉街にたまっていた雨水が一気に芦原土地改良区の管理する農地に流れ込み、湛水するおそれがあり、その懸念を解決せずして工事を進めることができないので、一時延期するとの説明がありました。委員からは、予算化する前に土地改良区とは協議をするべきである。今後は、すべてにおいて十分な協議を行ってから予算化するようにとの指摘がありました。

議案第127号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)について申し上げます。

ペットボトル水販売について、委員からは、富山県でペットボトル水を製造しているということだが、運賃の節約と販路拡大のため、富山県、石川県でもペットボトル水を販売してはどうかとの問いがあり、理事者からは、販売経路の拡大は行いたいが、まだ販売を始めたばかりなので、今後、検討していきたいとの答弁がありました。

次に、請願第2号、政府への日米間におけるFTA(自由貿易協定)締結に反対 する意見書提出に関する請願について申し上げます。

FTAは、日本とアメリカの2国間の外交問題であります。外交問題そのものが、 地方公共団体の事務ではなく、国会で論議すべき事項であるとの意見が多数あり、 当委員会としては不採択と決しました。

次に、トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書について申し上げます。 既にトンネルじん肺根絶訴訟の中で、国側の違法として和解が成立しています。 また、当市でも該当される方がおられるようで、そのほとんどの方が公共工事によって発生した職業病であることなどから、早急に問題の解決を図るべきであるとの意見がありました。

次に、議案外になりますが、論議のありました主な事項について申し上げます。 農林水産課所管では、坂井丘陵地企業的園芸拡大事業について、事業の拡大を図る法人が農地を借り、地元の方も人手として雇用するなどメリットもあるが、ある法人では農地の管理がずさんで、地元住民からの苦情も多く、大変困っている。地元から再三にわたり注意しているが、一向に改善されていない。市としても多額の補助金を支出しているので、厳しい行政指導をお願いしたいとの強い要望があり、理事者からは、今回、農地法が改正され、一般企業が農業に参入できるようになったとのことです、一般企業の参入条件として、地元との調和を保つこと、農業施設の管理に積極的に協力することなどの条件がつけられている、今回の改正内容は、従来からの農業生産法人にも適用させるべきと考えており、指導の徹底に努めたいとの答弁がありました。

また、委員からは、坂井市とあわら市では農業に対する補助金に違いがあり、問題も生じていることが指摘され、特に、同じ坂井北部丘陵地での新規就農者や施設

整備に対する補助金や、水田に対する補助金に違いがある。坂井地区として基本的な考え方を統一すべきとの強い要望がありました。理事者からは、坂井市とは事業に対する考え方、施策の違いにより、補助金に違いが生じている、坂井北部丘陵については、農業公社の設立などを坂井市に提案することにしており、その協議を通じて調整を図っていきたいとの答弁がありました。

健康長寿課所管では、委員から、全国でAEDを使用する際に、バッテリーの寿命が切れ、いざというときに使用できなかったという事例が多数発生していると聞いている。市の対応は大丈夫なのかとの問いがあり、理事者からは、そういう事例を聞いており、市が管理するAEDについては検査を終了しており、寿命が来ているバッテリーについては買い換える等の措置を講じている、また、市が管理するすべてのAEDについて、バッテリーを含め、付属品の使用期限も把握しているとの答弁がありました。

最後に申し添えますが、平成19年から平成21年にかけて行われてきた上下水道会計の5%以上の高金利の借り入れを、低金利へと借りかえを進めたことによっては、将来、市の金利負担が軽減されるということで、議会も借換えを承認してきたところであるが、その後、財政健全化計画のため、上下水道料金の値上げについて説明を受けた。このような大事なことは、借換えを実施する際に、事前に説明をするよう強く望むところであります。

また、補助金があるからとか、期限が限られているなどの理由で、拙速に議案を 提案されているように思う。国や県に申請する前に、その計画を議会にも報告して いただきたい。今後は、十分に検討する時間を設けるよう強く望むものであります。

以上のことを、当委員会として強く申し入れをいたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といた します。

議長(丸谷浩二君) これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。 議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) 総務文教委員長に質問いたします。委員長報告では、芦原中学校改修工事に伴う電気室2階の騒音に対し、先進地の朝日中学校では同じ2階に設置し、電気室で47デシベル、電気室外で45デシベルの報告に対して質問をいたします。

自電設備とは、一番の騒音はトランスの容量が源です。そのため、委員長報告では、朝日中学校と芦原中学校とのトランスの比較がありません。それぞれのトランス容量は幾らですか。また、設置する構造も違うはずです。また、トランスも油入トランスと新しくできていますモールドトランス、こういうものがありますが、私は騒音よりも振動が一番の問題でありますが、この比較はしたんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 15番、総務文教常任委員長、宮崎 修君。

15番(宮崎 修君) ただいま質問をお受けいたしましたけれども、室内が47デシベル、逆を言ってましたので。室外が45デシベルでございます。また、質問いただきました芦原の場合は、今設置の電気室は、200KVAと300KVA、500KVAの3台のトランスを設置するようになっております。朝日中学校は、同規模の先進地という説明を受けておりまして、朝日中学校がどんだけのKVAのトランスを設置するというのは、委員会では意見がありませんでした。また、トランスの種類ということについても議論はございませんでした。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) 再質問します。私、審議する分においてね、ただ47と45だということで、非常に低いんだなということでですね、シャンシャンシャンと終わってしまうのはちょっと問題があるなと。やっぱりその源は何だと、そのトランスの発電、いわゆる負荷によってですね、トランスのうなりだとか振動が出てきます。当然、同じ容量の同じように物差しで量って騒音を確認しないとですね、ただ、朝日中学校が45だから低いなと思っているんでは、ちょっとこれは問題な気がします。これはまた、いろんな確認しますけど。

2番目、ちょっと質問しますと、この騒音というよりも振動が非常に来るんですね。なぜ振動が来るかというと、負荷が増えますと、トランスの鉄芯がうなるんです。ぐーんと鉄芯がうなるんですね。それによって振動が出てくるんです。皆さん、一番近いとこではですね、例えばよく田んぼにモグラ防止のためにちっちゃな風車がありますね。あれは、田んぼの中にずっとあえてバランスを崩して風車を回しながらですね、振動を与えてモグラが逃げるようにするのが一つの点。これはそういうことで、あの程度のちっちゃな風車でさえ振動というのは出てくるわけです。で、今聞いたら、全部でトータルですね、負荷が全部ありますと約1,000キロになるんですね。1,000キロのトランスが運転始めたらですね、相当なやっぱり騒音も出ますし、振動も出るんじゃないかと、今。これはちょっとよく設計事務所あたりとですね、よく慎重に審議してそういうのがないように、是非ひとつ委員会の方でですね、やっていただきたい。こういうものの解決策というのは何かあったんでしょうか。いわゆる騒音をするような解決策というのは何かあったんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 15番、総務文教常任委員長、宮崎 修君。

15番(宮崎 修君) 改良策ということはございませんでしたけれども、委員会ではですね、とにかく廊下の方で45デシベルということですね、これと、機械というかトランスそのものは同じぐらいの機械というふうに理解をいたしましたし、この

朝日中学校の場合は2階の真ん中でございます。それで、芦原中学校の場合はいわば西側ということで、離れているという点もございます。それと、振動については問題がないと聞いたと思います。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) 最後の質問をします。振動がないとか、聞いたというのは非常に何か言葉だけがひとり歩きしてるんであってですね、やっぱり設計なり何かからですね、いわゆる基づいたものを設置しないとですね、ただ言葉の文言だけで振動がないとか、騒音がないとかいうのは、非常にこれは不安的な要素があるんじゃないかなと。で、これは私の経験からいきますとですね、この案としてはですね、キュービクル室というのは大体防音装置、いわゆる内側にですね、いろんな断熱材なりそういった音を吸収するそういうものを入れて、音を外へ出さないような解決策はあります。だから、今言う振動はですね、これは通常トランスの一番下にですね、ゴムエアクッションという、そういったものがメーカーで出されております。これは、俗に車なりで言うと、タイヤと同じようなもの、そういうものをトランスの下に置けばですね、いわゆるゴムのエアクッションで分離されますから、当然振動はですね、筐体に感化されないというようなことがありますのでね、一つ提案するということで、質問を終わります。

議長(丸谷浩二君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

議長(丸谷浩二君) これから、日程第2から日程第11までの討論、採決に入ります。

議長(丸谷浩二君) 議案第120号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第6号)について討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) まず、原案に反対者の発言を許可します。8番、山川知一郎君。8番(山川知一郎君) 議案第120号、21年度あわら市一般会計補正予算について、反対の討論をさせていただきます。

今回の補正予算には、金津、芦原両中学校の整備費 2 期工事分として、 7 億余りが計上されております。芦原中学校の体育館については、この内 4 億 8 6 6 万 6 , 0 0 0 円でございますが、この内容は、耐震補強をすること、また、天井の高さを幾分高くするというようなこと、また、器具置き場とかトイレを増設するというようなことでございますけれども、先ほど委員長の報告にもありましたように、芦原中体育館の運動する面は 1 , 0 0 0 ㎡でありまして、これは従来と何ら変わらないということであります。この点につきまして、昨年 1 2 月芦原中学校の歴代の P T A

会長は連名で、何としてもこの際、芦原中学校の体育館は広さが不十分であるので、十分な競技等ができるように改築をしてほしいという要望を出されてきました。残念ながら、このPTA会長連名の要望は議会では否決となりましたが。しかし、私は、今後何十年も今回改修した体育館を使うわけでありますけれども、この体育館では依然として球技などの公式競技ができないという状況であります。たしか、昨年9月議会で教育委員会が提案した体育館改築案は5億程度であったと思いますけれども、もう1億ほど事業費を上積みすれば改築も可能である。それに伴う一般財源の持ち出しは、恐らく1,500万程度であろうというふうに思います。こういうことを考えれば、この際、何としても地元の要望に応えて、そして、何よりも生徒たちが思う存分の球技などができるような施設にすべきであるというふうに考えます。

今回の整備案では、こういう要望にこたえられないということで、この補正予算には賛成できないということでございます。是非、議員各位のご理解とご賛同をお願い申し上げるものでございます。

議長(丸谷浩二君) ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第120号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立多数です。

したがって、議案第120号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第6号)は、各委員長の報告のとおり可決されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第129号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第7号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第129号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第129号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第7号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第121号、平成21年度あわら市国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第121号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおりに決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第121号、平成21年度あわら市国民健康保険特別会計補正 予算(第2号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第122号、平成21年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第1号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第122号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第122号、平成21年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第1号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第123号、平成21年度あわら市公共下水道事業会計補 正予算(第2号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第123号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第123号、平成21年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第124号、平成21年度あわら市水道事業会計補正予算 (第1号)について討論はありませんか。 (「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第124号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第124号、平成21年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第125号、平成21年度あわら市工業用水道事業会計補 正予算(第2号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第125号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第125号、平成21年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第126号、平成21年度あわら市農業集落排水事業会計 補正予算(第1号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第126号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第126号、平成21年度あわら市農業集落排水事業会計補正 予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第127号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業 会計補正予算(第2号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第127号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第127号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(丸谷浩二君) 請願第2号、政府への日米間におけるFTA締結に反対する意 見書提出に関する請願について討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) まず、原案に反対の発言を許可します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。8番、山川知一郎君。 8番(山川知一郎君) ただいまの請願2号、政府への日米間におけるFTA締結に 反対する意見書提出に賛成の討論をさせていただきます。

厚生経済常任委員会では、この問題は国の外交問題であるということで、当市の議会としてこれに意見を出すということはなじまないということで、不採択となったと、先ほど委員長から報告がございましたが、しかし、この問題の本質は外交問題であると同時に、日本の農業を守るかどうかということの、当市の農家にとっても非常に大きな問題でございます。

今日、日本の農業は大変な危機的な状況にあります。後継者がいない、農産物はなかなか価格が安くて、採算が合うような状況ではない。この今日の日本農業の危機の最大の原因は、外国から大量の農産物を輸入して、自給率がどんどん下がっているというところにあると思います。今、日本の食糧自給率はわずか40%。こういう低い自給率でありながら、さらに農産物の輸入によって、国内の農家には生産調整を押しつけていると。これでは農業を再生することはできないというふうに考えます。日本農業を再生するかぎは、この農産物輸入を大幅に減らす、そして、自給率を50%以上、できれば70%程度まで引き上げるというところにあると思います。自給率を70%までに引き上げれば、減反をしなくても、農家は思い切って米づくりができるというふうになるのではないでしょうか。

今回のこのアメリカとの間のFTA交渉は、日本農業を自動車や家電など輸出大企業の犠牲にするものであります。日本の自動車や家電の輸出を増やすために、見返りとしてアメリカから大量の農産物を受け入れる。こういうことになれば、今の民主党政権は、農家に対して戸別所得補償などをして農家を支援すると言っておりますけれども、そんなことをしても、私は焼け石に水であるというふうに思います。何よりも農産物輸入は絶対に規制をして入れないということを貫くことが、日本農業再生のかぎだということを強く訴えまして、是非ともこの請願を採択いただくよ

うに、各位のご理解とご協力をお願いするものでございます。

議長(丸谷浩二君) ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認め、これで討論を終結します。

議長(丸谷浩二君) これより、請願第2号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は不採択であります。

請願第2号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立少数です。

したがって、請願第2号、政府への日米間におけるFTA締結に反対する意見書提出に関する請願については、不採択とすることに決定しました。

発議第8号の提案理由説明・質疑・討論・採決

議長(丸谷浩二君) 日程第12、発議第8号、トンネルじん肺根絶の抜本的な対策 を求める意見書を議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 提出者、7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 議長のご指名がありましたので、発議第8号、トンネルじん肺 根絶の抜本的な対策を求める意見書の趣旨説明を申し上げます。

じん肺は、最古にして現在もなお最大の被災者を出し続けている不治の職業病と 言われ、炭鉱や金属鉱山、造船等の職場にて多発し、特にトンネル建設工事業にお いては、いまだに社会問題になっている状況にあります。

こうした中、トンネルじん肺根絶訴訟においては、既に国との和解が成立はしておりますが、トンネルじん肺はそのほとんどが公共工事によって発生した職業病であり、政府においては、発注者及び施行者に対する適切な指導を行うとともに、抜本的な対策を早急に講じるよう、強く要求するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりであります。

どうかよろしくお願いをいたします。

議長(丸谷浩二君) 本案に対する質疑を許します。

議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) ただいま議題となっています発議第8号につきましては、会議 規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じ ますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

.....

議長(丸谷浩二君) これより、討論、採決に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、発議第8号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、発議第8号、トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書は、 提案のとおり可決されました。

閉議の宣告

議長(丸谷浩二君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 これにて、会議を閉じます。

市長閉会挨拶

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ご挨拶を申し上げます。

師走12月、大変お忙しい中にもかかわらず、議員各位には、去る7日以来長期間にわたりまして議会にご出務をいただきまして、誠にありがとうございました。そして、平成20年度の各会計の決算のご承認をいただいたほか、提案をいたしました議案につきましては、それぞれお認めをいただきましたこと、厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

この議会を通じまして、いろいろとご指摘をいただきましたことにつきましては、 今後十分に、市政運営の中に生かして参りたいというふうに思っております。

また、直接議案とはかかわらない案件につきまして、いろいろと今、ご相談をさせていただいておりますが、これは、今後十分、議会の中でのご協議をいただきながら、成案を得て参りたいというふうに思っておりますので、今後、議会の皆様のいろいろなご意見をちょうだいして参りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

今ちょうど、来年度の予算編成にかかっておりますけども、現在の国の状況がまだ確定的ではございませんので、十分その辺を見きわめながら、いろいろな行政サービスが求められておりますけども、それにこたえるのと同時に、やはり自立的な財政というものも目指して参らなければならないというふうに思っておりますので、今後十分、慎重な予算編成に向かいたいというふうに思っております。

さて、本年もあと残るところ1週間となりました。この1年間いろいろと議会の 皆様からご指導いただきましたことに厚く御礼申し上げますとともに、どうかよい お年をお迎えになられますようにお祈りを申し上げまして、御礼のご挨拶とさせて いただきます。

誠にありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長(丸谷浩二君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月定例会、長きにわたりまして、いろいろと議論いただきました。その結果 妥当なるご決議をいただきましたこと、まずもってお礼を申し上げます。

今ほど市長のご挨拶にもありました、国の方もなかなか本筋が見えてこないという状況でございますけれども、あわら市にとりましても、年明け早々、多くの案件が集中されているように見えております。年末年始を迎えまして、議員の皆様方には、いつになく市民の方と接する機会が多いかというふうに思うわけでございまして、その事ごとなどにつきまして、議員活動を通じまして今後のいろんな議論の糧としていただきたいというふうに思うわけでございます。

年末も押し迫って参りました。この押し迫った年末、皆様方にはお風邪等お召し にならないように、元気で過ごしていただきたいと思う次第でございます。

また、年明け早々議論をする予定になっておりますけれども、やはり年明けが市民ともども、あわら市にとりまして、明るい日差しが見えるような年であればなというふうにも申し上げたいと思います。

また、皆様方には、今後これから1月、2月、3月予定をされております議会、 またはそれ以後につきましても、いろんな面で議会に対しまして、またいろいろご 審議賜ればというふうに思います。

また、今議会でいろいる皆様からいただきましたご意見等につきましては、真摯に受け止めいただいて、理事者の皆さん方にはこれからのいろんな施策に生かしていただきたいということを強く要望を申し上げたいと思います。

本日は本当にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長(丸谷浩二君) これをもって、第44回あわら市議会定例会を閉会いたします。 (午後4時21分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成22年 月 日

議長

署名議員

署名議員